

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 2021年4月 1日
(第17期)　　至 2022年3月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ[®]

(E03606)

第17期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ[®]

目 次

頁

第17期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	20
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
4 【経営上の重要な契約等】	57
5 【研究開発活動】	58
第3 【設備の状況】	59
1 【設備投資等の概要】	59
2 【主要な設備の状況】	60
3 【設備の新設、除却等の計画】	64
第4 【提出会社の状況】	66
1 【株式等の状況】	66
(1) 【株式の総数等】	66
(2) 【新株予約権等の状況】	67
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	67
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	67
(5) 【所有者別状況】	67
(6) 【大株主の状況】	68
(7) 【議決権の状況】	70
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	71
2 【自己株式の取得等の状況】	73
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	73
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	73
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	73
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	74
3 【配当政策】	75
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	76
第5 【経理の状況】	133
1 【連結財務諸表等】	134
(1) 【連結財務諸表】	134
① 【連結貸借対照表】	134
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	136
③ 【連結株主資本等変動計算書】	139

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	141
⑤ 【連結附属明細表】	230
(2) 【その他】	233
2 【財務諸表等】	234
(1) 【財務諸表】	234
① 【貸借対照表】	234
② 【損益計算書】	236
③ 【株主資本等変動計算書】	237
④ 【附属明細表】	245
(2) 【主な資産及び負債の内容】	246
(3) 【その他】	246
第6 【提出会社の株式事務の概要】	247
第7 【提出会社の参考情報】	248
1 【提出会社の親会社等の情報】	248
2 【その他の参考情報】	248
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	250

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【事業年度】 第17期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤宏規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 遠藤俊直

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 遠藤俊直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2017年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	2018年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	2019年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	2020年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	2021年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	6,068,061	6,697,402	7,299,078	6,025,336	6,075,887
連結経常利益	百万円	1,462,418	1,348,043	1,235,770	1,053,610	1,537,649
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	989,664	872,689	528,151	777,018	1,130,840
連結包括利益	百万円	1,330,891	686,992	271,456	1,324,655	797,310
連結純資産額	百万円	17,295,037	17,261,677	16,855,738	17,716,257	17,988,245
連結総資産額	百万円	306,937,415	311,138,903	336,571,379	359,473,515	373,731,910
1株当たり純資産額	円	1,217.41	1,252.02	1,245.33	1,308.12	1,349.51
1株当たり当期純利益	円	74.55	66.91	40.95	60.49	88.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	74.28	66.61	40.70	60.25	88.05
自己資本比率	%	5.22	5.20	4.75	4.67	4.55
連結自己資本利益率	%	6.32	5.41	3.28	4.73	6.68
連結株価収益率	倍	9.34	8.21	9.84	9.80	8.59
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,310,778	5,609,305	8,060,840	34,904,946	9,839,899
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△565,875	△5,627,546	△3,368,444	△10,140,343	△2,202,726
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△290,538	△484,359	△251,664	△436,071	△1,080,428
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	74,713,689	74,206,895	78,335,634	102,980,711	110,763,205
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	117,321 (28,300)	119,390 (27,600)	138,570 (30,400)	138,161 (26,900)	135,049 (23,600)

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益	百万円	592, 257	325, 795	400, 893	437, 819	622, 637
経常利益	百万円	538, 734	271, 368	350, 214	394, 270	582, 464
当期純利益	百万円	541, 886	139, 767	429, 000	377, 195	571, 859
資本金	百万円	2, 141, 513	2, 141, 513	2, 141, 513	2, 141, 513	2, 141, 513
発行済株式総数	株	普通株式 13, 900, 028, 020	普通株式 13, 667, 770, 520	普通株式 13, 581, 995, 120	普通株式 13, 581, 995, 120	普通株式 13, 281, 995, 120
純資産額	百万円	8, 713, 373	8, 409, 976	8, 496, 609	8, 554, 679	8, 638, 803
総資産額	百万円	15, 691, 426	17, 392, 746	18, 650, 002	19, 061, 312	19, 977, 035
1株当たり純資産額	円	661. 85	650. 69	661. 59	665. 91	684. 72
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 19. 00 (9. 00)	普通株式 22. 00 (11. 00)	普通株式 25. 00 (12. 50)	普通株式 25. 00 (12. 50)	普通株式 28. 00 (13. 50)
1株当たり当期純利益	円	40. 81	10. 71	33. 25	29. 36	44. 72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	40. 81	10. 71	33. 25	—	—
自己資本比率	%	55. 52	48. 35	45. 55	44. 87	43. 24
自己資本利益率	%	6. 26	1. 63	5. 07	4. 42	6. 65
株価収益率	倍	17. 07	51. 32	12. 11	20. 15	17. 00
配当性向	%	46. 55	205. 31	75. 16	85. 13	62. 60
従業員数	人	2, 270	2, 394	2, 681	2, 726	3, 069
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	102. 3 (115. 9)	84. 5 (110. 0)	67. 0 (99. 6)	97. 6 (141. 5)	125. 7 (144. 3)
最高株価	円	894. 40	755. 70	603. 00	660. 30	828. 30
最低株価	円	642. 20	514. 70	380. 00	383. 40	564. 40

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第17期（2022年3月）中間配当についての取締役会決議は2021年11月15日に行いました。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第16期以降は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2018年度の期首から適用しており、2017年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2000年 4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
- 2000年 7月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
- 2001年 4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、株式移転により当社(新商号：株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)を設立。
当社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場。
- 2001年 4月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、株式移転により株式会社UFJホールディングスを設立。
同社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、名古屋の各証券取引所に上場。
- 2001年 7月 東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。
- 2001年 9月 東京信託銀行株式会社を完全子会社化。
- 2001年10月 三菱信託銀行株式会社が、日本信託銀行株式会社及び東京信託銀行株式会社を合併。
- 2001年11月 株式会社UFJホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。
- 2002年 1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社UFJ銀行に商号変更。
東洋信託銀行株式会社がUFJ信託銀行株式会社に商号変更。
- 2002年 9月 東京三菱証券株式会社及び東京三菱パーソナル証券株式会社が、国際証券株式会社及び一成証券株式会社と合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。
- 2004年 4月 株式会社UFJホールディングスがUFJつばさ証券株式会社を直接子会社化。
- 2005年10月 当社と株式会社UFJホールディングスが合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社及び三菱証券株式会社とUFJつばさ証券株式会社も、それぞれ合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社に商号変更。三菱UFJフィナンシャル・グループが発足。
当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。
- 2005年10月 UFJニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社UFJカードが2005年10月に合併)を連結子会社化。

2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J銀行が合併し、株式会社三菱東京U F J銀行に商号変更。
2006年 6月	当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。
2007年 4月	U F Jニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱U F Jニコス株式会社に商号変更。
2007年 9月	三菱U F J証券株式会社を完全子会社化。
2008年 8月	三菱U F Jニコス株式会社を完全子会社化し、同社株式の一部を農林中央金庫に譲渡。
2008年11月	株式会社三菱東京U F J銀行が、UnionBanCal Corporationを完全子会社化。
2008年12月	アコム株式会社を連結子会社化。
2010年 4月	三菱U F J証券株式会社は、その金融商品取引業等を会社分割(吸収分割)により同社の100%子会社(三菱U F J証券株式会社に商号変更)に承継させて中間持株会社に移行し、その商号を三菱U F J証券ホールディングス株式会社に変更。
2010年 5月	当社とモルガン・スタンレーは、モルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を承継した三菱U F J証券株式会社(三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社に商号変更)とモルガン・スタンレー証券株式会社(モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に商号変更)に共同出資。
2013年12月	株式会社三菱東京U F J銀行が、Bank of Ayudhya Public Company Limitedを連結子会社化。
2014年 7月	UnionBanCal Corporationは、株式会社三菱東京U F J銀行の米州事業との統合に伴い、MUFG Americas Holdings Corporationに商号変更。
2015年 6月	指名委員会等設置会社へ移行。
2017年10月	三菱U F Jニコス株式会社を完全子会社化。
2017年10月	Japan Digital Design株式会社を設立。
2018年 4月	株式会社三菱東京U F J銀行は、株式会社三菱U F J銀行に商号変更。
2018年12月	Global Open Network株式会社を設立。
2019年 4月	株式会社三菱U F J銀行が、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. を連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社252社及び持分法適用関連会社53社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「デジタルサービス事業本部」「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「グローバルC I B事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしており、各報告セグメント及び主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

デジタルサービス事業本部

：非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進

法人・リテール事業本部

：国内の個人、法人に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

グローバルC I B事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

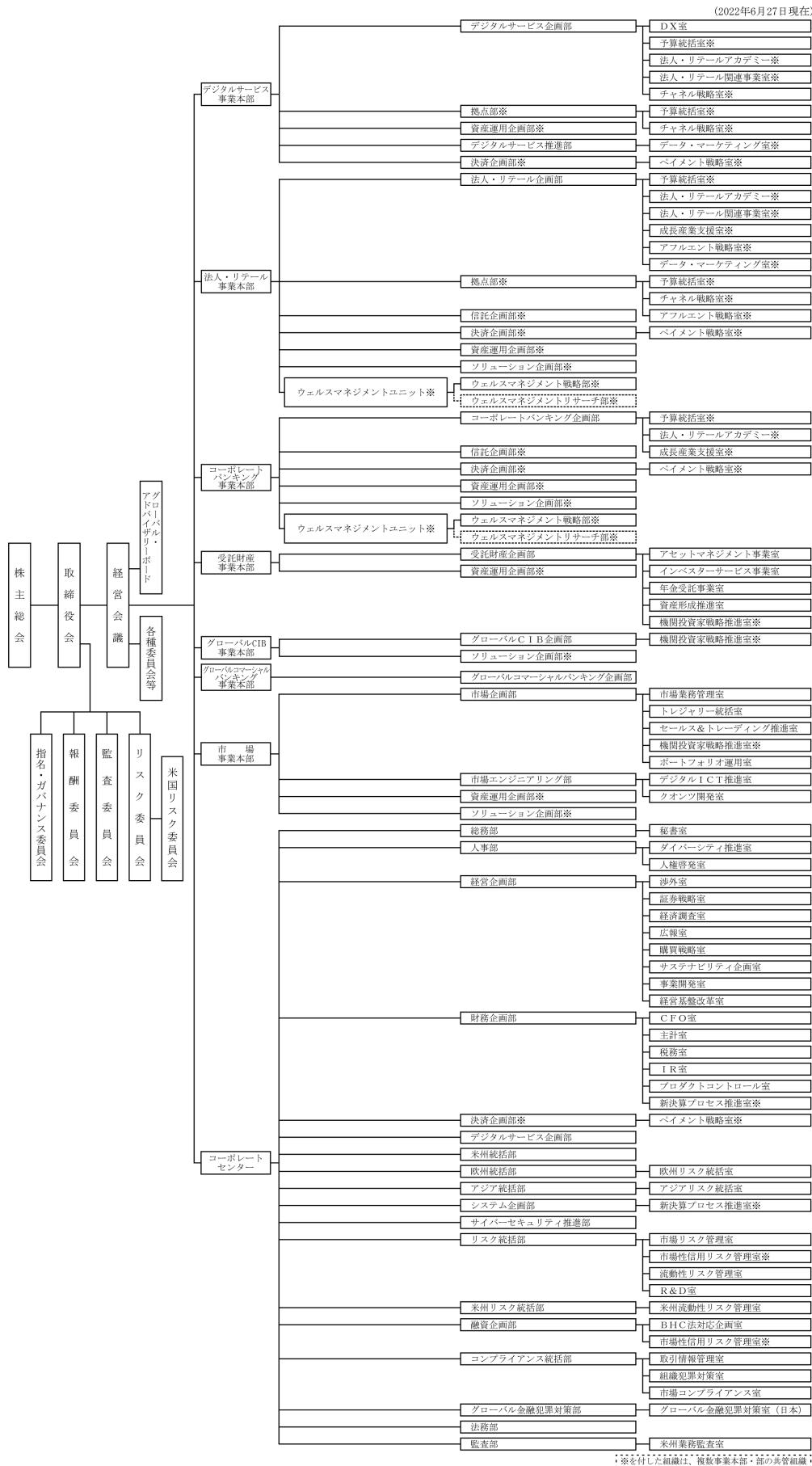
その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

(2022年3月31日現在)

*1 各社の該当する主な報告セグメントに◎を記載

なお、当社グループでは、お客様の様々な金融ニーズに対応するため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって金融商品・サービスを提供するグループ融合型の組織体制を構築しており、グループ各社の連携のもと一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制度を導入しております。



(注) 1 指名・ガバナンス委員会は、会社法上の指名委員会であります。

2 ウエルスマネジメントリサーチ部は、2022年7月1日付で発足予定であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

銀行、信託銀行、証券会社に加え、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社など、主な関係会社は以下のとおりです。

(1) 連結子会社 252社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
㈱三井UFJ銀行	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業務	100.00	17 (15)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	—
三菱UFJ信託銀行(㈱)	東京都 千代田区	324,279	信託業務 銀行業務	100.00	10 (3)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	—
三菱UFJ証券 ホールディングス(㈱)	東京都 千代田区	75,518	証券持株会社	100.00	7 (2)	—	経営管理 金銭貸借関係	—	—
三菱UFJニコス(㈱)	東京都 文京区	109,312	クレジット カード業務	100.00	2	—	経営管理	—	—
アコム(㈱)	東京都 千代田区	63,832	貸金業務 信用保証業務	40.19 (2.61)	1 (1)	—	経営管理	—	コンシューマ ーファイナン スに関わる業 務提携
Japan Digital Design(㈱)	東京都 中央区	2,300	研究調査	94.18 (1.16)	6	—	経営管理 業務委託関係	—	—
Global Open Network(㈱)	東京都 中央区	100	持株会社	80.00	4 (3)	—	経営管理	—	—
㈱三井UFJ イノベーション・ パートナーズ	東京都 千代田区	250	ベンチャー 投資業務	100.00	3	—	経営管理	—	—
日本マスター トラスト 信託銀行(㈱)	東京都 港区	10,000	信託業務 銀行業務	46.50 (46.50)	1	—	—	—	—
三菱UFJ国際投信(㈱)	東京都 千代田区	2,000	投資信託委託 業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
エム・ユー投資顧問(㈱)	東京都 千代田区	1,200	投資顧問業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
三菱UFJ オルタナティブ インベストメンツ(㈱)	東京都 千代田区	1,000	有価証券関連 業務 投資顧問業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
三菱UFJ 不動産販売(㈱)	東京都 千代田区	300	不動産仲介 業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
日本シェアホルダー サービス(㈱)	東京都 千代田区	100	S R · I R 支援業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券(㈱)	東京都 千代田区	40,500	証券業務	60.00 (60.00)	8 (1)	—	有価証券の 売買等の取引 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	—
a u カブコム証券(㈱)	東京都 千代田区	7,196	証券業務	51.00 (51.00)	2	—	—	—	—
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	16,164 百万 USD 132	銀行持株会社	100.00 (95.00)	5 (2)	—	—	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	270,692 百万 THB 73,557	銀行業務	76.88 (76.88)	2	—	—	—	—
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	インドネシア共 和国 ジャカルタ特別 市	51,561 百万 IDR 5,995,576	銀行業務	92.47 (92.47)	3 (1)	—	—	—	—
MUFG Investor Services Holdings Limited	英領 バミューダ ハミルトン市	5,319 百万 USD 43	持株会社	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	6,430 百万 GBP 40	証券業務	100.00 (100.00)	3	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	321 百万 GBP 2	投資運用業務	100.00 (100.00)	2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エдинバラ市	80 千 GBP 500	投資顧問業務	51.00 (51.00)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク市	22,897 百万 USD 187	信託業務 銀行業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
MUFG Lux Management Company S.A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク市	1,007 千 EUR 7,375	投資信託委託 業務	100.00 (100.00)	—	—	—	—	—
First Sentier Investors Holdings Pty Ltd	オーストラリア 連邦 シドニー市	392,041 百万 AUD 4,255	持株会社	100.00 (100.00)	1 (1)	—	—	—	—
MUFG Securities (Canada), Ltd.	カナダ オンタリオ州 トロント市	18,454 百万 CAD 188	証券業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	297,178 百万 GBP 1,847	証券業務	100.00 (100.00)	4	—	有価証券の 売買等の取引	—	—
MUFG Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	27,231 百万 USD 222	証券業務	100.00 (100.00)	1	—	—	—	—
他 223社									

(注) 注記事項は(2) 持分法適用関連会社の注記事項欄に併せて記載しております。

(2) 持分法適用関連会社 53社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
a u じぶん銀行㈱	東京都 中央区	73,500	銀行業務	29.47 (29.47)	2	—	—	—	—
㈱中京銀行	名古屋市 中区	31,879	銀行業務	39.62 (39.62)	—	—	—	—	—
㈱ジャックス	北海道 函館市	16,138	信用購入斡旋 業務	22.30 (22.30)	—	—	—	—	—
モルガン・スタンレー MUFG証券㈱	東京都 千代田区	62,149	証券業務	49.00 (49.00)	2	—	—	—	—
三菱H C キャピタル㈱	東京都 千代田区	33,196	リース業務	20.05 (5.53)	—	—	—	—	—
三菱総研D C S㈱	東京都 品川区	6,059	ソフト開発 業務 情報処理業務	20.00	1 (1)	—	業務委託関係	—	—
Morgan Stanley	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	951,068 百万 USD 7,770	銀行持株会社	21.47	1 (1)	—	有価証券の 売買等の取引	—	証券合弁事業
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	259,510 百万 VND 48,057,506	銀行業務	19.72 (19.72)	1	—	—	—	—
Security Bank Corporation	フィリピン 共和国 マカティ市	18,095 百万 PHP 7,635	銀行業務	20.00 (20.00)	1	—	—	—	—
他 44社									

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社は、㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、Bank of Ayudhya Public Company Limited、First Sentier Investors Holdings Pty Ltdであります。なお、上記の他、特定子会社に該当する先はMMパートナーシップです。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ証券ホールディングス㈱、アコム㈱、MUFG Securities EMEA plc、㈱中京銀行、㈱ジャックス、モルガン・スタンレーMUFG証券㈱、三菱HCキャピタル㈱、Morgan Stanleyであります。
- 3 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えていたる債務超過の状況にある会社はありません。
- 4 ㈱三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行㈱は、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の当社連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、同社は有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しております。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

セグメント の名称	2022年3月31日現在								
	デジタルサ ービス 事業本部	法人・ リテール 事業本部	コーポレート バンキング 事業本部	グローバル コマーシャル バンキング 事業本部	受託財産 事業本部	グローバル CIB 事業本部	市場 事業本部	その他	合計
従業員数 (人)	11,908 [3,100]	24,062 [8,500]	6,612 [800]	53,407 [4,800]	5,879 [400]	2,417 [100]	2,909 [200]	27,855 [5,700]	135,049 [23,600]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託5,444人及び臨時従業員23,135人を含んでおりません。

2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人數を外書きで記載しております

3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の従業員数

2022年3月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,069	40.1	14.11	10,291

(注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者並びに株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社等からの出向者であります。

ただし、当社から他社への出向者は含んでおりません。

2 従業員数には臨時従業員18人を含んでおりません。

3 従業員数には執行役員86人を含んでおりません。

4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、当社から他社への出向者は含んでおりません。

5 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。

6 平均年間給与は、2021年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

わが国は少子高齢化や人口減少等の課題を抱え、世界的にも低成長が常態化しつつあります。また、環境・社会課題への意識の高まりや、デジタル技術進展に伴う異業種の金融事業への新規参入の継続、足元では新型コロナウイルス感染症の影響や、インフレーション懸念等、当社を取り巻く経営環境は過去に例を見ない速さで大きく変化しています。

当社は、この変化を正しく読み解いたうえでそれを飛躍のチャンスに変え、新しい時代において社会をリードする存在でありたいと考えています。2021年4月に「世界が進むチカラになる。」を当社の存在意義(パーカス)として設定し、2021年度からの3年間を対象として中期経営計画では「企業変革」、「成長戦略」、「構造改革」を主要戦略の3本柱として掲げ、2021年度はこれら戦略を当社グループ一丸で推進し、成果を挙げることができました。

2022年度も、環境変化に応じたビジネスモデルを作り上げ、また、その結果として収益力向上及びROEの改善を実現することを通じて、お客さま・株主・社員をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応えてまいります。

中期経営計画では、めざす姿として「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を掲げています。そこには変化の激しい時代において、「全てのステークホルダーが次へ、前へ進むためのチカラになりたい」という思いを込めております。「デジタル」、「サステナビリティ経営」、「挑戦・スピード」をテーマに変革を進め、お客さまと社会の課題に徹底的に向き合い、課題解決に努めてまいります。

これらの取組みを通じた経営方針のキーワードは三つ、「デジタルトランスフォーメーション」、「強靭性」、「エンゲージメント」です。

一つ目は、「会社のあり方をデジタル化する」。実際にはリアルとのバランスではありますが、社会のデジタルシフトに対応するために、第一に掲げました。

二つ目は、「事業としての強靭性の重視」です。今回の危機で、MUFGはどんな環境においても信頼され続ける存在でなければならないと、改めて考えさせられました。金融機関としての健全性を確保して、経営資源を当社の有する強みのある領域へと重点配置いたします。

最後が、「エンゲージメント重視の経営」です。これは、大きな変化が会社ひいては社員一人ひとりに求められるなか、変革の方向性に対する共感性を大切にし、社員間や組織間、お客さまとの間、また社会とも共感できる、皆が参画意識を感じられる、魅力的な会社にしていきたいと考えるものです。

(2) 経営環境

当連結会計年度の金融経済環境ですが、世界経済は、数次に及ぶ新型コロナウイルス感染症拡大の波に直面しつつも、ワクチンの普及等を受けた経済活動正常化の動きや各国政府の対策等を背景に、総じて回復を続けました。一方で、コロナ禍の行動制限が残るなかでの需要回復は、各種の供給制約を通じて、世界的なインフレ圧力の高まりをもたらしました。第4四半期に入ると、ロシア・ウクライナ情勢の急転に起因して主要先進国を中心に厳しい対露経済制裁措置が導入され、ロシアの生産シェアが高い原油や天然ガス、小麦等の資源・穀物価格急騰や経済の先行き不透明感の高まりにより企業や家計のマインドが世界的に悪化しました。わが国では、新型コロナウイルス感染症拡大時に緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用といった感染対策が講じられ、経済活動正常化との両立が模索されました。

金融情勢に目を転じますと、株価は、景気の回復基調等を背景に概ね高値圏で推移しましたが、期末にかけてはロシア・ウクライナ情勢を受け大きく値を下げる場面もみられました。金利については、景気回復やインフレ率の高まりを受け、米欧では金融政策正常化に向けた動きが明確化し、市中金利は上昇傾向で推移しました。わが国では日本銀行が大規模な金融緩和政策を維持しており、短期金利は低水準を続けましたが、米欧での金利上昇に連れ長期金利は期末にかけてやや上昇しました。ドル円相場は、日米金利差の拡大を背景に円が売られ易い展開が続き、年度末には一時1ドル125円台となるなど円安・ドル高の動きが大きく加速しました。

(3) 対処すべき課題

主たる戦略の柱として「企業変革」、「成長戦略」、「構造改革」を当社グループの各事業会社、事業本部、コアポレートセンターが一体で推進しています。

「企業変革」では、会社のありようを変える、変革を進めていくという観点から、「デジタルトランスフォーメーション」、「環境・社会課題への貢献」に取り組むとともに、スピードと挑戦をキーワードに「カルチャー改革」を推進します。

「成長戦略」では、収益力を強化すべく、「ウェルスマネジメント」、「経営課題解決型アプローチ」、「アジアビジネス」、「GCIB & Global Markets」、「グローバルAM(アセットマネジメント)/IS(インベスターサービス)」を推進します。

「構造改革」では、強靭性の確保に向け、「経費・RWAコントロール」、「基盤・プラットフォーム改革」及び低採算事業の見直しや新規ビジネスへの挑戦といった「事業ポートフォリオ見直し」を推進します。

なお、一部の施策では、足元の新型コロナウイルス感染症への対応の影響等により進捗に遅れが生じる可能性もございますが、今後影響については慎重に見極めてまいります。

当社グループは、お客さま、社員、株主等、ステークホルダーの安全確保を最優先とし、社会機能の維持に不可欠な金融インフラとして、事業者の資金繰り支援等の施策を通じ、お客さま・社員・株主をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。



(A) 企業変革 (DX)

① デジタルトランスフォーメーション

あらゆるお客さまに対するデジタルサービス接点の強化、商品・サービスのデジタル化を推進します。デジタルを活用した業務量削減に取り組んでまいります。

② 環境・社会課題への貢献

「気候変動」、「少子・高齢化」、「インクルージョン&ダイバーシティ」を優先課題とし、事業戦略、リスク管理、社会貢献施策を展開します。

③ カルチャー改革(スピード・挑戦する文化)

存在意義(パーカス)起点での行動を促し、自由闊達な企業風土を醸成し、戦略のスピードアップや社員の自律的な挑戦を促進します。

(B) 成長戦略

④ ウェルスマネジメント

総合的な資産運用を支援するためのインフラ整備や人材投入、法人オーナーへのソリューション提供を通じてビジネスを強化してまいります。

⑤ 経営課題解決型アプローチ

法人のお客さまの経営課題に向き合い、リスクテイク力を強化し、グループ一体で課題解決に取り組んでまいります。

⑥ アジアビジネス

連結子会社のアユタヤ銀行(タイ)、ダナモン銀行(インドネシア)を中心に、アジアを面で捉え成長を取込みつつ、デジタル化を推進します。

⑦ G C I B & Global Markets

機関投資家との取引拡大を通じ、資産回転・フロービジネス(O&D／O to D※、クロスセル)を強化してまいります。

※Origination & Distribution/Origination to Distributionの略称

ファイナンスを組成し、投資家に販売する業務施策。「O&D」は当該業務施策全般を指す総称であるのに対し、特に、投資家ニーズを起点に案件を組成する取り組みを「O to D」という。

⑧ グローバルAM／IS

業界成長が望める海外資産運用・管理領域において、当社の強みを活かした受託ビジネスを推進します。

(C) 構造改革

⑨ 経費・RWAコントロール

成長に必要な投資は行いつつ、ベース経費の削減を徹底します。RWAは、高採算案件への張り返しにより、コントロールします。

⑩ 基盤・プラットフォーム改革

デジタルシフトに必要な投資を効率的・効果的に実施します。改革に必要な手続・ルールの簡素化、意思決定プロセスの見直しに取り組んでまいります。

⑪ 事業ポートフォリオ見直し

低採算事業の見直しによりROE向上に取り組んでまいります。異業種を含めた他社との連携により事業力を強化します。

(4) 目標とする経営指標

本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2023年度の財務目標の水準を以下の通り設定しております（2021年5月公表）。

[R O E 目標・資本運営のターゲット]

	20年度実績	23年度目標	中長期目標
R O E	5. 63%	7. 5%	9%-10%
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース ^{*1})	9. 7%	9. 5%-10. 0%	

[R O E 目標達成に向けての3つのドライバー]

利益	経費 ^{*3}	リスク・アセット
営業純益：1.4兆円 親会社株主純利益 ^{*2} ：1兆円以上	20年度対比で削減 (業績連動経費を除く)	20年度末水準を維持 (アセットの入替による収益性の改善)

*1 バーゼルIII規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値。その他有価証券評価差額金を除く

*2 親会社株主に帰属する当期純利益

*3 中長期の経費率目標(60%程度)は不变

(5) 人材戦略

① 基本方針

MUFG Wayのもと、人事マネジメントの基本的な考え方を示した「MUFG 人事プリンシバル」に基づき、「信頼・信用」「プロフェッショナリズムとチームワーク」「成長と挑戦」を共有すべき価値観として、グループ各社が人事運営方針を立案、遂行しています。

② 社員の挑戦を促すカルチャー改革

MUFGでは、今中期経営計画を「変革と挑戦」の3年間と位置づけ、カルチャー改革を進めています。人材戦略においても、グループ内外で多様な経験に挑戦することができるキャリアチャレンジ制度の提供を通じて、社員の「成長と挑戦」を強く後押ししています。

③ 価値創造を担う人材の育成・確保

MUFGの持続的成長に向けて、さまざまな領域で活躍するプロフェッショナル人材を確保すべく、グループ各社で、各種研修・OJT等を実施しています。また、新事業への進出・展開等にあたっては、新たな分野の専門性を有する、即戦力となる人材が必要になることから、外部人材の積極的な採用も進めています。

④ インクルージョン&ダイバーシティ

MUFGは、サステナビリティ経営の優先10課題の一つに「インクルージョン&ダイバーシティ」を掲げ、多様な価値観やバックグラウンド、就業意識を持つ社員が互いに尊重・切磋琢磨し、一人ひとりが成長・活躍できる組織・カルチャーの醸成に取り組んでいます。経営トップのコミットメントのもと、2024年3月末の国内の女性マネジメント（課長以上のラインマネジメント）比率を20%にするとの目標を設定しています（2022年度

に同目標値を18%から20%に引き上げ）。

⑤ 働き方改革及び健康経営の推進

MUFGは、社員が持てる力を最大限発揮するために、サステナビリティ経営の優先10課題の一つに「働き方改革の推進」を掲げ、リモートワークやペーパーレス化等のインフラ整備を進めるなど、社員の自由で柔軟な働き方を後押ししています。また、社員の人権の尊重や、明るく働きやすい職場環境づくりの一環として、心身の健康促進に取り組んでいます。

⑥ 気候変動への取り組み

MUFGでは、持続可能な社会の実現に貢献するため、優先的に取り組む環境・社会課題の一つに「気候変動対応・環境保全」を掲げています。

MUFGは、PCAFA (Partnership for Carbon Accounting Financials)、NZBA (Net Zero Banking Alliance) 及びGFANZ (Glasgow Financial Alliance for Net Zero) をはじめとする、気候変動に対処するためのさまざまなイニシアティブに参画しています。また、金融安定理事会（FSB）によって設立された、気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures : TCFD) の提言を支持しています。

① ガバナンス

気候変動に関する課題は、取締役会の監督のもと、経営会議がその傘下に様々な委員会を設置して管理しています。サステナビリティ委員会は、経営会議傘下の委員会で、Chief Sustainability Officer が委員長を務めています。同委員会では気候変動リスクや機械を含めた気候変動に関する課題への取り組み方針を定期的に審議するとともに、MUFGグループの取り組みの進捗状況をモニタリングしています。サステナビリティ委員会は、経営会議へ報告を行い、必要に応じて取締役会へも報告を行っています。

MUFGでは、気候変動に関するリスクをトップリスクと位置づけており、経営会議傘下の委員会である投融資委員会、与信委員会、リスク管理委員会において、それぞれの専門性を踏まえた検討を行っています。これらの各委員会は、経営会議へ報告を行っています。

また、投融資委員会、リスク管理委員会は、取締役会傘下委員会であるリスク委員会に報告を行い、グループ全体のリスク管理に関する事項及びトップリスクに関する事項について審議・報告を行っています。

業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的重要事項を協議決定しています。

取締役会は、事業戦略、リスク管理、財務監視に沿って、気候変動に関する事項の管理を監督します。監督は、P D C A サイクルに基づいて行われます。取締役会は、気候変動に関連する事項を最優先事項と位置づけ、年次計画に基づき定期的に、又は必要に応じて、議論・審議を行っています。

ガバナンス体制の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

② 戦略

MUFGは、地球温暖化問題に取り組むグローバル金融機関としての責任を認識し、お客さまに提供する商品・サービスや、事業活動に伴う環境負荷を低減するための施策を通じて、脱炭素社会への移行に向けた取り組みを支援していきます。

MUFGは、金融機関として、気候変動関連のリスクを二つのカテゴリーに分類し、取り組みを進めています。一つは、異常な暴風雨や洪水などの悪天候事象の深刻化や頻度の増加、気温や海面水位の上昇、降水量や降水分布の変化などの気候パターンの長期的な変化などによる物理的損害から生じるリスクであり、「物理的リスク」と分類されます。もう一つは、脱炭素社会への移行に関連して生じるリスクであり、規制、市場の選好、技術の変化などから生じるリスクであり、「移行リスク」と分類されます。

MUFGは、お客さまの目標達成を支援し、脱炭素社会への移行に貢献するための、持続可能な金融ソリューションを提供する能力を高めるべく、気候変動に対応した商品・サービスの拡充に努めています。例えば、

再生可能エネルギー事業や、プラスの環境影響が見込まれるスタートアップ企業などへの融資に取り組んでいます。

③ リスク管理

現在、気候変動に関するリスク管理は、上述のガバナンス体制のもと、グループ全体の視点から、気候変動に関するリスクとその潜在的なポートフォリオ、事業、財務への影響をより的確に把握、測定、低減することを目的として、リスク管理枠組みの中に統合されています。MUF Gのリスク管理フレームワークは、物理的リスクと移行リスクに対処することを意図しています。

また、ファイナンス※において、環境・社会に係るリスクを管理する枠組みとして、「MUF G環境・社会ポリシーフレームワーク」を制定しています。石炭火力発電や鉱業（石炭）、石油・ガス等、気候変動を含む環境・社会への影響が懸念される特定のセクターについては、ファイナンスにおけるポリシーを定めるとともに、ファイナンスの対象となる事業の環境・社会に対するリスク又は影響を特定し、評価するためのデューデリジェンスのプロセスを導入しています。

※MUF Gの主要子会社である銀行、信託及び三菱UFJ証券ホールディングスの法人のお客さま向けの与信及び債権・株式引受を指します。

気候変動に関するリスクについては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」を、リスク管理フレームについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照してください。

④ 指標と目標

2021年5月、MUF Gは、2050年末までに投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量をネットゼロに、2030年末までに当社自らの温室効果ガス排出量をネットゼロにするという目標を発表しました。これらの目標は、パリ協定の合意事項を支持するとともに、MUF Gグループにとって気候変動に関連するリスクと機会を最優先課題として認識していることを示しています。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2022年3月の当社リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社グループでは、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
収益力低下(含む資金収益力低下)	<ul style="list-style-type: none">円金利の低位推移に伴う資金収益減少や、外貨金利(米ドル等)上昇による債券評価損拡大、及び調達コスト増加等による収益力の低下。
外貨流動性リスク	<ul style="list-style-type: none">市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	<ul style="list-style-type: none">グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	<ul style="list-style-type: none">サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
外的要因(感染症・地震・水害・テロ等)に関するリスク	<ul style="list-style-type: none">感染症、自然災害、紛争・テロ・国家間対立やこれに起因する経済制裁等の外的要因による、当社グループの業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none">気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社グループの企業価値の毀損。取引先への影響を通じた当社与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

※リスク事象：2022年3月の当社リスク委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起こり得る事象で、当社固有でない情報も含まれます。

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクに係る分析を踏まえ、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

外部環境等に関するリスク

1. 本邦及び世界の経済の悪化のリスク

本邦及び世界の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大とそれに対して各国で採られる渡航、店舗等の営業その他の経済活動の制限等の措置等から、悪化する可能性があります。一部では経済活動の正常化に向けた動きも見られますが、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期は不透明であり、不確実性は残存しています。また、米国政権の動向、米中対立の懸念、世界的なインフレ懸念、世界的な地政学リスク、国際的な商品供給や貿易活動の停滞、世界各地域における政治的混乱、主要国における金融政策や財政政策の変更、為替レートの急速かつ大幅な変更等の要因も引き続き存在しており、先行き不透明な状況です。また、紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、国家間対立やこれに起因する経済制裁、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、影響を受けた地域の経済の悪化や市場の混乱が引き起こされる可能性もあります。本邦及び世界経済が悪化した場合、当社グループには、保有する有価証券等の市場価格の下落による損失、取引先の業績悪化等による不良債権及び与信関係費用の増加、市場取引の相手先の信用力低下等による収益減少、外貨資金流動性の悪化、外貨資金調達コストの増加、リスクアセットの増加等が生じる可能性があります。また、各国の中央銀行の金融政策の変更による国内外の金利の低下等に伴う資金収益力の低下等により、当社グループの収益力が低下する可能性があります。さらに、経済活動の停滞による企業の新規投資や商取引の減少、個人消費の落ち込み、先行き不透明な金融市場での投資意欲減退、お客様の預かり資産減少などが生じる可能性があります。

また、債券・株式市場や外国為替相場の大幅な変動により金融市場の混乱・低迷、世界的な金融危機が生じた場合には、当社グループが保有する金融商品の価値が下落し、適切な価格を参照できない状況が生じ、又は金融市場の機能不全が生じ、当社グループが保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じる可能性があります。

これらにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

2. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、国家間対立やこれに起因する経済制裁、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに障害が発生し、当社グループの店舗、ATM、システムセンターその他の施設が被災し、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社グループの業務の全部又は一部が停止又は遅延するおそれ、あるいは事業戦略上の施策や市場・規制環境の変化への対応が計画どおり実施できないおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、予防的なものも含めた追加の費用等の発生などにより、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

例えば、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループでは一部の拠点を休業したり、移動の制限により、当社グループ及び業務委託先の業務が一部縮小するなどの影響がありました。当社グループでは安全確保と業務継続の両立に向けて、社長を本部長とするグループ対策本部を設置し、リモートワークやオフピーク通勤の推進等各種対策を講じてますが、当社グループ及び業務委託先の従業員が新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けて当社グループの業務に支障をきたした場合やこれらの対策の結果としてサイバーセキュリティが脆弱になり、情報流出が生じた場合には、更なる悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、自然災害のなかでも特に地震による災害リスクにさらされており、首都圏等当社グループの事業基盤が集中している地域において大規模な地震が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に悪影響が生じる可能性があります。当社グループでは、このような災害等のリスクに対し、各国当局の規制等を踏まえた業務継続態勢を整備し、訓練等を通じた検証を行うことにより、常にオペレーション・レジリエンス(紛争、テロ(含むサイバーテロ)、自然災害等の事象が発生しても、重要な業務を継続できる総合的な能力)の強化を図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。

3. LIBOR等の金利指標の改革に係るリスク

当社グループでは、デリバティブ、貸出、債券、証券化商品等、引き続き多数の取引においてロンドン銀行間取引金利(LIBOR)等の金利指標を参照しております。LIBOR運営機関であるICE Benchmark Administrationは、パネル行の表示レートに基づき算出するLIBORについて、2021年12月末に日本円・英ポンド・ユーロ・瑞士スイスフランの全テナー並びに米ドル1週間物及び2ヶ月物の公表を停止しました。また、同運営機関は、2023年6月末

に米ドルの残り全てのテナーの公表を停止予定です。

当社グループでは、2021年末以降のLIBOR公表停止に備え、LIBOR等の金利指標の改革や代替金利指標への移行対応を進めており、2021年末に公表停止となったLIBORの各テナーを参照する取引の対応には目途がつきました。しかし、2023年6月末に公表停止予定の米ドルLIBORの各テナーを参照する取引については引き続き代替金利指標への移行対応が必要です。LIBOR等からの代替金利指標への移行は、これらの代替金利指標に係る経済的な特性・成果、市場動向、また会計・規制上の取扱いを含め、複雑かつ不確実な要素があり、これによって、以下の事由を含め、当社の事業、財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社グループの金融資産及び負債に含まれるLIBOR等を参照するローンやデリバティブを含む幅広い金融商品の価格、流動性、収益性及び取引可能性に悪影響を及ぼす可能性
- ・ 既存のLIBOR等を参照する契約の参考金利をLIBOR等から代替金利指標に変更するための契約修正等がLIBOR等の公表停止時期までに完了しない可能性
- ・ 顧客、取引相手方等との間で、金利指標の改革や代替金利指標への移行に伴う、契約の解釈、代替金利指標との価値調整等に係る紛争が生じる、あるいは顧客との取引における不適切な取引慣行及び優越的地位の濫用等に関する紛争に繋がる可能性
- ・ LIBOR等の改革や代替金利指標への移行に関する規制当局への対応が必要となる可能性
- ・ LIBOR等の改革や代替金利指標への移行に対応するための事務やリスク管理に係るシステムが十分に機能しない可能性

4. 気候変動に関するリスク

気候変動に伴う自然災害や異常気象の増加等によってもたらされる物理的な被害、並びに気候関連の規制強化及び脱炭素技術への対応といった脱炭素社会への移行により、当社グループの事業活動が直接的に影響を受け、又は、当社グループの取引先の事業や財務状況に影響を及ぼし、取引先への影響を通じて当社グループの与信ポートフォリオ管理・運営に影響を与える等により、当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、TCFDが策定した気候変動関連財務情報開示に関する提言を支持するとともに、TCFDに沿ったリスクの把握・評価や情報開示の拡充に取り組んでおり、また、気候変動対策や脱炭素社会への移行をサポートする取り組みも進めていますが、気候変動に関するリスクへの取り組みや情報開示が不十分であった場合、気候変動対策や脱炭素社会への移行をサポートするための当社グループの戦略が想定通り進捗しない場合、気候変動に関するリスク管理が想定通り機能しない場合、若しくは気候関連の規制強化に十分に対応できない場合、又はそのように見做され、社会に対する責任を十分に果たしていないと見做された場合には、当社グループの企業価値の毀損に繋がるおそれがあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

戦略及び出資先に関するリスク

5. 競争、ビジネス戦略等に関するリスク

金融業界では、新たな技術の進展や規制緩和等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。

また、当社グループは、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しておりますが、競合相手である他のグローバル金融機関による統合・買収・戦略的提携の進展等に伴い、競争が激化しております。

そうした中、以下に述べるもののはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

- ・ 取引先への貸出ボリュームの維持・増大が想定通りに進まないこと。
- ・ 既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・ 本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、又はマイナス金利幅の更なる拡大により、貸出利鞘の縮小が進行すること。

- ・ 当社グループが目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・ デジタルトランスフォーメーション戦略の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・ 効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・ 現在実施中又は今後実施する事業ポートフォリオの見直し、システム統合及び効率化戦略等が想定通り進捗せず、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること。
- ・ 必要な人材を確保・育成できること。
- ・ 必要な外貨流動性を確保できること。
- ・ 本邦及び諸外国の法規制により、金融機関以外の事業者への投資の機動性や積極性が制限されること。

6. 業務範囲拡大・海外事業展開に伴うリスク

当社グループは、業務範囲の拡大や海外事業の展開を行っており、これらに伴う新しくかつ複雑なリスクにさらされる場合があります。当社グループでは、かかるリスクに対応するために内部統制システム及びリスク管理システムや法規制対応体制の構築、必要な人材の確保・育成に努めておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

また、当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。既存の重要な海外子会社としては、MUFG Americas Holdings Corporation(以下「MUFG Americas Holdings」)、Bank of Ayudhya Public Company Limited. 及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. があります。しかしながら、政治や社会情勢の不安定化、経済の停滞、金融市場の変動、監督当局の不承認、法令・会計基準の変更、当社グループの意図とは異なる相手先の戦略や財務状況の変化、相手先の属する地域特性・業界・経営環境の想定外の変化等により、買収・出資・資本提携等が当社グループの想定通り進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。買収・出資に伴う当社グループののれん等の無形固定資産の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

7. MUFG Union Bank, N.A. の売却に係るリスク

当社及び三菱UFJ銀行は、2021年9月21日付で、当社の米国子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」といいます。)を通じて保有するMUFG Union Bank, N.A.(以下、「MUB」といいます。)の全株式をU.S. Bancorp(以下、「USB」といいます。)に譲渡することについてUSBと合意し、株式譲渡契約(以下、「本株式譲渡契約」といいます。)を締結しました。

本株式譲渡契約に基づく株式譲渡(以下、「本株式譲渡」といいます。)は、関係当局の承認等を条件として2022年1月～6月の実行を予定していましたが、足元進めている米国当局からの許認可取得プロセスは現在も継続していることから、実行予定期間を2022年7月～12月へと変更しました。関係当局の承認等の条件が満たされない場合又は条件の充足に想定外の時間を要した場合には、本株式譲渡が予定通りに完了しない可能性があります。

また、USBに対して本株式譲渡を通じて譲渡するMUBの事業には、MUBが現在営んでいるグローバルCIB(以下、「G C I B」といいます。)事業(一部預金等の例外を除く。)、G C I Bに関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等に関する資産・負債等は含まず、これらの事業及び資産・負債等(これらの事業に属するお客さまとの取引を含みます。)は、本株式譲渡に先立って三菱UFJ銀行の米国内支店又は関連会社に移管する予定です。更に、当社及びUSBの両社は、本株式譲渡の実行までの間に、現在MUBで行っているお客さまとの取引を、本株式譲渡後においてもMUB及び/又は三菱UFJ銀行にて円滑に継続し、

さらに質の高い金融サービスを提供することができるよう、Transitional Service Agreement(T S A)及びReverse Transitional Service Agreement(R T S A)を締結します。これらの移管、及びT S A／R T S Aに沿ったサービス提供に関しては、短期間のうちに複数の複雑な対応を求められるほか、特にシステム領域ではU S Bとの一部システムに係る共有対応に加え、U S Bにおけるシステム統合への協力等が必要となり、いずれも当社グループにとっての負荷が高いものと想定しています。また、状況次第では、当社グループに当初の想定を上回る負担が生じる可能性があります。

上記のいずれかのように本株式譲渡が当社の想定通りに完了しない場合、又は本株式譲渡に伴う想定を上回る負担が生じた場合には、当社グループの事業戦略、財務状況及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. モルガン・スタンレーとの戦略的提携に関するリスク

当社は、モルガン・スタンレーの普通株式(転換直後の当社保有議決権比率22.4%、2022年3月末時点では21.5%)及び償還型優先株式(無議決権)を保有するとともに、日本における証券業務について合弁会社を共同運営するほか、米州におけるコーポレートファイナンス業務において提携する等、モルガン・スタンレーと戦略的提携関係にあります。

当社は、今後も戦略的提携関係の深化を図っていく予定ですが、社会・経済・市場・金融環境の変化や人員、商品、サービスにおける協働又は合弁会社の運営・管理体制や事業戦略の構築・実施が想定通りにいかない場合においては、期待したとおりのシナジーその他の効果を得られない可能性があります。

モルガン・スタンレーとの戦略的提携関係が解消された場合には、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社はモルガン・スタンレーの支配株主ではないため、同社の事業等を支配し、また同社に関する決定をすることはできません。モルガン・スタンレーが当社グループの利益に合致しない決定を独自に行う場合、結果として当初想定した戦略的提携の目的が達成できない可能性があります。さらに、当社はモルガン・スタンレーに対して大規模な投資を行っているため、同社の財政状態又は経営成績が悪化した場合、当社グループは多額の投資損失を被る可能性があります。

当社は、モルガン・スタンレーの議決権の21.5%(2022年3月末時点)を保有するとともに、同社に取締役を2名派遣しております。これらにより、モルガン・スタンレーは当社の持分法適用関連会社となっております。そのため、当社は、モルガン・スタンレーの損益の持分比率相当割合を持分法投資損益として認識しています。また、モルガン・スタンレーの流通株式の増減に伴って当社の同社に対する持分比率が増減した場合には持分変動損益を認識する場合もあることから、当社グループの業績は、モルガン・スタンレーの業績動向及び同社に対する持分比率変動の影響を受けることになります。

自己資本に関するリスク

9. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当社グループ及び銀行子会社には、バーゼルⅢに基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。また、2022年4月28日に金融庁は、自己資本比率規制に関する告示の一部改正を公布し、最終化されたバーゼルⅢの国際統一基準行に対する実施時期を2024年3月末とすることを公表しております。加えて2023年より、レバレッジ比率の要求水準への上乗せが適用される予定です。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当社グループ内的一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・ 調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・ 為替レートの不利益な変動
- ・ 自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・ 繰延税金資産計上額の減額
- ・ その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

当社グループは、金融安定理事会(FSB)によりG-SIBに指定されており、他の金融機関より高い資本水準が求められていますが、今後更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

(3) 破綻時における総損失吸収力(TLAC)規制

FSBが2015年11月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」及び2017年7月に公表した「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」を踏まえ、本邦では2019年3月期より当社グループを含むG-SIBsに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部TLAC」といいます。)を確保することが求められ、また、確保した外部TLACはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部TLAC」といいます。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられました。当社グループ内では、株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」といいます。)、三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」といいます。)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びMUFG Americas Holdingsが主要な子会社として指定されています。当社グループは、外部TLAC比率又は本邦における主要な子会社に係る内部TLAC額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部TLAC比率及び内部TLAC額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)～(2)に記載する様々な要因により影響を受けます。当社グループは、要求されるTLACの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、TLACとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部TLAC比率及び内部TLAC額として要求される水準を満たせない可能性があります。

また、当社グループ内の米国的一部銀行子会社であるMUFG Americas Holdingsは、現地におけるTLAC規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

10. 為替リスク

当社はグローバルにビジネスを展開しており、外貨建ての金融資産及び負債を保有しています。為替レートの変動により、それらの資産及び負債の円貨換算額も変動します。当社グループでは、通貨毎の資産と負債の額の調整やヘッジを行っておりますが、変動を相殺できない場合、当社グループの自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。海外における保有資産及び負債の状況については、本有価証券報告書の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご覧下さい。

信用リスク(信用供与先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

11. 貸出業務に関するリスク

貸出業務は当社グループの主要業務の一つとなっています。当社グループは、担保や保証、クレジットデリバティブ等を用いて信用リスクの削減に取り組んでおりますが、借り手が期待通りに返済できない場合、又は当社グループが借り手の返済能力の悪化に対して、又はその可能性を予測して講じた措置が不適切又は不十分である場合には、将来、追加的な与信関係費用が発生する可能性があります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。なお、与信関係費用、銀行法及び金融再生法に基づく開示債権の状況については、本有価証券報告書の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、クレジットデリバティブ取引については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。当社グループの与信関係費用及び不良債権は、新興国を含む国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格や株価の下落、新興国通貨安、貸出先の業界内の競争激化等による業績不振等により増加する可能性があります。

(1) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなったり、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることにより、追加的な与信関係費用が発生したりする可能性があります。また、貸倒引当金の計上に関する規制や指針が変更され、貸倒引当金の計上の際に用いる評価方法に変更が生じた結果として、貸倒引当金を追加で計上しなければならなくなる可能性もあります。2022年3月末基準における当社の連結貸借対照表上の貸倒引当金額は1兆2,221億円でした。貸倒引当金の計上については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

(2) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当社グループは、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあり、これらの業種等の業績悪化の影響を受けやすい状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向、新興国を含む各国の国情については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向(気候変動や新型コロナウイルス感染症、ロシア・ウクライナ情勢が与える影響を含みます。)や不動産・資源価格・外国為替の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援することもあります。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

12. 他の金融機関との取引

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるだけでなく、金融システムに問題が生じ金融業や経済全般へ波及するおそれもあり、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社グループは、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・ 当社グループは、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・ 問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
- ・ 経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがあります。
- ・ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グループは競争上の不利益を被るかもしれません。
- ・ 預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当社グループの支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
- ・ 金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信任が全般的に低下する、又は金融機関を巻き全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・ 金融業及び金融システムに対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社グループの評判、信任等が低下するおそれがあります。

政策投資株式リスク(保有する株式の株価下落により損失を被るリスク)

13. 保有株式に係るリスク

当社グループは政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しており、2022年3月末基準の保有時価合計は約4.6兆円、その簿価は約1.8兆円となっています。当社グループでは、株価変動リスクの抑制の観点も踏まえ、「政策保有に関する方針」において、政策保有株式の削減を基本方針とし、保有意義・経済合理性を検証したうえで、保有の妥当性が認められない場合には、取引先の十分な理解を得た上で、売却を進めております。また、政策保有株式に対しては、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として部分的にヘッジを行うことで、株価変動リスクの削減に努めています。

しかしながら、株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大する可能性があります。また、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループが保有する政策投資株式の状況については、本有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」をご参照下さい。

市場リスク(金利、有価証券の価格、為替などの変動により損失を被るリスク)

14. 市場業務に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。これにより、例えば、国内外の金融政策の変更等により内外金利が低下した場合、当社グループが保有する国債等の再投資利回りが低下する可能性があります。また、長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。一方、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。加えて、株価が下落した場合、当社グループが保有する株式等の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして管理しておりますが、計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

なお、当社グループが保有する有価証券残高の状況については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(有価証券関係)」をご参照下さい。

資金流動性リスク(資金繰りがつかなくなるリスク)

15. 当社グループの格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当社グループの格下げにより、当社グループの市場業務及び他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、又は調達余力の減少により、当社グループの流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、担保抛出の追加が求められる、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。例えば、2022年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当社及びその主要3子会社(株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の格付が全て1段階格下げされたと仮定した場合、合計で約1,492億円、全て2段階格下げされたと仮定した場合、合計で約1,794億円の追加担保をMUF G及びその主要3子会社が提供する必要があったと推定されます。

格付機関は、当社の財務体質や当社グループの関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当社を定期的に評価していますが、当社グループがコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当社がコントロールしうるものではありません。当社は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価又は格付方法の変更の結果、当社の格付又は当社子会社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当社グループの市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当社グループの財政状態及び経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

オペレーションリスク(内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

16. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、事業を行っている本邦及び海外における法令、規則、政策、自主規制等を遵守する必要があり、国内外の規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社グループはコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令等に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが、マネー・ローンダリング、経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、あるいは、社会規範・市場慣行・商習慣に反するものとされ、顧客視点の欠如等があったものとされる場合には、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消しを受ける可能性があります。また、当社グループが顧客やマーケット等の信頼を失い、当社グループの経営成績及び財政状況に悪影響が生じる可能性があります。将来、当社グループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

2019年2月に、三菱UFJ銀行は、米国通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency。以下「OCC」といいます。)との間で、同行のニューヨーク支店、ロサンゼルス支店及びシカゴ支店において、米国の銀行秘密法に基づくマネー・ローンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。三菱UFJ銀行は、上述の事象に関連する事項について、必要な対応を行っております。

また、当社グループは、当社の銀行子会社を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けておりました。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しました。当社グループは、これらの調査に対して協力をを行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当社グループは、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。

今後、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性を含め、新たな展開又は類似の事象により、当社グループに重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

17. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当社グループは、国内外の法規制に基づき、顧客情報や個人情報を適切に取り扱うことが求められております。当社グループでは、顧客情報や個人情報を多く保有しており、当社グループは、情報の保管・取扱いに関する規程類の整備、システム整備を実施し、管理態勢高度化に取組んでおりますが、不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や個人情報等の紛失・漏洩を完全には防止できない可能性があります。その場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、顧客の信頼を失う等により当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

18. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループのシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの機能強化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

19. テロ支援国家との取引に係るリスク

当社グループは、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社グループの財政状態、経営成績及び当社の株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当社グループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当社グループでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「16. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

20. 規制変更のリスク

グローバルな金融サービス提供者として、当社グループの事業は国内外の法律、規則、政策、会計基準、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等の継続的な変更のリスクにさらされております。主要な金融機関は、新技術、地政学上の変化、環境・社会・ガバナンス上の懸念、及び国際金融セクターに関するその他の懸念事項を背景とする、より厳しい法律、規制及び基準等への対応を迫られています。また、金融業界における不祥事やリスク管理の不備に関する事案を受け、社内のコンプライアンス・リスク管理体制の強化を求める動きも強まっています。当社グループに適用される法律、規制及び基準等は複雑で、多くの場合、これらを当社グループのビジネスに適用するに際しては、解釈を伴う決定が必要となります。法律、規則、政策、会計基準、実務慣行、解釈の変更及びその影響は、より多くの経営資源の投入のみならず、経営にも影響を与え、場合によっては経営戦略を変更せざるを得なくなるおそれがあります。第三者への委託により実施するものを含むコンプライアンスのプログラムやシステムについては、必要な強化を計画通りに実施できなくなる可能性も出てきます。また、当社グループに適用される法律や規制への対応が不十分な場合、罰金、警告、レピュテーションの悪化、業務改善及びその他の行政命令、営業の強制的停止、将来の戦略的イニシアチブに規制当局から承認が得られないこと、深刻な場合としては営業認可の取消を受ける場合等、当社グループの財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

21. 消費者金融業務に係るリスク

当社グループは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しており、消費者金融業における事業環境や規制環境の変化により、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。消費者金融業に関しては、いわゆるみなみ弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。当社グループでは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社における過払利息の返還による費用負担のほか、当社グループが貸出金を保有する消費者金融業者の業績悪化による追加的な与信費用が発生する可能性があり、消費者金融業に不利な新たな司法上の判断や規制強化がある場合には追加的な費用負担が発生する可能性もあります。利息返還損失引当金の計上については、本有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照下さい。

22. 評判に関するリスク

当社グループは、本邦及び国際金融市場においてG－SIBに指定されており、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指しております。当社グループのビジネスはお客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。そのため、当社グループの評判は、お客さま、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持する上で極めて重要です。MUF G Wayや行動規範等を踏まえ、評判リスクの適切な管理に努めておりますが、特に、人権、環境、健康、安全等の社会的責任への懸念が生じる取引や各種法令等(アンチマネー・ローンダリング、経済制裁、競争法、暴力団排除条例等)の趣旨に反するおそれのある取引などを防止できず、又はこれらに適切に対処することができなかった場合で、大規模な報道に繋がり得るなど世論の注目が高いときや規制当局の関心が高いときなどにおいて、当社グループは、現在又は将来のお客さま及び投資家を失うこととなり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があり、企業価値を毀損する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中142,583億円増加して、当連結会計年度末残高は3,737,319億円となりました。主な内訳は、現金預け金1,107,632億円、貸出金1,104,262億円、有価証券795,605億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中139,864億円増加して、当連結会計年度末残高は3,557,436億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金2,263,661億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比505億円増加して、60,758億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が25,874億円、役務取引等収益が17,291億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比4,334億円減少して、45,382億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が5,439億円、営業経費が27,468億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比4,840億円増加して、15,376億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3,538億円増加して、11,308億円となりました。

(セグメント別の状況)

当連結会計年度における主な報告セグメントの営業純益は、デジタルサービス事業本部で前連結会計年度比9億円増加して1,723億円、法人・リテール事業本部で前連結会計年度比374億円増加して1,046億円、コーポレートバンキング事業本部で前連結会計年度比613億円増加して3,014億円、グローバルコマーシャルバンキング事業本部で前連結会計年度比327億円減少して2,434億円、受託財産事業本部で前連結会計年度比269億円増加して1,075億円、グローバルC I B事業本部で前連結会計年度比767億円増加して2,383億円、市場事業本部で前連結会計年度比2,231億円減少して1,770億円となりました。

なお、当連結会計年度において、これまでの報告セグメントである事業本部を再編しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

また、当連結会計年度において、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づいた数値で比較をしております。

加えて、「(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役務取引等費用として組替えており、前連結会計年度のセグメント情報については組替後の数値を記載しております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少及びコールローン等の増加などにより、前連結会計年度比250,650億円収入が減少して、98,398億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより、前連結会計年度比79,376億円支出が減少して、22,027億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度比6,443億円支出が増加して、10,804億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比77,824億円増加して1,107,632億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（バーゼルIII：国際統一基準）は、普通株式等Tier1比率11.06%、Tier1比率12.38%、総自己資本比率14.29%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が29,201億円で前年度比2,183億円の増益、海外が20,491億円で前年度比1,150億円の増益となり、合計では39,640億円で前年度比430億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,283,040	1,098,096	476,024	1,905,112
	当連結会計年度	1,655,816	1,138,515	750,683	2,043,648
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,726,521	1,672,868	720,698	2,678,691
	当連結会計年度	2,093,514	1,475,318	981,388	2,587,445
うち資金調達費用	前連結会計年度	443,481	574,772	244,674	773,579
	当連結会計年度	437,698	336,802	230,704	543,796
信託報酬	前連結会計年度	137,613	12,249	9,413	140,449
	当連結会計年度	142,377	11,981	10,211	144,147
役務取引等収支	前連結会計年度	930,363	555,911	228,518	1,257,756
	当連結会計年度	988,054	688,902	246,307	1,430,649
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,287,105	674,131	395,701	1,565,535
	当連結会計年度	1,329,392	819,736	420,028	1,729,100
うち役務取引等費用	前連結会計年度	356,741	118,219	167,182	307,778
	当連結会計年度	341,338	130,833	173,720	298,450
特定取引収支	前連結会計年度	160,014	170,566	△19,484	350,065
	当連結会計年度	109,993	114,355	△8,123	232,471
うち特定取引収益	前連結会計年度	174,889	207,246	32,070	350,065
	当連結会計年度	140,181	194,149	101,858	232,471
うち特定取引費用	前連結会計年度	14,874	36,680	51,555	—
	当連結会計年度	30,187	79,794	109,981	—
その他業務収支	前連結会計年度	190,806	97,233	20,466	267,573
	当連結会計年度	23,954	95,399	6,218	113,134
うちその他業務収益	前連結会計年度	529,642	264,419	140,128	653,934
	当連結会計年度	287,402	222,295	98,396	411,301
うちその他業務費用	前連結会計年度	338,836	167,186	119,661	386,361
	当連結会計年度	263,447	126,896	92,177	298,166

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

4 従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役務取引等費用として組替えており、前連結会計年度については組替後の数値を記載しております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (表示方法の変更)」をご参照ください。

② 国内・海外別資金運用／調達の状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比74,263億円増加して2,136,732億円となりました。利回りは0.14ポイント上昇し0.97%となり、受取利息合計は20,935億円で前年度比3,669億円増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比165,011億円増加して2,476,481億円となりました。利回りは0.01ポイント低下し0.17%となり、支払利息合計は4,376億円で前年度比57億円減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	206,246,900	1,726,521	0.83
	当連結会計年度	213,673,231	2,093,514	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	82,189,379	855,655	1.04
	当連結会計年度	80,413,797	832,444	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	71,878,539	771,315	1.07
	当連結会計年度	79,644,769	1,112,760	1.39
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	199,151	77	0.03
	当連結会計年度	1,168,088	96	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	6,048,790	△6,283	△0.10
	当連結会計年度	5,100,066	△3,138	△0.06
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	2,288,412	1,905	0.08
	当連結会計年度	1,971,862	2,619	0.13
うち預け金	前連結会計年度	38,675,336	32,878	0.08
	当連結会計年度	40,869,935	34,783	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	231,147,015	443,481	0.19
	当連結会計年度	247,648,123	437,698	0.17
うち預金	前連結会計年度	158,252,052	23,833	0.01
	当連結会計年度	167,191,598	17,656	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,517,468	195	0.01
	当連結会計年度	1,594,862	215	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	2,798,623	△607	△0.02
	当連結会計年度	2,625,894	△261	△0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	16,327,291	24,552	0.15
	当連結会計年度	16,918,306	11,734	0.06
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,005,223	△55	△0.00
	当連結会計年度	580,003	4,273	0.73
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	9,399	3	0.03
	当連結会計年度	8,399	—	—
うち借用金	前連結会計年度	36,601,824	203,411	0.55
	当連結会計年度	41,637,223	194,083	0.46

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(ii) 海外

海外における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比20,100億円増加して867,555億円となりました。利回りは0.27ポイント低下し1.70%となり、受取利息合計は14,753億円で前年度比1,975億円減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比18,663億円増加して885,152億円となりました。利回りは0.28ポイント低下し0.38%となり、支払利息合計は3,368億円で前年度比2,379億円減少となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	84,745,485	1,672,868	1.97
	当連結会計年度	86,755,513	1,475,318	1.70
うち貸出金	前連結会計年度	42,982,000	1,153,421	2.68
	当連結会計年度	41,990,225	1,030,233	2.45
うち有価証券	前連結会計年度	11,626,208	178,853	1.53
	当連結会計年度	12,451,250	189,529	1.52
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	654,561	5,367	0.82
	当連結会計年度	587,657	4,810	0.81
うち買現先勘定	前連結会計年度	9,959,241	77,254	0.77
	当連結会計年度	9,204,903	24,946	0.27
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,209,137	8,210	0.67
	当連結会計年度	1,422,143	714	0.05
うち預け金	前連結会計年度	12,981,042	36,364	0.28
	当連結会計年度	15,455,987	27,776	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	86,648,952	574,772	0.66
	当連結会計年度	88,515,268	336,802	0.38
うち預金	前連結会計年度	49,764,776	266,769	0.53
	当連結会計年度	52,858,726	172,354	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	6,891,008	43,664	0.63
	当連結会計年度	7,759,840	19,132	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	324,116	1,786	0.55
	当連結会計年度	446,067	1,282	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	11,020,642	50,806	0.46
	当連結会計年度	10,764,471	7,145	0.06
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	136,674	3,956	2.89
	当連結会計年度	191,669	4,563	2.38
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	1,887,581	10,275	0.54
	当連結会計年度	1,826,323	3,289	0.18
うち借用金	前連結会計年度	3,138,474	43,874	1.39
	当連結会計年度	2,639,057	25,396	0.96

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。

2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(iii)合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	290,992,386	39,736,987	251,255,399	3,399,389	720,698	2,678,691	1.06
	当連結会計年度	300,428,744	33,385,540	267,043,204	3,568,833	981,388	2,587,445	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	125,171,379	13,795,157	111,376,222	2,009,076	209,569	1,799,506	1.61
	当連結会計年度	122,404,023	13,812,013	108,592,009	1,862,678	208,042	1,654,635	1.52
うち有価証券	前連結会計年度	83,504,747	14,019,869	69,484,878	950,169	480,476	469,693	0.67
	当連結会計年度	92,096,019	13,933,592	78,162,427	1,302,289	755,320	546,968	0.69
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	853,713	172,515	681,197	5,444	264	5,179	0.76
	当連結会計年度	1,755,745	391,093	1,364,651	4,907	182	4,724	0.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	16,008,032	1,099,794	14,908,237	70,971	639	70,331	0.47
	当連結会計年度	14,304,969	1,316,025	12,988,944	21,807	1,346	20,461	0.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	3,497,550	365,648	3,131,902	10,116	770	9,346	0.29
	当連結会計年度	3,394,005	171,213	3,222,792	3,333	304	3,029	0.09
うち預け金	前連結会計年度	51,656,379	9,556,047	42,100,331	69,243	13,798	55,445	0.13
	当連結会計年度	56,325,923	3,063,859	53,262,064	62,559	3,486	59,072	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	317,795,967	20,963,622	296,832,345	1,018,253	244,674	773,579	0.26
	当連結会計年度	336,163,391	21,224,974	314,938,417	774,500	230,704	543,796	0.17
うち預金	前連結会計年度	208,016,829	3,764,761	204,252,068	290,603	8,887	281,715	0.13
	当連結会計年度	220,050,325	3,331,701	216,718,623	190,010	2,499	187,510	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	8,408,476	16,080	8,392,396	43,860	51	43,808	0.52
	当連結会計年度	9,354,702	14,329	9,340,372	19,348	—	19,348	0.20
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	3,122,740	208,064	2,914,676	1,178	334	844	0.02
	当連結会計年度	3,071,962	465,399	2,606,563	1,021	410	610	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	27,347,933	1,085,687	26,262,246	75,359	44	75,314	0.28
	当連結会計年度	27,682,778	1,326,164	26,356,614	18,879	972	17,906	0.06
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,141,897	390,055	751,842	3,901	707	3,193	0.42
	当連結会計年度	771,673	236,541	535,132	8,837	396	8,440	1.57
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	1,896,981	5,599	1,891,381	10,279	2	10,276	0.54
	当連結会計年度	1,834,723	999	1,833,723	3,289	—	3,289	0.17
うち借用金	前連結会計年度	39,740,299	13,638,227	26,102,072	247,285	215,058	32,227	0.12
	当連結会計年度	44,276,280	13,931,747	30,344,533	219,479	209,504	9,974	0.03

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が13,293億円で前年度比422億円の増収、役務取引等費用が3,413億円で前年度比154億円減少した結果、役務取引等収支では、前年度比576億円増加して9,880億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が8,197億円で前年度比1,456億円の増収、役務取引等費用が1,308億円で前年度比126億円増加した結果、役務取引等収支では、前年度比1,329億円増加して6,889億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比1,728億円増加して14,306億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,287,105	674,131	395,701	1,565,535
	当連結会計年度	1,329,392	819,736	420,028	1,729,100
うち為替業務	前連結会計年度	144,681	12,855	2,258	155,279
	当連結会計年度	159,200	12,641	4,170	167,670
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	236,179	239,831	30,582	445,428
	当連結会計年度	219,852	303,247	24,094	499,005
うち信託関連業務	前連結会計年度	104,824	—	5,992	98,832
	当連結会計年度	128,221	—	9,016	119,205
うち保証業務	前連結会計年度	112,201	34,228	35,017	111,411
	当連結会計年度	108,245	34,110	33,526	108,828
うち証券関連業務	前連結会計年度	106,300	93,889	18,980	181,210
	当連結会計年度	119,608	105,047	28,640	196,015
役務取引等費用	前連結会計年度	356,741	118,219	167,182	307,778
	当連結会計年度	341,338	130,833	173,720	298,450
うち為替業務	前連結会計年度	32,340	14,819	505	46,653
	当連結会計年度	26,393	15,074	710	40,757

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

4 「(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役務取引等費用として組替えており、前連結会計年度については組替後の数値を記載しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は、特定取引収益が1,401億円で前年度比347億円の減収、特定取引費用が301億円で前年度比153億円増加した結果、特定取引収支では、前年度比500億円減少して1,099億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が1,941億円で前年度比130億円の減収、特定取引費用が797億円で前年度比431億円増加した結果、特定取引収支では、前年度比562億円減少して1,143億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比1,175億円減少して2,324億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	174,889	207,246	32,070	350,065
	当連結会計年度	140,181	194,149	101,858	232,471
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	137,037	84,833	14,823	207,047
	当連結会計年度	122,486	114,245	51,684	185,047
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	1,723	275	28	1,970
	当連結会計年度	△29	1,034	503	502
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	33,552	120,997	17,216	137,332
	当連結会計年度	16,597	78,868	49,200	46,266
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2,575	1,140	1	3,714
	当連結会計年度	1,126	—	470	655
特定取引費用	前連結会計年度	14,874	36,680	51,555	—
	当連結会計年度	30,187	79,794	109,981	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	11,876	11,876	—
	当連結会計年度	2,154	47,189	49,343	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	—	28	28	—
	当連結会計年度	△2,219	2,722	503	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	14,874	24,773	39,648	—
	当連結会計年度	30,252	29,411	59,664	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	1	1	—
	当連結会計年度	—	470	470	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(ii)特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は、前年度比9,137億円減少して132,099億円、特定取引負債は、前年度比14,289億円減少して89,617億円となりました。海外の特定取引資産は、前年度比17,991億円減少して61,950億円、特定取引負債は、前年度比623億円減少して49,964億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	14,123,696	7,994,191	1,565,521	20,552,367
	当連結会計年度	13,209,967	6,195,052	1,700,565	17,704,455
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,737,406	3,911,729	19,337	9,629,797
	当連結会計年度	6,022,332	2,641,791	26,208	8,637,915
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	216,035	45,591	17,366	244,259
	当連結会計年度	207,103	37,650	21,969	222,785
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	92,797	5,678	—	98,475
	当連結会計年度	68,468	9,706	—	78,175
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	3,787	—	—	3,787
	当連結会計年度	5,544	—	—	5,544
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	5,936,363	4,004,721	1,490,813	8,450,271
	当連結会計年度	4,690,515	3,501,296	1,536,377	6,655,434
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	2,137,306	26,471	38,003	2,125,775
	当連結会計年度	2,216,003	4,607	116,010	2,104,600
特定取引負債	前連結会計年度	10,390,623	5,058,732	1,446,688	14,002,667
	当連結会計年度	8,961,722	4,996,411	1,560,430	12,397,702
うち売付商品債券	前連結会計年度	3,939,457	1,613,978	—	5,553,436
	当連結会計年度	3,828,519	1,696,515	—	5,525,034
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	180,521	60,464	16,991	223,993
	当連結会計年度	153,114	58,034	26,015	185,133
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	6,864	14	—	6,878
	当連結会計年度	6,761	398	—	7,160
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	6,148,474	3,377,761	1,429,697	8,096,539
	当連結会計年度	4,973,231	3,241,462	1,534,415	6,680,279
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	115,305	6,513	—	121,819
	当連結会計年度	94	—	—	94

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	166,282,592	49,599,683	4,361,018	211,521,257
	当連結会計年度	168,771,253	50,064,817	3,408,771	215,427,299
うち流動性預金	前連結会計年度	126,504,198	30,589,751	2,727,499	154,366,450
	当連結会計年度	129,861,778	31,699,415	1,622,850	159,938,342
うち定期性預金	前連結会計年度	31,188,177	18,938,820	1,453,501	48,673,496
	当連結会計年度	29,983,797	18,307,224	1,734,334	46,556,687
うちその他	前連結会計年度	8,590,216	71,111	180,017	8,481,310
	当連結会計年度	8,925,678	58,178	51,586	8,932,269
譲渡性預金	前連結会計年度	1,321,018	6,792,471	14,370	8,099,119
	当連結会計年度	2,203,339	8,749,142	13,650	10,938,831
総合計	前連結会計年度	167,603,611	56,392,154	4,375,388	219,620,377
	当連結会計年度	170,974,592	58,813,960	3,422,421	226,366,131

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金＝定期預金+定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

(i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	67,506,930	100.00	66,953,502	100.00
製造業	12,010,190	17.79	11,417,059	17.05
建設業	732,492	1.08	727,531	1.09
卸売業、小売業	6,675,400	9.89	6,804,774	10.16
金融業、保険業	6,809,990	10.09	6,631,033	9.91
不動産業、物品賃貸業	11,121,976	16.48	11,481,748	17.15
各種サービス業	3,121,321	4.62	2,975,152	4.44
その他	27,035,559	40.05	26,916,202	40.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	39,676,138	100.00	43,472,722	100.00
政府等	424,739	1.07	611,510	1.41
金融機関	9,062,468	22.84	11,432,869	26.30
その他	30,188,931	76.09	31,428,342	72.29
合計	107,183,069	—	110,426,224	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ラオス	20,312
	エチオピア	6,479
	アンゴラ	626
	モンゴル	258
	スリランカ	5
	パキスタン	3
	エクアドル	0
	合計	27,685
	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)
当連結会計年度	ロシア	116,681
	ラオス	13,538
	エチオピア	6,543
	ミャンマー	4,422
	モンゴル	263
	アンゴラ	103
	合計	141,552
	(資産の総額に対する割合)	(0.03%)

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	32,610,950	834,206	—	33,445,157
	当連結会計年度	32,286,264	873,619	—	33,159,883
地方債	前連結会計年度	3,731,515	—	—	3,731,515
	当連結会計年度	4,321,216	—	—	4,321,216
短期社債	前連結会計年度	564,097	—	—	564,097
	当連結会計年度	1,010,637	—	—	1,010,637
社債	前連結会計年度	3,921,955	—	10,008	3,911,947
	当連結会計年度	3,925,288	—	—	3,925,288
株式	前連結会計年度	6,264,294	65	257,680	6,006,680
	当連結会計年度	5,704,487	1	259,304	5,445,184
その他の証券	前連結会計年度	21,741,292	10,399,087	2,677,703	29,462,676
	当連結会計年度	22,821,182	11,097,469	2,220,283	31,698,369
合計	前連結会計年度	68,834,105	11,233,360	2,945,391	77,122,074
	当連結会計年度	70,069,076	11,971,090	2,479,587	79,560,579

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.29
2. 連結Tier1比率(5/7)	12.38
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	11.06
4. 連結における総自己資本の額	178,586
5. 連結におけるTier1資本の額	154,762
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	138,239
7. リスク・アセットの額	1,249,142
8. 連結総所要自己資本額	99,931

(注) 当社のモルガン・スタンレーに対する出資のうち、3,729億円(2022年3月末基準)は、ダブルギアリングによる自己資本控除額を算出する際の対象資産から除外しています。この取り扱いは、金融庁長官の承認を受けたものであり、2013年3月31日から2023年3月30日の期間(ただし、2019年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ遞減)に限る取り扱いです。

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年3月31日
1. 持株レバレッジ比率	5.14

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性がありますので、ご留意ください。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、貸出金の利ざや改善や、国内の資産運用ビジネスおよび海外のアセットマネジメント事業などで手数料収益の増加があったものの、金利上昇局面におけるポートフォリオ組替えに起因した市場関連収益の減少や、為替影響による営業経費の増加により、前連結会計年度比316億円減少して12,167億円となりました。

また、与信関係費用総額は、ロシア関連引当を計上したものの、ポートフォリオの改善や米国の経済環境見通し改善に伴う引当金の戻りに加え、MUFGユニオンバンク株式の売却決定に伴う貸倒引当金の戻入れもあり、前連結会計年度比1,840億円改善しました。さらに、保有株式の売却を主因に株式等関係損益が増加したことや、モルガン・スタンレーの貢献利益増加を主因とする持分法による投資損益の増加もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は同3,538億円増加して11,308億円となりました。

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため、グループ各社それぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。

当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(デジタルサービス事業本部)

口座開設や住所変更手続き等のスマートフォンアプリの利用率増加や、インターネットバンキングの利用者数増加など、お客さま接点のデジタルシフトが進展しました。また、米Ripcord社の技術を活用した紙帳票の電子化や、監査法人の残高確認の電子化など、業務のデジタルトランスフォーメーションに取り組みました。

新たなデジタル金融サービスとして、個人のお客さま向けの資産運用プラットフォーム「Money Canvas」の提供を開始したほか、マネーフォワード社と合弁でBiz Forward社を設立し、中小企業のお客さま向けのオンラインファクタリング事業等を開始しました。

(法人・リテール事業本部)

お客さまの資産に関する多様な課題に対応するため、銀行・信託・証券のグループ一体でのビジネスモデルを推進するとともに、お客さま接点の変化を捉え、チャネル再編を主軸とした組織構造改革を継続しました。

特に、ウェルスマネジメント(WM)ビジネスでは、グループ一体でお客さまの資産やニーズを把握するデジタルツール「WMデジタルプラットフォーム」の運用を全拠点で開始しました。これにより、お客さまが抱えるさまざまな課題に対し、グループ一体で包括的なソリューションを提供する体制を整備しました。

(コーポレートバンキング事業本部)

ROE重視のビジネスモデル確立に向けて、低採算貸出の削減に取り組むとともに、高採算が見込める案件のリスクティクを進めたことで、貸出利ざやが着実に改善しました。また、政策保有株式の削減を加速させ、中期経営計画の削減目標の達成に向けて大きく進捗しました。

環境・社会課題や複雑化・多様化するお客さまの経営課題解決に向けて、お客さまとのエンゲージメント(対話)を深め、事業リスクをともにする取り組みを強化しています。新たに立ち上げたサステナブルビジネス部では脱炭素化に向けた対話に取り組むとともに、将来の社会課題解決に資する複数の事業に対して、お客さまとともに投資を実行しました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

MUFGユニオン銀行は、U.S. Bancorp社への売却に向けた対応を進めつつ、中堅中小法人向け取引の強化等に取り組みました。クルンシイ(アユタヤ銀行)は、営業基盤の拡大に向けベトナムのエスエイチビーファイナンスの買収を発表したほか、カーボンニュートラルビジョンを宣言するなど脱炭素化への取り組みを進めました。ダナモン銀行は、低コスト預金の積み上げ等、調達コストの削減を進めたほか、MUFGグループの機能や顧客基盤を活用した法人向けビジネスの拡大を実現しました。

Grab社との協働では、ダナモン銀行が共同ブランドのクレジットカードの提供を開始しました。パートナー銀行間の協働では、リスク管理等の知見共有により業務運営基盤を強化しました。

(受託財産事業本部)

資産運用事業は、海外ではFirst Sentier Investorsで旗艦ファンドを中心とした資産運用残高が増加しました。国内では顧客ニーズに沿った機動的な商品提供により、法人向け運用商品販売額が増加したほか、三菱UFJ国際投信の公募株式投信残高が業界4位から2位に浮上しました。

資産管理事業は、国内外でのファンドに対する貸出や為替などの複合サービスの提供により、国内外の資産管理残高が増加しました。

年金事業は、人事コンサルティングを起点としたソリューション提案やお客さまのニーズに応じた運用商品提供などにより、確定給付年金残高と確定拠出年金の加入者数が増加しました。

(グローバルCIB事業本部)

市場事業本部と一体で進めている機関投資家ビジネスでは、セキュアードファイナンスや非投資適格企業向け貸出・債券引受け業務を中心に、収益性の高い案件を着実に積み上げました。

既存ポートフォリオにおいては、低採算資産の削減や新規貸出の厳格なスクリーニングによるバランスシート運営効率化の取り組みを継続・強化しました。この結果、ROEや外貨貸出利ざやなどの収益性指標が大幅に改善しました。

新規事業への取り組みでは、イスラエルのフィンテック企業との合弁会社であるMars Growth Capital社によるアジアのスタートアップ企業向け融資事業が順調に拡大しました。

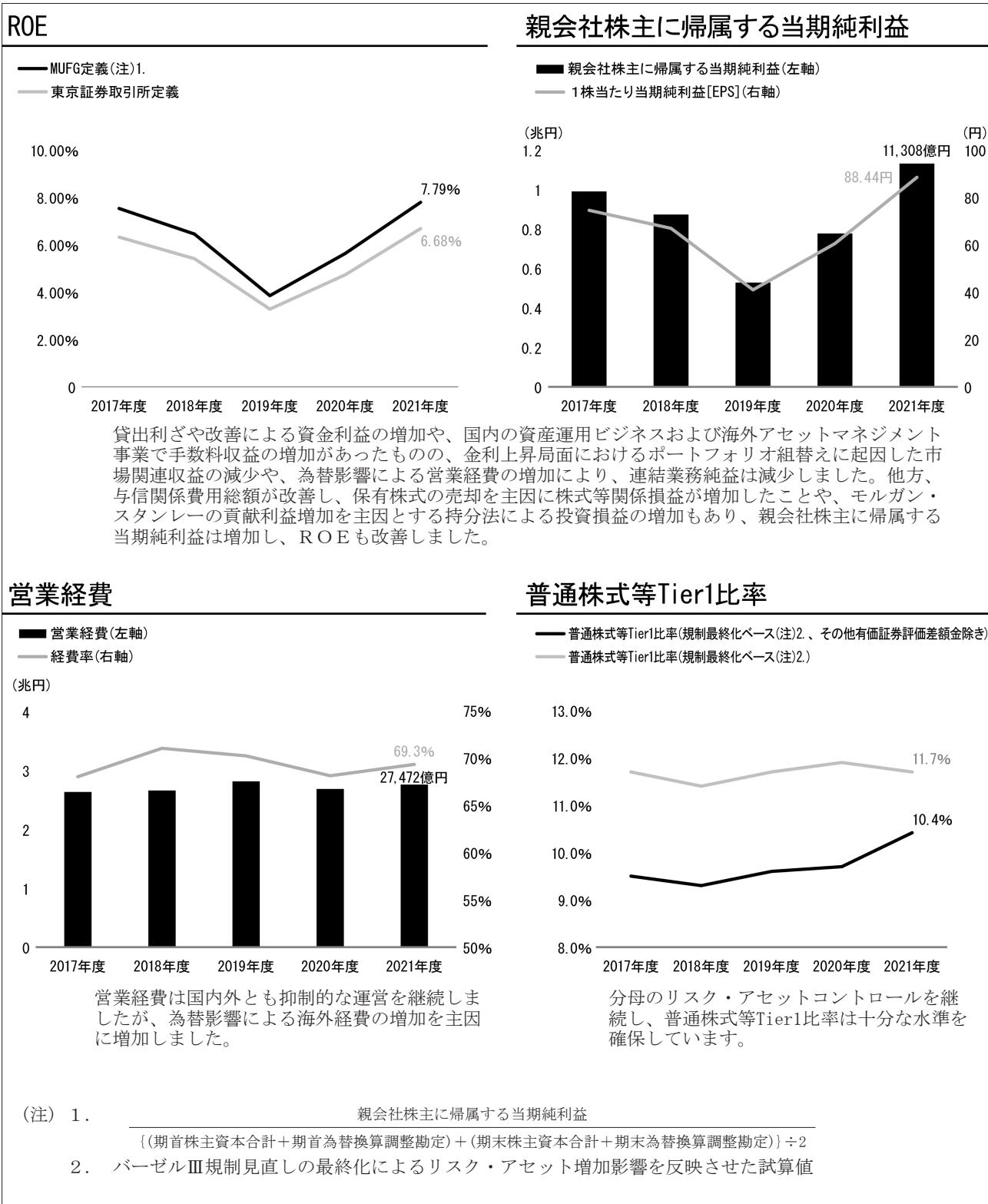
(市場事業本部)

セールス&トレーディング業務は、市場参加者の活動量が低下し収益機会が減少しましたが、グローバルCIB事業本部との一体運営や、国内顧客への商品提供力向上などの取り組みが進展しました。

トレジャリー業務は、インフレ懸念に伴い欧米の金融政策が緩和から正常化・引き締め方針へ転換し市場の不確実性が高まるなか、ポートフォリオの組み換えを行いながら、外貨中長期調達の削減などで収益性向上に取り組みました。

また、金融商品取引の電子化やAIを活用した相場予測、バランスシート管理の高度化など、業務のデジタル化を進めたほか、ESG投資を拡充するとともに、長期分散型ポートフォリオの構築を開始しました。

主要な財務指標の推移は、以下のとおりであります。



当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	①	26,786	25,874	△912
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	7,735	5,437	△2,297
信託報酬	③	1,404	1,441	36
うち信託勘定償却	④	0	△0	△0
役務取引等収益	⑤	15,655	17,291	1,635
役務取引等費用	⑥	3,077	2,984	△93
特定取引収益	⑦	3,500	2,324	△1,175
特定取引費用	⑧	—	—	—
その他業務収益	⑨	6,539	4,113	△2,426
その他業務費用	⑩	3,863	2,981	△881
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	39,209	39,640	430
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	26,725	27,472	746
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)		12,484	12,167	△316
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	⑬	2,038	△654	△2,693
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)		10,445	12,822	2,377
その他経常収益	⑭	6,366	9,714	3,347
うち株式等売却益		1,899	3,780	1,880
うち償却債権取立益		672	885	213
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	1	1	0
営業経費(臨時費用)	⑯	370	△3	△374
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	5,904	7,162	1,258
うち与信関係費用		3,863	4,942	1,078
うち株式等売却損		515	342	△173
うち株式等償却		80	111	30
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)		90	2,553	2,463
経常利益		10,536	15,376	4,840
特別損益		△115	△477	△362
うち減損損失		△412	△1,741	△1,328
うち持分変動損益		220	452	231
うち事業譲渡益		—	310	310
うち関連会社株式売却損益		△86	289	376
税金等調整前当期純利益		10,420	14,898	4,478
法人税等(△)		1,850	2,834	983
非支配株主に帰属する当期純利益(△)		799	756	△43
親会社株主に帰属する当期純利益		7,770	11,308	3,538

(注) 当連結会計年度より、従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役務取引等費用として計上しており、前連結会計年度については、組替後の数値を記載しております。

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は前連結会計年度比430億円増加して39,640億円となりました。

資金運用収支は、貸出利ざやの改善により、同1,385億円増加しました。役務取引等収支は、国内資産運用ビジネスや海外アセットマネジメント事業の伸長により、同1,728億円増加しました。また、特定取引収支は同1,175億円減少し、その他業務収支も国債等債券関係損益の減少により同1,544億円減少しました。

営業経費(臨時費用控除後)は、国内外において抑制的な運営を継続しましたが、為替影響による海外経費の増加を主因に同746億円増加して27,472億円となり、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は同316億円減少し、12,167億円となりました。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収支		19,051	20,436	1,385
資金運用収益	①	26,786	25,874	△912
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	7,735	5,437	△2,297
信託報酬	③	1,404	1,441	36
うち信託勘定償却	④	0	△0	△0
役務取引等収支		12,577	14,306	1,728
役務取引等収益	⑤	15,655	17,291	1,635
役務取引等費用	⑥	3,077	2,984	△93
特定取引収支		3,500	2,324	△1,175
特定取引収益	⑦	3,500	2,324	△1,175
特定取引費用	⑧	—	—	—
その他業務収支		2,675	1,131	△1,544
その他業務収益	⑨	6,539	4,113	△2,426
その他業務費用	⑩	3,863	2,981	△881
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	39,209	39,640	430
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	26,725	27,472	746
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)		12,484	12,167	△316

(注) 当連結会計年度より、従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役務取引等費用として計上しており、前連結会計年度については、組替後の数値を記載しております。

(ii) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、ロシア関連引当として、特定海外債権引当勘定繰入額352億円とロシア・ウクライナ情勢を踏まえたより広範な影響に備えた特定ポートフォリオに対する引当996億円(コミットメントライン未使用残に対する偶発損失引当金を含む)の合計1,349億円を計上したものの、ポートフォリオの改善や米国の経済環境見通し改善に伴う引当金の戻りに加え、MUF Gユニオンバンク株式の売却決定に伴う貸倒引当金の戻入れもあり、前連結会計年度比1,840億円改善し、3,314億円の費用計上となりました。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	①	0	△0	△0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	②	2,038	△654	△2,693
その他経常費用のうち与信関係費用	③	3,863	4,942	1,078
貸出金償却		1,888	1,577	△311
個別貸倒引当金繰入額		1,742	2,586	843
その他の与信関係費用		232	778	546
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	④	—	—	—
その他経常収益のうち償却債権取立益	⑤	672	885	213
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益(与信 関連)	⑥	—	—	—
その他経常収益のうちその他の与信関係費用	⑦	74	87	13
与信関係費用総額(=①+②+③-④-⑤-⑥-⑦)		5,155	3,314	△1,840

(iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、保有株式の売却を主因に、前連結会計年度比2,023億円増加し、3,326億円となりました。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益		1,302	3,326	2,023
その他経常収益のうち株式等売却益		1,899	3,780	1,880
その他経常費用のうち株式等売却損		515	342	△173
その他経常費用のうち株式等償却		80	111	30

② 財政状態の分析

(i) 貸出金(銀行勘定+信託勘定)

貸出金は、海外店や海外子会社での増加により、前連結会計年度末比39,501億円増加して1,115,466億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
貸出金残高(未残)	1,075,965	1,115,466	39,501
うち国内店*	666,754	668,500	1,745
うち住宅ローン	149,836	150,709	873
うち海外店	228,738	251,180	22,442
うち国内子会社〔アコム〕	10,365	10,377	12
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕	1,512	1,224	△287
うち海外子会社〔MUAH〕	83,614	91,026	7,411
うち海外子会社〔アユタヤ銀行〕	46,701	49,159	2,457
うち海外子会社〔MUF Gバンク(中国)〕	11,120	13,648	2,527
うち海外子会社〔MUF Gバンク(ヨーロッパ)〕	9,204	10,930	1,725
うち海外子会社〔バンクダナモン〕	8,851	9,187	335

* 2行間の貸出金及び持株会社、MUAH、並びにアユタヤ銀行向け貸出金を除いております。

○銀行法及び再生法に基づく債権

当社グループの銀行法及び再生法に基づく債権(正常債権除く)は、前連結会計年度末比1,078億円増加して14,718億円となりました。

不良債権比率は、同0.03ポイント上昇して1.18%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同374億円減少、危険債権が同1,714億円増加、要管理債権が同260億円減少しました。

銀行法及び再生法に基づく債権の状況 部分直接償却後

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,896	2,521	△374
危険債権	6,277	7,992	1,714
要管理債権	4,465	4,204	△260
三月以上延滞債権	236	121	△115
貸出条件緩和債権	4,228	4,083	△144
小計	13,639	14,718	1,078
正常債権	1,172,641	1,223,266	50,625
債権合計	1,186,280	1,237,984	51,703
不良債権比率	1.14%	1.18%	0.03%

※ 当連結会計年度末より、従来開示していた「リスク管理債権」および「金融再生法開示債権」の定義が同一となり、「銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権(銀行法及び再生法に基づく債権)」として開示しております。なお、前連結会計年度末についても、変更後の定義で集計した数値を記載しております。

○銀行法及び再生法に基づく債権のセグメント情報(正常債権を除く)

地域別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	6,925	8,666	1,740
海外	6,713	6,051	△661
アジア	3,058	3,029	△28
インドネシア	533	406	△127
シンガポール	441	396	△44
タイ	1,568	1,641	72
香港	8	—	△8
その他	506	585	78
米州	2,267	1,781	△486
欧州、中近東他	1,387	1,240	△146
合計	13,639	14,718	1,078

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	6,925	8,666	1,740
製造業	1,115	2,583	1,468
建設業	79	79	0
卸売業、小売業	1,078	1,284	206
金融業、保険業	45	75	30
不動産業、物品賃貸業	521	437	△83
各種サービス業	841	1,347	505
その他	192	182	△9
消費者	3,051	2,675	△376
海外	6,713	6,051	△661
金融機関	109	103	△5
商工業	5,491	4,799	△691
その他	1,112	1,147	34
合計	13,639	14,718	1,078

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ii) 有価証券

その他有価証券は、国債が前連結会計年度末比9,328億円減少した一方、その他の証券が同17,389億円増加したことなどにより、同10,176億円増加して、749,096億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
満期保有目的の債券	39,037	45,951	6,913
その他有価証券	738,920	749,096	10,176
国債	323,447	314,118	△9,328
地方債	37,315	41,461	4,146
短期社債	5,640	10,106	4,465
社債	39,119	38,650	△469
株式	52,163	46,137	△6,026
その他の証券	281,233	298,623	17,389

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比5,921億円増加して△2,785億円となりました。

2行合算の発生原因別では、繰延税金資産は貸倒引当金や繰延ヘッジ損益などが増加し、同1,685億円増加して7,487億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金が減少し、同3,970億円減少して9,123億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産の純額	△8,706	△2,785	5,921

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差引いたものです。

発生原因別内訳(2行合算)

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産	5,801	7,487	1,685
貸倒引当金	2,000	2,521	521
有価証券有税償却	3,905	3,897	△7
減価償却費及び減損損失	536	899	362
繰延ヘッジ損益	194	585	391
その他	3,606	3,902	296
評価性引当額(△)	4,441	4,319	△122
繰延税金負債	13,093	9,123	△3,970
その他有価証券評価差額金	9,929	6,243	△3,685
その他	3,164	2,879	△285
繰延税金資産の純額	△7,292	△1,635	5,656

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(iv) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、海外店が前連結会計年度末比13,329億円減少した一方、国内個人預金が同34,203億円、国内法人預金その他が同2,462億円それぞれ増加した結果、同23,370億円増加して1,942,427億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
預金	1,919,057	1,942,427	23,370
うち国内個人預金	848,485	882,688	34,203
うち国内法人預金その他	797,606	800,068	2,462
うち海外店	268,589	255,259	△13,329

(注) 1 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

2 謙渡性預金、特別国際金融取引勘定分、並びに2行間の一部預金を除いております。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、その他の包括利益累計額合計が前連結会計年度末比4,213億円減少した一方、利益剰余金が同7,980億円、非支配株主持分が同507億円それぞれ増加した結果、同2,719億円増加の179,882億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
純資産の部合計	177,162	179,882	2,719
株主資本合計	138,160	144,586	6,425
資本金	21,415	21,415	—
資本剰余金	9,772	7,702	△2,070
利益剰余金	112,000	119,981	7,980
自己株式	△5,027	△4,512	515
その他の包括利益累計額合計	29,864	25,651	△4,213
うちその他有価証券評価差額金	25,834	16,150	△9,683
うち為替換算調整勘定	99	7,345	7,246
新株予約権	—	—	—
非支配株主持分	9,136	9,644	507

③ セグメント別の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要（セグメント別の状況）」に記載しております。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要（キャッシュ・フローの状況）」に記載しております。

⑤ 自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本比率は、前連結会計年度末比2.02ポイント低下し14.29%となりました。また、Tier1比率は同1.57ポイント低下し12.38%、普通株式等Tier1比率は同1.26ポイント低下して11.06%となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
総自己資本比率(=①÷④)	16.31%	14.29%	△2.02%
Tier1比率(=②÷④)	13.96%	12.38%	△1.57%
普通株式等Tier1比率(=③÷④)	12.33%	11.06%	△1.26%
総自己資本の額 ①	186,695	178,586	△8,108
Tier1資本の額 ②	159,827	154,762	△5,064
普通株式等Tier1資本の額 ③	141,137	138,239	△2,898
リスク・アセットの額 ④	1,144,193	1,249,142	104,948
総所要自己資本額(=④×8%)	91,535	99,931	8,395

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

貸倒引当金の算定

固定資産の減損処理

買収・出資に伴うのれんの評価

デリバティブ取引の時価評価

偶発損失引当金(利息返還損失引当金)の算定

これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

新型コロナウイルス感染症の長期化影響及びロシア・ウクライナ情勢の急転に関連し、当社が会計上の見積りを行う上で用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。なお、他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定には、重要な影響を与えないものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 主たる子会社との経営管理契約の締結

当社は、当社グループの経営目標の達成並びに業務の健全かつ適切な運営の確保のため、主たる子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社との間で、経営管理に関する契約を締結しております。

(2) MUFG Union Bank株式の譲渡契約締結及びU.S. Bancorp株式の取得

当社及び株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)の連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation(以下、「MUAH」という。)は、2021年9月21日、同社が保有するMUFG Union Bank, N.A. (以下、「MUB」という。)の全株式をU.S. Bancorp(以下、「USB」という。)に譲渡する株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)契約を締結いたしました。本株式譲渡は関係当局の承認等を条件として2022年1月～6月の実行を予定しておりましたが、足元進めている米国当局からの許認可取得プロセスは現在も継続していることから、本株式譲渡の実行予定期を2022年7月～12月へと変更いたしました。

また、当社及び三菱UFJ銀行は、本株式譲渡の対価として、金銭に加えUSBの発行済株式の約2.9%を受領するとともに、USBとの間で業務提携の議論をしてまいります。

① 本株式譲渡の背景・意義

当社及び三菱UFJ銀行は、かねてより米国におけるリージョナルバンク事業をグループ戦略における重要な事業と位置付けてまいりました。一方で、MUBを取り巻く事業環境は、デジタル化対応によるIT投資の必要性などにより、競争力の維持・強化には一定のスケールが求められる状況です。

こうした状況に鑑み、当社及び三菱UFJ銀行は、MUBをより強固な事業基盤を有する米国大手銀行USBに譲渡することが、お客さま及びコミュニティーに対してより質の高い金融サービスを提供することに繋がり、MUBの潜在的なフランチャイズ・バリューを実現するために最適な選択肢であると判断しました。また、当社及び三菱UFJ銀行にとって現中期経営計画で掲げている経営資源の最適配置の観点から、米国においては、MUBを売却し、法人取引を中心とした事業ポートフォリオへシフトすることが、資本効率を高め株主価値の最大化に資するとの結論にいたりました。

② 本株式譲渡に伴うお客さまとの取引の移管

当社及び三菱UFJ銀行がUSBに対して本株式譲渡を通じて譲渡するMUBの事業には、MUBが現在営んでいるグローバルCIB(以下、「GCIB」という。)事業(一部預金等の例外を除く。)、GCIBに関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等に関する資産・負債等は含まず、これらの事業及び資産・負債等(これらの事業に属するお客さまとの取引を含みます)は、本株式譲渡に先立って、三菱UFJ銀行の米国内支店又は関連会社に移管する予定です(本株式譲渡に加えて、これらの事業及び資産・負債等の三菱UFJ銀行の米国内支店又は関連会社への移管を含めた一連の取引を以下、「本取引」という。)。

③ U.S. Bancorpの概要

(i) 名称	U.S. Bancorp
(ii) 所在地	800 Nicollet Mall Minneapolis, Minnesota
(iii) 代表者の役職・氏名	Andrew Cecere, Chairman, President & Chief Executive Officer
(iv) 事業内容	銀行持株会社
(v) 資本金	21百万米ドル(2022年3月31日現在)
(vi) 設立年月日	1929年4月2日

④ 謙渡株式数、謙渡前後の所有株式数及び議決権所有割合の状況

(i) 異動前の所有株式数	40,305,115株 (議決権の数：40,305,115個) (議決権所有割合：100%)
(ii) 謙渡株式数	40,305,115株 (議決権の数：40,305,115個)
(iii) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

⑤ 本取引の概要

(i) 本取引の対象となる事業の概要

- (イ) 対象となる事業：M U B におけるリテール及びコマーシャル・バンキング事業
(ロ) 対象とならない事業及び資産・負債：G C I B 事業(一部預金等の例外を除く。)、G C I B に関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等に関する資産・負債等

(ii) 取引対価

- (イ) 本株式謙渡においてU S B が支払う取引対価は、M U B の本株式謙渡実行時の有形純資産簿価に、17.5億米ドルを加えた額で決まり、金銭とU S B 株式(44,374,155株)を組み合わせて支払われます*。
(ロ) また、本株式謙渡実行前にM U B は配当又は自己株式取得を予定しています。

* 取引対価は謙渡実行時の有形純資産額、U S B 株式の株価によって変動します。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主要な目的、内容は次のとおりであります。

株式会社三菱UFJ銀行では、お客さまへのサービスの向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的に、商品・サービス拡充のためのシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

三菱UFJ信託銀行株式会社では、年金制度管理システムの更改および次期基幹システムの構築等を実施いたしました。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社では業務戦略案件、大型基盤更改等、必要不可欠な案件を中心にシステム関連の設備投資等を実施いたしました。

コンシューマーファイナンス子会社では、三菱UFJニコス株式会社において、商品・サービスのメンテナンス・強化及び老朽化したシステムの更新に係る設備投資等を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社及び当社連結子会社の設備投資金額は次のとおりとなりました。

(単位：百万円)

㈱三菱UFJ 銀行	三菱UFJ 信託銀行㈱	三菱UFJ 証券ホール ディングス㈱	コンシューマー ¹ ファイナンス 子会社	その他	合計
233,831	51,356	28,317	39,014	2,895	355,414

(注) 1 金額は、有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行に係る設備投資はセグメントに配分しております。また、配分対象外の子会社に係る設備投資についてはセグメントに配分しておりません。

当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行に係る設備投資はセグメントに配分しております。また、配分対象外の子会社に係る設備投資についてはセグメントに配分しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備は以下のとおりであります。

なお、三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行に係る設備投資はセグメントに配分しております。また配分対象外の子会社に係る設備投資についてはセグメントに配分しておりません。

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)				
当社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	事務所 ほか	—	—	56	5,509	5,565	3,069

(注) 1 各計数等は、当社の単体の計数等であります。

2 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。

3 上記のほか、ソフトウェア資産24,205百万円を所有しております。

(株)三菱UFJ銀行)

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結子会社	株式会社 三菱UFJ銀行	本店 ほか304店	東京都	店舗	93,019 (10,554)	266,533	29,270	6,193	301,997	12,806
		横浜駅前支店 ほか110店	関東地区 (除、東京都)	店舗	39,233 (4,098)	18,847	3,092	2,343	24,284	1,690
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	—	29	29	92
		仙台支店 ほか2店	東北地区	店舗	974	1,224	51	38	1,315	84
		名古屋営業部 ほか106店	愛知県	店舗	104,545 (27,708)	34,412	22,435	2,495	59,343	2,765
		静岡支店 ほか16店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	8,456 (3,324)	1,054	137	261	1,453	359
		大阪営業部 ほか117店	大阪府	店舗	38,737 (1,926)	20,254	34,726	3,195	58,176	3,344
		京都支店 ほか58店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	32,023 (3,232)	10,433	1,562	1,253	13,249	1,112
		広島支店 ほか6店	中国地区	店舗	2,745	404	167	151	723	196
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	1,900	450	26	31	508	67
		福岡支店 ほか7店	九州地区	店舗	4,263	1,537	1,019	234	2,791	226
		ニューヨーク 支店ほか13店	北米地区	店舗	—	—	2,024	93	2,117	567
		ブエノスアイ レス出張所 ほか4店	中南米地区	店舗	—	—	—	—	—	15
		ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	431	1,345	1,777	1,375
		ドバイ支店 ほか4店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	69	279	348	103
		香港支店 ほか30店	アジア・ オセアニア 地区	店舗	—	—	1,917	3,997	5,915	4,015
		駐在員事務所 7ヵ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	8	7	15	27

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)				
		多摩ビジネスセンターほか	東京都 多摩市ほか	センター	123,926 (85)	29,728	49,731	4,411	83,871	—
		社宅・寮・ 厚生施設 (国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	272,046 (1,274)	62,210	18,863	515	81,589	—
		社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	6,030 (2,400)	172	358	45	576	—
		その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	57,510 (6,952)	25,005	15,116	17,217	57,339	—
海外連結子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	481,434 (101,532)	8,731	34,429	39,154	82,315	13,100
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	268,553 (8,001)	35,362	23,707	9,795	68,865	26,476
	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	227,568	32,787	4,917	4,502	42,207	22,523

- (注) 1 株式会社三菱UFJ銀行は単体の計数、MUFG Americas Holdings Corporation、Bank of Ayudhya Public Company Limited及びPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.については、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 2 リース資産に主要な設備はありません。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。その年間、賃借料は建物も含め、株式会社三菱UFJ銀行が55,629百万円、MUFG Americas Holdings Corporationが13,766百万円であります。
- 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。三菱UFJ銀行の「その他の有形固定資産」は、事務機械(国内記帳資産のみ)17,322百万円、その他26,799百万円、MUFG Americas Holdings Corporationの「その他の有形固定資産」は、事務機械11,291百万円、その他27,863百万円であります。
- 5 両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所・成田空港支店成田国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第三出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,381ヶ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	東京都	店舗	6,210	11,878	205
		関東地区 (除、東京都)	店舗	2,615	1,124	11
		東北地区	店舗	147	185	—
		愛知県	店舗	10,731	3,076	182
		中部地区 (除、愛知県)	店舗	1,429	174	114
		大阪府	店舗	1,549	419	0
		近畿地区 (除、大阪府)	店舗	2,790	726	—
		四国地区	店舗	310	55	—
		九州地区	店舗	30	9	—
		アジア・オセアニア地区	店舗	—	—	12
海外連結子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	東京都 多摩市ほか	センター	—	—	513
		東京都 世田谷区ほか	厚生施設	88	29	—

- 7 上記のほか、三菱UFJ銀行はソフトウェア資産を230,628百万円、MUFG Americas Holdings Corporationはソフトウェア資産を37,365百万円、Bank of Ayudhya Public Company Limitedはソフトウェア資産を11,614百万円所有しております。

(三菱UFJ信託銀行(株))

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結子会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	本店ほか18店	東京都	店舗・事務所	16,131 (107)	55,360	18,791	2,588	76,740	4,242
		横浜駅西口支店ほか12店	関東地区(除、東京都)	店舗	1,765	1,160	545	279	1,986	251
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	34	34	47
		仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	358	26	1,708	39
		名古屋支店ほか2店	愛知県	店舗	—	—	114	139	253	159
		長野支店	中部地区(除、愛知県)	店舗	—	—	—	26	26	29
		梅田支店ほか4店	大阪府	店舗	323	668	280	131	1,080	249
		京都支店ほか2店	近畿地区(除、大阪府)	店舗	1,743	2,512	1,769	164	4,446	115
		広島支店	中国地区	店舗	416	703	179	28	911	37
		高松支店	四国地区	店舗	348	118	164	16	298	15
		福岡支店ほか1店	九州地区	店舗	727	335	759	130	1,224	83
		ニューヨーク支店	北米地区	店舗	—	—	2	421	423	263
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,964	273	14,503	132
		香港支店ほか1店・1事務所	アジア地区	店舗・事務所	—	—	99	133	232	103
		芳賀センターほか2センター	栃木県芳賀郡ほか	システムセンター	42,148	—	603	973	1,576	—
		上用賀アパートほか124カ所	東京都世田谷区ほか	社宅・寮・厚生施設	55,522 (1,602)	11,301	3,932	67	15,301	—
		その他の施設	東京都千代田区ほか	その他	5,412	289	178	2,547	3,015	—

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJ信託銀行株式会社の単体の計数等であります。
 2 リース資産に主要な設備はありません。
 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物も含めた年間賃借料は11,649百万円であります。
 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
 5 上記のほか、ソフトウェア資産61,198百万円を所有しております。
 6 店舗外現金自動設備2ヵ所は、上記に含めて記載しております。
 7 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地・建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都	店舗・事務所	—	—	86
	関東地区(除、東京都)	店舗	340	280	—
	近畿地区(除、大阪府)	店舗	—	—	510
	欧州地区	店舗	—	—	87
	栃木県芳賀郡ほか	システムセンター	—	—	272

(三菱UFJ証券ホールディングス株)

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結子会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	本店ほか15店	東京都	店舗・事務所	—	—	10,154	1,650	11,805	3,658
		大宮支店ほか9店	関東地区(除、東京都)	店舗	—	—	127	35	163	261
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	47	21	69	31
		仙台支店	東北地区	店舗	—	—	62	12	75	39
		名古屋支店ほか3店	愛知県	店舗	—	—	702	91	794	288
		岐阜支店ほか6店	中部地区(除、愛知県)	店舗	—	—	131	29	160	133
		大阪支店ほか4店	大阪府	店舗	—	—	440	106	546	429
		神戸支店ほか5店	近畿地区(除、大阪府)	店舗	—	—	120	31	151	185
		広島支店ほか1店	中国地区	店舗	—	—	53	8	61	67
		高松支店ほか1店	四国地区	店舗	—	—	10	5	16	42
		福岡支店ほか4店	九州地区	店舗	—	—	146	30	177	88
		その他の施設	東京都江東区ほか	その他	146	0	800	3,370	4,170	—

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の単体の計数等であります。
 2 リース資産に主要な設備はありません。
 3 貸借している建物の年間賃借料は、11,951百万円であります。
 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
 5 上記のほか、ソフトウェア資産81,107百万円を所有しております。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結子会社	三菱UFJニコス株式会社	本店ほか	東京都文京区ほか	事務所	4,908 (1,131)	6,746	5,879	6,024	18,651	3,442

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJニコス株式会社の単体の計数等であります。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
 3 建物には構築物を含めて記載しております。
 4 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
 5 上記のほか、ソフトウェア資産34,695百万円を所有しております。
 6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区ほか	事務所ほか	0	0	17

(2022年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結子会社	アコム株式会社	本社ほか	東京都千代田区ほか	店舗ほか	15,260 (13,284)	1,351	2,668	7,393	11,413	2,111

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
 2 建物には構築物を含めて記載しております。
 3 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備投資計画は以下のとおりであります。

なお、三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行に係る設備投資はセグメントに配分しております。また、配分対象外の子会社に係る設備投資についてはセグメントに配分しておりません。

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(株)三菱UFJ銀行)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	—	—	拡充	次世代WEBチャネル構築	23,992	25,380	自己資金	2017年10月	2022年11月
		—	—	更改	次世代ダイレクトに 係るシステム開発	20,261	9,242	自己資金	2018年11月	2024年1月
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	—	—	更改	データガバナンス高 度化	21,417	17,507	自己資金	2020年3月	2022年4月
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama 3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	15,554	7,997	自己資金	2019年3月	2022年9月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております

(三菱UFJ信託銀行)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(三菱UFJ証券ホールディングス)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券株式会社	—	—	改修	MUMSS-PB証券合併 プロジェクトに係る システム投資	11,700	2,661	自己資金	2020年12月	2023年7月
		—	—	新設	MUMSS/EMEA One Platform構築プロジェ クトに係るシステ ム投資 (*)	未定	4,425	自己資金	2018年5月	未定

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(*) 本件は計画の見直しを行っており、投資予定金額の総額・完了予定年月を未定としております。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三菱UFJ ニコス株式 会社	—	—	新設	システム統合	133,393	12,009	借入金等	2021年4月	2030年9月
		—	—	更改	NICOS基幹システム 更改	10,526	568	借入金等	2021年8月	2024年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(その他)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
計	33,800,000,000

(注) 1 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,281,995,120	13,281,995,120	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミア市場(提出日現在) ニューヨーク証券取引所(注)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	13,281,995,120	13,281,995,120	—	—

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月22日 (注)	△127,666,900	13,900,028,020	—	2,141,513	—	2,141,524
2018年7月20日 (注)	△72,420,700	13,827,607,320	—	2,141,513	—	2,141,524
2019年1月22日 (注)	△159,836,800	13,667,770,520	—	2,141,513	—	2,141,524
2020年1月20日 (注)	△85,775,400	13,581,995,120	—	2,141,513	—	2,141,524
2021年11月30日 (注)	△300,000,000	13,281,995,120	—	2,141,513	—	2,141,524

(注) 自己株式の消却による減少であります。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及 び地方 公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	13	394	77	13,145	1,112	1,314	798,776	814,831	—
所有株式数 (単元)	31,178	41,680,673	6,436,517	15,968,428	42,060,393	13,805	26,584,025	132,775,019	4,493,220
所有株式数 の割合(%)	0.02	31.39	4.85	12.03	31.68	0.01	20.02	100.00	—

(注) 1 自己株式633,959,308株は「個人その他」に6,339,593単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ213単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,010,952,800	15.89
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	697,488,500	5.51
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK, 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	534,632,894	4.22
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	284,445,619	2.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FL WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	233,704,588	1.84
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	209,100,091	1.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(明治安田生命保険相互 会社・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	175,000,000	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	169,142,961	1.33
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	149,263,153	1.18
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	142,562,953	1.12
計	—	4,606,293,559	36.41

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式633,959,308株があります。

2 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DR HOLDERSは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。

3 三井住友信託銀行株式会社から2020年6月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日時点現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	455,694,800	3.36
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	229,330,600	1.69
計	—	685,025,400	5.04

- 4 みずほ証券株式会社から2020年12月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	54,313,184	0.40
アセットマネジメントOne株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	493,991,354	3.64
計	—	548,304,538	4.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 633,959,300	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 2,055,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,641,487,600	126,414,876	—
単元未満株式	普通株式 4,493,220	—	—
発行済株式総数	13,281,995,120	—	—
総株主の議決権	—	126,414,876	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式17,500株(議決権175個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ31,660,600株(316,606個)及び5株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	633,959,300	—	633,959,300	4.77
(相互保有株式) モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	2,055,000	—	2,055,000	0.01
計	—	636,014,300	—	636,014,300	4.78

- (注) 1 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(2005年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ15,300株、900株、700株及び600株あります。
- なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。
- 2 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式8株のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式31,660,605株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社の海外連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporationは、2015年6月、当社及びMUFG Americas Holdings Corporation並びにそれらの子会社の主要な従業員の処遇の一部と株主の皆様の利益との連動性を高め、その雇用関係を維持し、労働意欲をより一層高めることにより、長期的な企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的とし、当社ADR(米国預託証券)を取得することを目的とする信託を活用した株式賞与制度(Stock Bonus Plan)(以下、「本株式賞与制度」といいます。)を導入しております。なお、本株式賞与制度は、2014年7月に実施された株式会社三菱東京UFJ銀行の米州事業統合に伴い、それ以前に株式会社三菱東京UFJ銀行米州本部において導入されていた株式賞与制度(以下、「旧株式賞与制度」といいます。)を、MUFG Americas Holdings Corporationが承継したものであります。

本株式賞与制度では、MUFG Americas Holdings Corporationが、当社若しくはMUFG Americas Holdings Corporation又はそれらの子会社の従業員のうち、MUFG Americas Holdings Corporation及びその子会社であるMUFG Union Bank, N.A.が選定した者(以下、「対象従業員」といいます。)に対して、当該制度及び対象従業員との間の契約等に定める条件に従って、Restricted Stock Unit(以下、「RSU」といいます。)を付与します。RSUは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき1ADRを受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するRSUのうち3分の1ずつが確定するものです。MUFG Americas Holdings Corporationは、対象従業員のうちその有するRSUに係る権利が確定した者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、対象従業員の有するRSUに係る権利確定の時期及び個数に従って、MUFG Americas Holdings Corporationが信託に対して信託譲渡した現金を原資として当社ADRを市場から購入し、当該当社ADRをRSUに係る権利の確定した対象従業員に対して譲渡します。対象従業員は、当該信託より当社ADRを取得するまで、議決権等の株主としての権利を行使できません。但し、当社ADRにつき金銭配当が支払われる場合は、対象従業員は、MUFG Americas Holdings Corporationとの間の契約において別途の定めがない限り、当該金銭配当相当額を受け取る権利を有し、RSUが確定する条件と同一の条件で支払いを受けます。なお、当該信託は、旧株式賞与制度に関連して、株式会社三菱東京UFJ銀行が設定した信託を承継するものです。

(i) 従業員に取得させる予定の株式の総数

28,242,734ADR(28,242,734原株)

(注) 1 当社ADRと原株との交換比率は1対1です。

(注) 2 2022年5月31日現在において、本株式所有制度に基づき付与され、存続しているRSUに関して、対象従業員に取得させる予定の株式の総数を記載しています。

(ii) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち権利確定日における在籍その他の所定の要件を充足する者(所定の要件を充足する退職者を含みます。)。

② 役員に対する株式所有制度

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会において、当社の子会社であり、当社グループの中核を担う株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(4社を総称して、以下「中核事業会社」)並びに当社(中核事業会社と当社の5社を総称して、以下「対象会社」)の取締役、執行役、執行役員及びシニアフェロー(社外取締役、監査委員及び監査等委員である取締役を除く。以下「取締役等」)を対象に、グループ共通の新たなインセンティブプランとして信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」)を導入することを決議し、2021年5月17日開催の報酬委員会において、本制度の3年間の継続を決議しております。また、2016年11月14日開催の報酬委員会において、過去に割当を受けた未行使のストックオプションを保有する取締役等を対象に、ストックオプションによる報酬制度から本制度への移行を行うことを決議しております。

(i) 本制度の概要

本制度は、取締役等を対象に、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を、当社株式から生じる配当金とともに交付又は給付するインセンティブプランです。本制度では、取締役等の退任時に株式交付等を行う信託Ⅰ・Ⅲと、対象期間の終了時に株式交付等を行う信託Ⅱの3種類を設定しています。信託Ⅰ・Ⅱは、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度の期間を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて株式交付等を行います。また、信託Ⅲは、過去に割当を受けた未行使のストックオプションに代わるものです。

(ii) 信託契約の内容

	信託Ⅰ・Ⅱ	信託Ⅲ
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与	
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者	
信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)	
信託契約日	2016年5月17日	2016年11月15日
信託の期間	2016年5月17日～2024年8月末日	2016年11月15日～2022年11月末日
制度開始日	2016年7月1日	2016年12月1日
議決権行使	行使しない	
取得株式の種類	当社普通株式	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	

(iii) 取得株式の総額

- (イ) 信託Ⅰ 約95億円
- (ロ) 信託Ⅱ 約86億円
- (ハ) 信託Ⅲ 約19億円

(iv) 受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月15日)での決議状況 (取得期間 2021年11月16日～ 2022年3月31日)	300,000,000	150,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	225,408,800	149,999,964,992
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月16日)での決議状況 (取得期間 2022年5月17日～ 2022年11月11日)	600,000,000	300,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	564,696,300	274,239,475,403
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	35,303,700	25,760,524,597
提出日現在の未行使割合(%)	94.2	91.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	26,255	16,859,258
当期間における取得自己株式	2,930	2,204,775

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	300,000,000	204,456,000,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	669	455,785	10	6,779
保有自己株式数	633,959,308	—	669,265,928	—

- (注) 1 当期間におけるその他の株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
 2 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討した上で、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

配当につきましては、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本方針とし、2023年度までに配当性向は40%への累進的な引き上げをめざしてまいります。自己株式の取得につきましては、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施してまいります。なお、保有する自己株式の総数の上限は、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える数の株式は、原則として消却いたします。

また、毎事業年度における配当の回数については、当社は会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、同条に基づく中間配当(決定機関は取締役会)及び期末配当(決定機関は株主総会)の年2回としております。

当事業年度の配当につきましては、本方針にのっとり、普通株式の年間配当は1株につき28円(中間配当13.5円及び期末配当14.5円)とすることを2022年6月29日開催の定時株主総会で決議する予定であります。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上をめざすべく、活用してまいります。

なお、第17期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額		1株当たりの配当額	
2021年11月15日 取締役会決議	普通株式	173,791,688,427円	普通株式	13.5円
2022年6月29日 定時株主総会決議 (予定)	普通株式	183,396,519,274円	普通株式	14.5円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社などの子会社を傘下に擁する持株会社です。当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーサス(=存在意義)として定め、それを包含した「MUFG Way」を制定しています。「MUFG Way」は、当社グループが経営活動を遂行するにあたっての基本的な姿勢であり、すべての活動の指針となるものです。当社グループは、この「MUFG Way」に基づき、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

また、「MUFG Way」の下で、グループの役職員が日々いかに判断し行動すべきかの基準を示す行動規範(下記ご参照)を制定しています。

「行動規範」

第1章 お客様に対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客様の信頼・信用に応えます。MUFGグループが今日あるのは、これまで長い間、お客様からの信頼・信用に支えられてきたからにほかならず、これをさらに確固たるものにしていく為に、目先の収益にとらわれず、持続的にお客さまの発展を支えます。

1-1. 誠実な行動

常にお客さま本位で考え、公正・透明な企業活動を誠実に行います。お客様の利益が不当に損なわれるこがないよう、お客様の資産を適切に取り扱います。

1-2. 品質の追求

お客様との末永い信頼関係を築くために、お客様の声に耳を傾け、商品・サービスの企画・開発から提供、その後の見直しに至るまで、品質の管理を徹底し、改善に努めます。

1-3. 期待を超えるサービスの提供

世界のお客さまの多様なニーズに対し、プロフェッショナルとして、グローバルなネットワーク、グループの総合力を活用して、期待を超えるサービスの提供をめざします。

第2章 社会に対する責任

グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。一人ひとりがMUFGグループの一員としての責任を自覚し、公正・透明な企業活動を誠実に行い、これまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り、高めます。

2-1. 社会ルールの遵守

国内外のあらゆる法令やルールを遵守することはもとより、高い倫理観にもとづいた正しい行動をとります。社会インフラである金融システムの機能不全やMUFGグループの信用失墜を防ぐため、以下を含め業務に関係する法令やルールを遵守します。

2-2. 金融犯罪・反社会的勢力への対応

金融犯罪および金融犯罪防止に係る規則・手続を潜脱しようとする試みを一切許容しません。商品・サービスが各種金融犯罪、マネー・ローンダリング(資金洗浄)およびテロ活動への資金支援等に関係する個人および団体に利用されないよう努めます。

2-3. 社会への貢献

各地域の歴史・文化・慣習等を尊重し、企業活動や役職員の社会貢献活動等を通じて、地域・国際社会の発展や環境の保全に貢献します。

第3章 職場における心構え

絶えず変化・多様化する顧客ニーズや外部環境の変化をいち早くとらえ、迅速に行動します。

役職員同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。そしてMUF Gグループがこれまで築き上げてきた有形・無形の資産・財産をしっかりと守ります。

3-1. 成長と挑戦

一人ひとりが知識・専門性・人間力を高め、チーム力を最大限発揮し、環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野に挑戦していきます。

3-2. 働きやすい職場

全役職員の人権と多様性を尊重し、差別やハラスメント等を行わず、見逃しません。

3-3. 会社の資産・財産の取り扱い

MUF Gグループ各社の有形・無形の資産・財産を守り、これを毀損するような行為を許しません。

3-4. 問題事象の報告・相談

法令・社則等や本行動規範に違反する行為等に気づいたら、速やかに職場の上席者に報告・相談、あるいは内部通報制度等を通じて報告します。

② 企業統治の体制

(i) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。

当社は、持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G－S I B s (グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております(取締役会及び会社法が定める各委員会の概要、構成員については後記(イ)会社の機関の概要ご参照)。

また、MUF Gのコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「MUF G コーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

(イ)会社の機関の概要

(a) 取締役会及び取締役

- ・取締役会は、経営の基本方針その他当社の業務執行を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。取締役会は、会社法が取締役会の専決事項として定める事項を除き、業務執行の決定を原則として執行役に委任しております。ただし、特に重要な業務執行の決定については、取締役会が行います。
- ・取締役会は、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知識・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた取締役にて構成しております。
- ・本有価証券報告書提出日現在における取締役会の構成員は以下の16名です。

藤井 真理子(社外取締役)
本田 桂子(社外取締役)
加藤 薫(社外取締役)
桑原 聰子(社外取締役)
トビー・S・マイヤソン(社外取締役)
野本 弘文(社外取締役)
新貝 康司(社外取締役)
辻 幸一(社外取締役)
タリサ・ワタナゲス(社外取締役)
小倉 律夫
宮永 憲一
三毛 兼承(執行役会長)
荒木 三郎
長島 巍
半沢 淳一
亀澤 宏規

- ・2022年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役16名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、当社の取締役会の構成員は以下の16名となります。

藤井 真理子(社外取締役)
本田 桂子(社外取締役)
加藤 薫(社外取締役)
桑原 聰子(社外取締役)
トビー・S・マイヤソン(社外取締役)
野本 弘文(社外取締役)
新貝 康司(社外取締役)
辻 幸一(社外取締役)
タリサ・ワタナゲス(社外取締役)

小倉 律夫
宮永 憲一
三毛 兼承(執行役会長)
亀澤 宏規
長島 巍
半沢 淳一
小林 真

(b) 委員会

- ・会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を、以下のとおり、設置しております。

(会社法が定める委員会)

指名・ガバナンス委員会

株主総会に提出する取締役選任及び解任に関する議案内容の決定、当社及び主な子会社の重要な人事や当社のコーポレート・ガバナンスの方針・態勢に関する事項について審議し、取締役会に報告・提言

[本有価証券報告書提出日現在]

(構成員)野本 弘文(委員長)、藤井 真理子、加藤 薫、桑原 聰子、亀澤 宏規

[2022年6月29日開催予定の定期株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

報酬委員会

取締役及び執行役等の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めるとともに、個人別の報酬等の内容の決定、当社及び主な子会社の役員等の報酬に関する制度の設置・改廃について決定・審議し、取締役会に報告・提言

[本有価証券報告書提出日現在]

(構成員)桑原 聰子(委員長)、藤井 真理子、加藤 薫、野本 弘文、亀澤 宏規

[2022年6月29日開催予定の定期株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社又は子会社の業務・財産の状況の調査等

[本有価証券報告書提出日現在]

(構成員)辻 幸一(委員長)、本田 桂子、加藤 薫、新貝 康司、小倉 律夫、宮永 憲一

[2022年6月29日開催予定の定期株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

(会社法が定める以外の委員会)

リスク委員会

リスク管理全般に関する重要事項、トップリスク事案等に関する事項、及びその他リスク委員会で審議を要する重要事項を審議し、取締役会に報告・提言

[本有価証券報告書提出日現在]

(構成員)藤井 真理子(委員長)、トビー・S・マイヤソン、新貝 康司、タリサ・ワタナゲス、

宮下 裕(執行役常務 グループC S O)、小出 伸一(外部専門家)、

宮野谷 篤(外部専門家)、大橋 和彦(外部専門家)

[2022年6月29日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

米国リスク委員会

米国事業全体におけるリスク管理規則類、及び流動性リスク管理に関する重要事項等の決定、全米国レベルのMUFG業務に関する、リスク管理フレームワーク全般の管理運営状況、MUFGの米国全業務が直面し得る主要リスクの監督、グループ全体の米国におけるリスク管理全般に関する諸事項等を審議し、リスク委員会に報告・提言

[本有価証券報告書提出日現在]

(構成員)Linda Cunningham(委員長、MUFG Americas Holdings Corporation

(以下、MUAH)社外取締役)、Dean A. Yoost(MUAH社外取締役)、
Suneel Kamlani(MUAH社外取締役)、Toby S. Myerson(MUAH社外取締役)、
Roberta Bienfait(MUAH社外取締役)、越 和夫(MUAH/MUFG Union Bank, N.A.
(以下、MUB)Chairman)、Kevin Cronin(MUAH/MUB CEO)、
横山 修一(執行役常務 グループC R O)、二重 孝好(常務執行役員)

[2022年6月29日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

(c) 執行役

・執行役は取締役会の決議によって選定され、本有価証券報告書提出日現在では18名、2022年6月29日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後では18名の予定で構成し、取締役会の決議によって委任を受けた当社の業務執行の決定及び当社の業務執行を行います。

(d) 経営会議

・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的重要事項を協議決定しております。

(e) 経営会議傘下の各種委員会等

・経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各種委員会等の概要は以下のとおりです。

・経営計画委員会(原則年4回開催)

グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ

・リスク管理委員会(原則年2回開催)

リスク管理・運営に係る方針及びリスク管理態勢整備に係わる重要事項の審議

・与信委員会(最低年2回開催)

グループ全体の個社集中、業種集中などの与信集中状況等に係わる重要事項の審議

グループ全体の信用リスク管理体制整備に係わる重要事項の審議

・情報開示委員会(原則年6回開催)

開示情報の適正性、開示に係わる内部統制に関する審議

・査問委員会(隨時開催)

懲戒に関する事項の審議

・サステナビリティ委員会(原則年1回開催)

グループ全体のサステナビリティ推進に係る方針、戦略、体制に係わる重要事項の審議

・グループコンプライアンス委員会(原則年2回開催)

グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項の審議

・財務委員会(原則年2回開催)

財務・資本運営に係わる重要事項、及びグループ全体・グループ各社の財務・資本運営に係る計画の審議、進捗状況のフォローアップ

- ・投融資委員会(原則年2回開催)
 - グループ全体の与信及び株式等投資ポートフォリオ全体の運営に係る重要事項の審議
 - 信用リスク・政策投資株式に係るグループ全体の戦略・施策に係る重要事項の審議
- ・フィデューシャリー・デューティー推進委員会(原則年1回開催)
 - グループ全体のフィデューシャリー・デューティーに係わる方針、体制及び方針に対する取組状況に関する審議
- ・政策投資株式運営委員会(原則年2回開催)
 - グループ全体の政策投資運営に関する重要事項の審議

(f) グローバル・アドバイザリーボード

- ・経営会議の諮問機関として、日・欧・米・アジア各地域の企業経営や金融規制・政府関係における以下の社外有識者や学識者を委員とするグローバル・アドバイザリーボードを設置。定期的に委員と会議を開催し、M U F G グループの経営全般、グローバル企業としてのガバナンス・事業戦略等について、独立した立場から助言を受けております。

メリト・E・ジャノー氏

(米国コロンビア大学国際公共政策大学院名誉学院、元W T O (世界貿易機関) 上級委員会 委員)

ウィリアム・コーエン氏

(I F R S 諮問会議議長、前バーゼル銀行監督委員会事務局長)

バージニア・M・ロメッティ氏

(前I B M社取締役会議長・C E O)

アンヌ・ル・ロリエ氏

(前フランス銀行(中央銀行)第一副総裁)

ジョン・M・フ林ト氏

(英国インフラ投資銀行チーフ・エグゼクティブ、前H S B C グループ・チーフ・エグゼクティブ)

ビクター・K・ファン氏

(香港 馮氏集団(ファン・グループ)グループ会長、元国際商業会議所名誉会長)

ジョージ・ヤオ氏

(元シンガポール外務大臣)

大蔵 恵美氏

(一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻 専攻長 教授)

河野 正道氏

(前O E C D (経済協力開発機構)事務次長、元金融庁金融国際審議官)

(g) 執行役員

- ・執行役員制度を導入しており、事業本部及びコーポレートセンターの副本部長や主要なライン長など、本有価証券報告書提出日現在では常務執行役員39名及び執行役員51名が、2022年6月29日開催予定の定期株主総会終了後の取締役会決議後では常務執行役員38名及び執行役員58名の予定で、定められた業務執行に従事しております。

(ロ) グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢及び内部監査態勢を構築するとともに、主要な子会社である三菱U F J 銀行、三菱U F J 信託銀行及び三菱U F J 証券ホールディングスと経営管理契約を締結し、職務分担に沿って協議、報告を受ける態勢を整備しております。

主要な子会社では、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。また、社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能行使することで、経営の透明性・客観性の向上を図っ

ております。

主要な子会社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門が監査等委員会及び取締役会に報告し、審議される仕組みとしております。

(ハ)会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況

2021年度は、取締役会を10回開催し、経営の基本方針その他当社の業務執行を決定するとともに、取締役及び執行役の職務を監督しました。

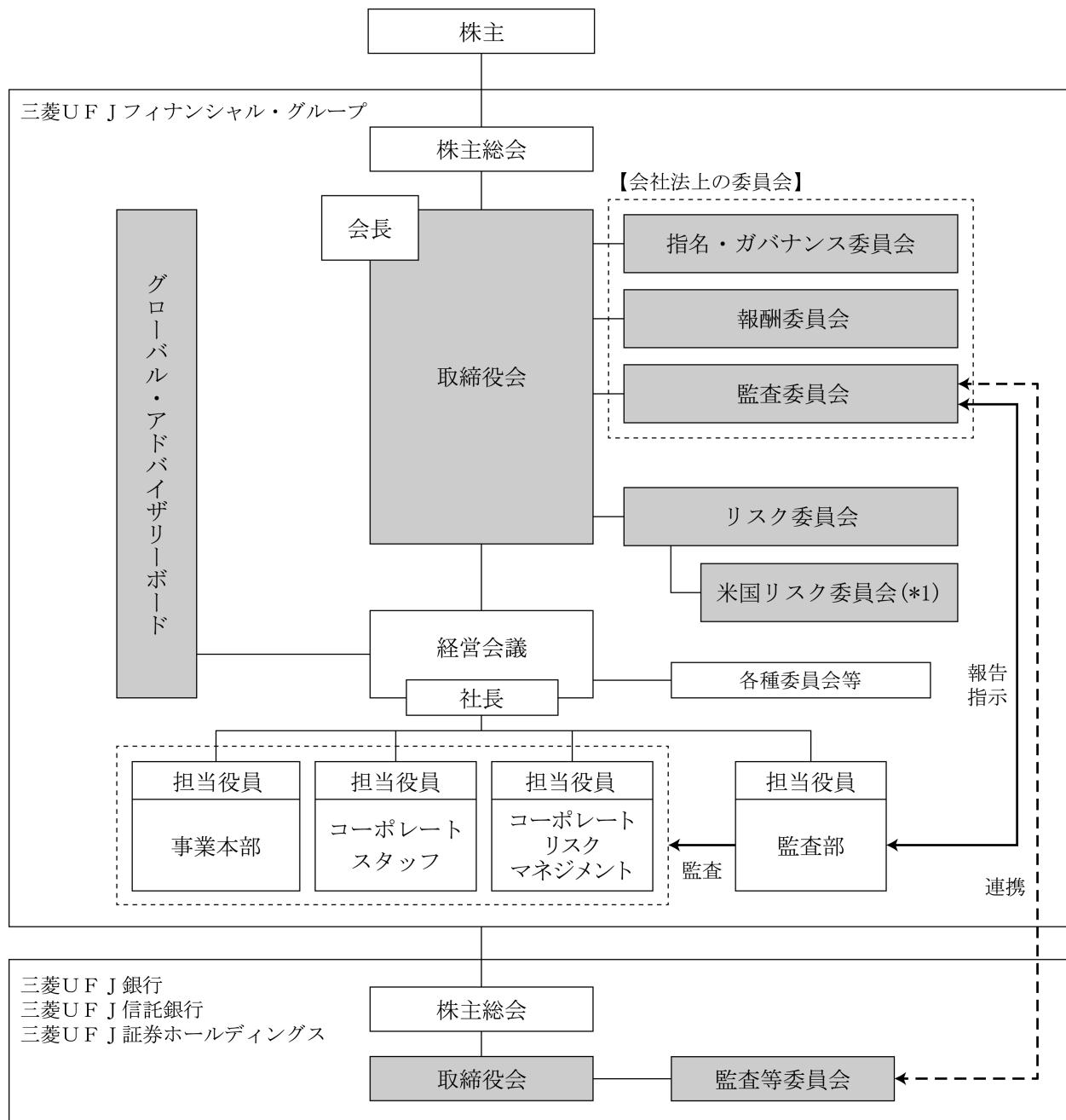
取締役会傘下の委員会については、指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)を11回、報酬委員会を8回、監査委員会を16回開催し、取締役会に報告・提言を行いました。また、リスク委員会を6回、リスク委員会傘下の米国リスク委員会を7回開催しております。

経営会議の諮問機関であるグローバル・アドバイザリーボードは年1回アニュアルミーティングを開催しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施やディスクロージャー誌による開示に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。また、中長期の投資家向けに当社の企業価値向上に向けた取組みを分かり易く記載した統合報告書を作成しております。

業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。

<持株会社のガバナンス構造>



…社外役員・委員が就任している機関

(*1) 米国プルデンシャル規制に基づき設置

(ii) その他の事項

(イ) 会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する主たる子会社(※)を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

(※) 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社

1. グループ管理体制

- (1) 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、全ての活動の指針としての「MUFG Way」、全役職員の判断及び行動の基準としての「行動規範」を制定する。
- (2) 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社が直接出資する子会社と経営管理契約等を締結する。
- (3) 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社が直接出資する子会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- (4) 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- (5) 当社は、財務報告に係る内部統制に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (6) 当社は、当社グループの情報開示に関する方針を定め、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

2. 法令等遵守体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「MUFG Way」、「行動規範」及びこれらに相当するものを制定又は採択する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)及び統括部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受付ける内部通報制度を設ける。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関が提供する金融サービスが各種の金融犯罪やマネー・ローンダリング及びテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、金融犯罪の検知、防止に努める。

3. 顧客保護等管理体制

- (1) 「MUFG Way」及び「行動規範」を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた顧客保護等管理の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- (2) 情報管理体制整備の一環として策定した「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- (3) 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害するようないよう、利益相反を管理する体制を整備する。

4. 情報保存管理体制

- (1) 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査委員会又は監査委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

5. リスク管理体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。
 - ① 信用リスク
 - ② 市場リスク
 - ③ 資金流動性リスク
 - ④ オペレーションリスク
 - ⑤ 評判リスク
 - ⑥ モデルリスク
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 当社は、割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

6. 職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、執行役(当社の直接出資会社においては取締役等)の職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7. 内部監査体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、当社グループの価値向上、「MUFG Way」の実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、当社内部監査部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための体制)

8. 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査委員会の意向を尊重する。

9. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 下記の事項を監査委員会に報告する。
 - ① 経営会議で決議又は報告された事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ③ 当社グループの業務執行のうち、財務報告・リスク管理・内部統制・コンプライアンス・内部監査について監査委員会が監視・監督を行うために必要な情報
 - ④ MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルpline及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績
 - ⑤ その他監査委員会が報告を求める事項
- (2) MUFGグループ・コンプライアンス・ヘルpline又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- (1) 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る)に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

11. その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- (1) 代表執行役及び内部監査部署は、監査委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部門の重要な人事は、監査委員会の決議を経て決定するものとする。
- (3) 内部監査部署は、監査委員会に対し内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員会より具体的な指示を受けるものとする。
- (4) 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査委員会又は監査委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査委員会方針、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

(iii) 責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

(取締役との責任限定契約)

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意かつ重過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を責任の限度としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、当社及び株式会社三菱UFJ銀行の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、また、全ての保険料を両社が負担しております。

③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数及び選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

定款第30条(員数及び選任方法)

当会社の取締役は20名以内とし、株主総会において選任する。

② 取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、

その議決権の過半数をもって行う。

③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

(i) 当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

・取締役及び執行役の責任免除(定款第33条及び第40条)

取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役及び執行役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限

度において、免除することができることとしております。

・自己の株式の取得(定款第44条)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができるとしております。

・中間配当金(定款第46条)

剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当(当該金銭を中間配当金という。)を行うことができることとしております。

(ii) 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第26条第2項

会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

定款第29条第3項

定款第26条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

⑤ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由他

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式及び複数の優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。優先株式を有する株主(以下、「優先株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先株主は定款に定める額の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会で否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

(i) 2022年6月27日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下の通りです。

男性28名 女性4名 (役員のうち女性の比率12.5%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 真理子	1955年3月9日	1977年4月 1997年7月 1999年4月 2001年3月 2004年4月 2014年6月 2015年10月 2016年6月 2019年1月 2019年6月	大蔵省入省 同 関税局国際調査課長 東京大学先端科学技術研究センター助教授 東京大学先端経済工学研究センター教授 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授 電源開発株式会社社外取締役 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授退職 電源開発株式会社社外取締役退任 特命全権大使 ラトビア国駐箚 東京大学名誉教授(現職) 特命全権大使 ラトビア国駐箚 退官 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	本田 桂子	1961年9月27日	1984年4月 1986年5月 1989年7月 1999年7月 2007年7月 2013年7月 2019年10月 2020年1月 2020年3月 2020年6月 2022年6月	ペイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券 株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・リンク・日本支社入社 同社パートナー 同社ディレクター(シニアパートナー) 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官 C E O 同退任 コロンビア大学国際公共政策大学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar(現職) A G C 株式会社社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	加藤 薫	1951年5月20日	1977年4月 1999年7月 2000年4月 2002年6月 2005年7月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年3月 2022年6月	日本電信電話公社入社 N T T 関西移動通信網株式会社設備部長 株式会社N T T ドコモ関西設備部長 同社取締役経営企画部長 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 株式会社N T T ドコモ関西 常務取締役経営企画部長 株式会社N T T ドコモ 取締役常務執行役員経営企画部長 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 当社社外取締役(現職) キリンホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 株式会社N T T ドコモ シニアアドバイザー (現職)	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	桑原聰子	1964年11月1日	1990年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 1998年1月 2016年6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(現職) 2020年3月 株式会社ユニカファ社外監査役(現職) 2020年4月 外苑法律事務所パートナー(現職) 2020年6月 日本郵船株式会社社外監査役(現職) 2021年6月 当社社外取締役(現職)		(注)2	普通株式0
取締役	トビー・S・マイヤソン	1949年7月20日	1977年9月 米国ニューヨーク州および カリフォルニア州弁護士登録 1981年10月 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 入所 1983年6月 同所パートナー 1989年4月 Wasserstein Perella & Co. Inc. マネージング・ディレクター 1990年11月 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP パートナー 2014年6月 MUFGユニオンバンク 2016年12月 社外取締役(現職) 2017年1月 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 退職 2017年2月 Longsight Strategic Advisors LLC チエアマン&CEO(現職) 2017年6月 米州MUFGホールディングスコーポレーション 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) Longsight Strategic Advisors LLC チエアマン&CEO		(注)2	(注)3*
取締役	野本弘文	1947年9月27日	1971年4月 東急急行電鉄株式会社入社 2003年4月 同社経営統括本部 2004年4月 メディア事業室統括室長 イット・コミュニケーションズ 2007年6月 株式会社代表取締役社長 東急急行電鉄株式会社取締役 同社執行役員開発事業本部長 2008年1月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年4月 同社執行役員都市生活創造本部長 2010年6月 同社代表取締役 専務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2018年4月 同社(現東急株式会社) 代表取締役会長(現職) 2019年6月 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 東急株式会社代表取締役会長 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長		(注)2	普通株式25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	新貝康司	1956年1月11日	1980年4月 2001年7月 2004年6月 2004年7月 2005年6月 2006年6月 2011年6月 2014年6月 2018年1月 2018年3月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	日本専売公社入社 日本たばこ産業株式会社財務企画部長 同社執行役員財務グループリーダー 同社執行役員財務責任者 同社取締役執行役員財務責任者 同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President and Deputy CEO 日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役 日本たばこ産業株式会社取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エクサウイザーズ 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役(現職) オリエンパス株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式0
取締役	辻幸一	1957年4月10日	1984年10月 1988年9月 1989年2月 2004年7月 2016年2月 2019年7月 2021年6月	ピート・マーウィック・ミッケル会計士事務所入所 公認会計士登録 スイス国チューリッヒ駐在 新日本監査法人シニアパートナー 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事長 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社取締役 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式0
取締役	タリサ・ワタナゲス	1949年11月30日	1975年6月 1988年1月 2002年10月 2006年11月 2010年9月 2013年3月 2017年6月	タイ銀行入行 国際通貨基金(I MF)エコノミスト(出向) タイ銀行副総裁 同行總裁 同退任 The Siam Cement Public Company Limited社外取締役 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式0
取締役	小倉律夫	1964年1月21日	1986年4月 2012年6月 2016年5月 2017年5月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 当社常務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式95,534
取締役	宮永憲一	1960年2月25日	1982年4月 2009年6月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 同社常務取締役 同社専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式183,678

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	三毛 兼承	1956年11月4日	1979年4月 2005年6月 2009年5月 2011年5月 2011年6月 2013年5月 2015年10月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同行専務執行役員 米州MUFGホールディングスコーポレーション会長 MUFGユニオンバンク会長 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副頭取 同行取締役頭取執行役員 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役社長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役 執行役会長(現職)	(注)2	普通株式 292,062
取締役	亀澤 宏規	1961年11月18日	1986年4月 2010年6月 2014年5月 2017年5月 2017年6月 2018年5月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2019年8月 2020年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(C E O) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 当社代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(C E O) 当社取締役 代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長 株式会社三菱UFJ銀行取締役(現職) 当社取締役 代表執行役社長(現職)	(注)2	普通株式 69,639

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	荒木三郎	1957年8月6日	1981年4月 2007年6月 2009年5月 2011年5月 2012年6月 2014年6月 2015年5月 2015年6月 2016年5月 2017年6月 2018年4月 2018年6月 2021年7月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 当社取締役 当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 当社執行役専務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副頭取 同行取締役副頭取執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼最高経営責任者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼最高経営責任者 当社代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役副会長 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼グローバルCEO 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 取締役社長兼CEO 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役会長(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 副会長(現職) 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役会長	(注)2	普通株式 278,180
取締役	長島巖	1963年3月15日	1985年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 同社常務執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 当社常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長 当社執行役専務 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長(現職) 当社代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長	(注)2	普通株式 129,081

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	半 沢 淳 一	1965年1月19日	1988年4月 2014年6月 2018年5月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役頭取執行役員(現職) 当社代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員	(注)2	普通株式 58,900
計						1,132,074

- (注) 1 取締役のうち、藤井眞理子、本田桂子、加藤薰、桑原聰子、トビー・S・マイヤソン、野本弘文、新貝康司、辻幸一、タリサ・ワタナゲスの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年6月29日の定時株主総会での選任後、2022年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。
なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。
* トビー・S・マイヤソン 368株
- 4 当社は、指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)：野本弘文(委員長)、藤井眞理子、加藤薰、桑原聰子、亀澤宏規
報酬委員会：桑原聰子(委員長)、藤井眞理子、加藤薰、野本弘文、亀澤宏規
監査委員会：辻幸一(委員長)、本田桂子、加藤薰、新貝康司、小倉律夫、宮永憲一

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役会長	三毛 兼 承	1956年11月4日	(注)1		(注)2	普通株式 292,062
代表執行役社長 グループCEO	亀澤 宏規	1961年11月18日	(注)1		(注)2	普通株式 69,639
執行役専務 グループCAO兼 監査部長	柴 義 隆	1961年7月25日	1986年4月 2012年6月 2015年7月 2016年5月 2020年4月	株式会社東海銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社執行役専務(現職)	(注)2	普通株式 129,403
代表執行役専務 グループCFO	米 花 哲也	1964年2月10日	1986年4月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 89,922
代表執行役専務 コーポレート バンキング 事業本部長	林 尚 見	1965年3月16日	1987年4月 2013年6月 2017年1月 2018年5月 2018年6月 2021年4月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 26,810
代表執行役専務 法人・リテール 事業本部長 兼ウェルスマネジメント ユニット長	宮田 敦	1964年3月29日	1987年4月 2013年6月 2015年5月 2017年5月 2018年7月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 同行取締役副頭取執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 45,297

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役専務 受託財産事業本部長	安田 敏之	1963年6月19日	1987年4月 2013年6月 2015年2月 2017年6月 2021年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 30,500
執行役専務 グループCHRO	佐々木 照之	1965年1月12日	1988年4月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年1月 2022年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 三菱UFJファクター株式会社 代表取締役社長 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 51,521
執行役常務 グループCLO	森 浩志	1965年2月21日	1989年4月 1993年4月 2003年6月 2006年10月 2010年11月 2012年1月 2013年6月 2016年3月 2016年6月 2019年6月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 自治省財政局出向 更生会社株式会社テザック出向 管財人代理兼経営企画室長 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 株式会社USEN社外取締役 西村あさひ法律事務所パートナー カゴメ株式会社補欠監査役 同社社外取締役(監査等委員) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 8,285
執行役常務 デジタルサービス 事業本部長兼 グループCDTO	大澤 正和	1968年6月20日	1991年4月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) Global Open Network株式会社代表取締役最高経営責任者(CEO)(現職) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)	(注)2	普通株式 15,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表執行役常務 グループC S O (経営企画部(除く 財務・資源運営兼 海外事業)担当)兼 総務部担当	宮 下 裕	1967年10月11日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務 当社代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 26,400
執行役常務 グループC C O	築 山 慶太郎	1967年12月7日	1991年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J 銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 26,769
執行役常務 グローバルC I B 事業本部長	中 濱 文 貴	1966年7月28日	2009年12月 2018年6月 2021年4月 2022年4月	株式会社三菱東京U F J 銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 常務執行役員(現職) 当社常務執行役員 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 11,269
執行役常務 グループC I O	越 智 俊 城	1968年6月23日	1991年4月 2018年6月 2019年4月 2022年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 三菱U F J ニコス株式会社常務執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 18,800
執行役常務 市場事業本部長	関 浩 之	1968年3月10日	1990年4月 2016年6月 2021年4月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 常務執行役員(現職) 当社常務執行役員 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 23,150
執行役常務 グループC O O - I 兼グローバル コマーシャル バンキング 事業本部副本部長、 主に米州・欧州担当	高 瀬 英 明	1968年12月14日	1991年4月 2017年6月 2019年8月 2021年4月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 MUFGバンク(ヨーロッパ)頭取 株式会社三菱U F J 銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 16,300
執行役常務 グローバル コマーシャル バンキング 事業本部長兼 グループD e p u t y C O O - I 、 主にアジア担当	大 和 健 一	1968年6月27日	1991年4月 2017年6月 2019年8月 2022年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 MUFGバンク(中国)有限公司 行長(頭取) 株式会社三菱U F J 銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 35,326
執行役常務 グループC R O	横 山 修 一	1965年12月17日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2022年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱U F J 銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J 銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職)	(注)3	普通株式 39,800
計						956,453

(注) 1 「(2)役員の状況 ①役員一覧 (i) a . 取締役の状況」に記載されております。

- 2 執行役の任期は、2021年6月から2022年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
- 3 執行役の任期は、2022年4月から2022年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

(ii) 当社は2022年6月29日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役16名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下のとおりになる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容(役職名等)も含め記載しております。

男性28名 女性4名 (役員のうち女性の比率12.5%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	藤井 真理子	1955年3月9日	1977年4月 1997年7月 1999年4月 2001年3月 2004年4月 2014年6月 2015年10月 2016年6月 2019年1月 2019年6月	大蔵省入省 同 関税局国際調査課長 東京大学先端科学技術研究センター助教授 東京大学先端経済工学研究センター教授 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授 電源開発株式会社社外取締役 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授退職 電源開発株式会社社外取締役退任 特命全権大使 ラトビア国駐箚 東京大学名誉教授(現職) 特命全権大使 ラトビア国駐箚 退官 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	本田 桂子	1961年9月27日	1984年4月 1986年5月 1989年7月 1999年7月 2007年7月 2013年7月 2019年10月 2020年1月 2020年3月 2020年6月 2022年6月	ペイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券 株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社入社 同社パートナー 同社ディレクター(シニアパートナー) 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官C E O 同退任 コロンビア大学国際公共政策学院 Adjunct Professor and Adjunct Senior Research Scholar(現職) A G C 株式会社社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	加藤 薫	1951年5月20日	1977年4月 1999年7月 2000年4月 2002年6月 2005年7月 2007年7月 2008年6月 2012年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月 2021年3月 2022年6月	日本電信電話公社入社 N T T 関西移動通信網株式会社設備部長 株式会社N T T ドコモ関西設備部長 同社取締役経営企画部長 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 株式会社N T T ドコモ関西 常務取締役経営企画部長 株式会社N T T ドコモ 取締役常務執行役員経営企画部長 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 当社社外取締役(現職) キリンホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 株式会社N T T ドコモ シニアアドバイザー(現職)	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	桑原聰子	1964年11月1日	1990年4月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所)入所 1998年1月 2016年6月 株式会社バンダイナムコホールディングス社外取締役(現職) 2020年3月 株式会社ユニカファ社外監査役(現職) 2020年4月 外苑法律事務所パートナー(現職) 2020年6月 日本郵船株式会社社外監査役(現職) 2021年6月 当社社外取締役(現職)		(注)2	普通株式0
取締役	トビー・S・マイヤソン	1949年7月20日	1977年9月 米国ニューヨーク州および カリフォルニア州弁護士登録 1981年10月 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 入所 1983年6月 同所パートナー 1989年4月 Wasserstein Perella & Co. Inc. マネージング・ディレクター 1990年11月 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP パートナー 2014年6月 MUFGユニオンバンク 2016年12月 社外取締役(現職) 2017年1月 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 退職 2017年2月 Longsight Strategic Advisors LLC チエアマン&CEO(現職) 2017年6月 米州MUFGホールディングスコーポレーション 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) Longsight Strategic Advisors LLC チエアマン&CEO		(注)2	(注)3*
取締役	野本弘文	1947年9月27日	1971年4月 東急急行電鉄株式会社入社 2003年4月 同社経営統括本部 2004年4月 メディア事業室統括室長 イット・コミュニケーションズ 2007年6月 株式会社代表取締役社長 東急急行電鉄株式会社取締役 同社執行役員開発事業本部長 2008年1月 同社常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年4月 同社執行役員都市生活創造本部長 2010年6月 同社代表取締役 専務取締役 2011年4月 同社代表取締役社長 2015年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2018年4月 同社(現東急株式会社) 代表取締役会長(現職) 2019年6月 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 東急株式会社代表取締役会長 株式会社スリーハンドレッドクラブ 代表取締役社長		(注)2	普通株式25,000

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	新貝康司	1956年1月11日	1980年4月 2001年7月 2004年6月 2004年7月 2005年6月 2006年6月 2011年6月 2014年6月 2018年1月 2018年3月 2018年6月 2019年6月 2022年6月	日本専売公社入社 日本たばこ産業株式会社財務企画部長 同社執行役員財務グループリーダー 同社執行役員財務責任者 同社取締役執行役員財務責任者 同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President and Deputy CEO 日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役 日本たばこ産業株式会社取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エクサウイザーズ 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役(現職) オリエンパス株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式0
取締役	辻幸一	1957年4月10日	1984年10月 1988年9月 1989年2月 2004年7月 2016年2月 2019年7月 2021年6月	ピート・マーウィック・ミッケル会計士事務所入所 公認会計士登録 スイス国チューリッヒ駐在 新日本監査法人シニアパートナー 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事長 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社取締役 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式0
取締役	タリサ・ワタナゲス	1949年11月30日	1975年6月 1988年1月 2002年10月 2006年11月 2010年9月 2013年3月 2017年6月	タイ銀行入行 国際通貨基金(I MF)エコノミスト(出向) タイ銀行副総裁 同行總裁 同退任 The Siam Cement Public Company Limited社外取締役 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式0
取締役	小倉律夫	1964年1月21日	1986年4月 2012年6月 2016年5月 2017年5月 2019年4月 2020年4月 2020年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 当社常務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式95,534
取締役	宮永憲一	1960年2月25日	1982年4月 2009年6月 2013年6月 2016年6月 2017年6月 2021年6月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 同社常務取締役 同社専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 当社常務執行役員 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式183,678

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	三毛 兼承	1956年11月4日	1979年4月 2005年6月 2009年5月 2011年5月 2011年6月 2013年5月 2015年10月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同行専務執行役員 米州MUFGホールディングスコーポレーション会長 MUFGユニオンバンク会長 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副頭取 同行取締役頭取執行役員 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役社長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役 執行役会長(現職)	(注)2	普通株式 292,062
取締役	亀澤 宏規	1961年11月18日	1986年4月 2010年6月 2014年5月 2017年5月 2017年6月 2018年5月 2018年12月 2019年4月 2019年6月 2019年8月 2020年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(C E O) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 当社代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(C E O) 当社取締役 代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長 株式会社三菱UFJ銀行取締役(現職) 当社取締役 代表執行役社長(現職)	(注)2	普通株式 69,639
取締役	長島 巍	1963年3月15日	1985年4月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 同社常務執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 当社常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長 当社執行役専務 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長(現職) 当社代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長	(注)2	普通株式 129,081

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	半 沢 淳 一	1965年1月19日	1988年4月 2014年6月 2018年5月 2019年4月 2019年6月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役頭取執行役員(現職) 当社代表執行役副会長 当社取締役 代表執行役副会長 当社取締役(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員	(注)2	普通株式 58,900
取締役	小 林 真	1962年2月22日	1985年4月 2011年6月 2015年5月 2015年7月 2018年7月 2018年10月 2020年4月 2020年6月 2021年6月 2022年4月 2022年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 同行常務執行役員 当社執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 常務執行役員 当社常務執行役員(現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 専務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社副社長執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役専務執行役員 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役副社長執行役員 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼グローバルCEO(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長兼CEO(現職) 当社取締役(予定) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 取締役社長兼グローバルCEO 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社取締役社長兼CEO	(注)2	普通株式 153,058
計						1,006,952

(注) 1 取締役のうち、藤井眞理子、本田桂子、加藤薰、桑原聰子、トビー・S・マイヤソン、野本弘文、新貝康司、辻幸一、タリサ・ワタナゲスの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2022年6月29日の定時株主総会での選任後、2023年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。

3 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

* トビー・S・マイヤソン 368株

4 当社は、指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。

指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)：野本弘文(委員長)、藤井眞理子、加藤薰、桑原聰子、亀澤宏規

報酬委員会：桑原聰子(委員長)、藤井眞理子、加藤薰、野本弘文、亀澤宏規

監査委員会：辻幸一(委員長)、本田桂子、加藤薰、新貝康司、小倉律夫、宮永憲一

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役会長	三毛 兼 承	1956年11月4日	(注)1		(注)2	普通株式 292,062
代表執行役社長 グループCEO	亀澤 宏規	1961年11月18日	(注)1		(注)2	普通株式 69,639
執行役専務 グループCAO兼 監査部長	柴 義 隆	1961年7月25日	1986年4月 2012年6月 2015年7月 2016年5月 2020年4月	株式会社東海銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社執行役専務(現職)	(注)2	普通株式 129,403
代表執行役専務 グループCFO	米 花 哲也	1964年2月10日	1986年4月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2022年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 89,922
代表執行役専務 コーポレート バンキング 事業本部長	林 尚 見	1965年3月16日	1987年4月 2013年6月 2017年1月 2018年5月 2018年6月 2021年4月 2022年4月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 26,810
代表執行役専務 法人・リテール 事業本部長 兼ウェルスマネジメント ユニット長	宮田 敦	1964年3月29日	1987年4月 2013年6月 2015年5月 2017年5月 2018年7月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 当社執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) 当社代表執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 45,297

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役専務 受託財産事業本部長	安 田 敏 之	1963年6月19日	1987年4月 2013年6月 2015年2月 2017年6月 2021年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 30,500
執行役専務 グループCHRO	佐々木 照 之	1965年1月12日	1988年4月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2021年4月 2021年6月 2022年1月 2022年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 三菱UFJファクター株式会社 代表取締役社長 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 当社執行役常務 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 51,521
執行役常務 グループCLO	森 浩 志	1965年2月21日	1989年4月 1993年4月 2003年6月 2006年10月 2010年11月 2012年1月 2013年6月 2016年3月 2016年6月 2019年6月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資銀行)入行 自治省財政局出向 更生会社株式会社テザック出向 管財人代理兼経営企画室長 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 株式会社USEN社外取締役 西村あさひ法律事務所パートナー カゴメ株式会社補欠監査役 同社社外取締役(監査等委員) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 8,285
執行役常務 デジタルサービス 事業本部長兼 グループCDTO	大 澤 正 和	1968年6月20日	1991年4月 2017年6月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) Global Open Network株式会社代表取締役最高経営責任者(CFO)(現職) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者(CFO)(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CFO) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役会長兼最高経営責任者(CFO)	(注)2	普通株式 15,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表執行役常務 グループC S O (経営企画部(除く 財務・資源運営兼 海外事業)担当)兼 総務部担当	宮 下 裕	1967年10月11日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務 当社代表執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 26,400
執行役常務 グループC C O	築 山 慶太郎	1967年12月7日	1991年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 26,769
執行役常務 グローバルC I B 事業本部長	中 濱 文 貴	1966年7月28日	2009年12月 2018年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 当社常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 11,269
執行役常務 グループC I O	越 智 俊 城	1968年6月23日	1991年4月 2018年6月 2019年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJニコス株式会社常務執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 18,800
執行役常務 市場事業本部長	関 浩 之	1968年3月10日	1990年4月 2016年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱UFJ銀行 常務執行役員(現職) 当社常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 23,150

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
執行役常務 グループC O O - I 兼グローバル コマーシャル バンキング 事業本部副本部長、 主に米州・欧州担当	高瀬 英明	1968年12月14日	1991年4月 2017年6月 2019年8月 2021年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱U F J銀行執行役員 当社執行役員 MU F G パンク(ヨーロッパ)頭取 株式会社三菱U F J銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱U F J銀行 取締役常務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 16,300
執行役常務 グローバル コマーシャル バンキング 事業本部長兼 グループD e p u t y C O O - I 、 主にアジア担当	大和 健一	1968年6月27日	1991年4月 2017年6月 2019年8月 2022年4月 2022年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱U F J銀行執行役員 MU F G パンク(中国)有限公司 行長(頭取) 株式会社三菱U F J銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱U F J銀行 取締役常務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 35,326
執行役常務 グループC R O	横山 修一	1965年12月17日	1990年4月 2016年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱U F J銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱U F J銀行 常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱U F J銀行 取締役常務執行役員(予定) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱U F J銀行 取締役常務執行役員(予定)	(注)2	普通株式 39,800
計						956,453

(注) 1 「(2)役員の状況 ①役員一覧 (ii) a . 取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、2022年6月から2023年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

② 社外取締役

当社は、複数の社外取締役を任用した上で、社外取締役を委員長とする会社法が定める委員会の設置等により、「社外の視点」を重視した、効率的かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めています。

具体的には、取締役16名のうち9名を、意思決定の透明性確保と業務執行を担う執行役への監督を目的に、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外取締役としております。社外取締役のサポートは、総務部(取締役会事務局)が行っております。

当社では内部統制所管部署及び内部監査担当部署から、当該業務執行の状況を監査委員会に報告しております。

社外取締役は、内部監査、監査委員会監査、会計監査と相互に連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督又は監査を行い、牽制機能を果たす役割を担っております。

社外取締役の選任に際し、指名・ガバナンス委員会は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有するとともに、当社の独立性判断基準を満たすなどの一定の選任基準を定め、それを満たす人材を社外取締役候補者に指名しております。

「社外取締役の独立性判断基準」

1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間において当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
(2) その就任の前10年内のいずれかの時において当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く。)にあっては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間において当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと
 2. (1) 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先(注2)とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間においてその業務執行者ではなかったこと
 3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間10百万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先(注3)とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと
 4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと
 5. 当社の現在の主要株主(注4)又はその業務執行者ではないこと
 6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと
- (注1)「主要子会社」：株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
- (注2)「主要な取引先」：年間連結売上高(当社の場合年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定
- (注3)「主要な取引先」：年間売上高の2%以上を基準に判定
- (注4)「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主

当社の社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
藤 井 真理子	<p>藤井眞理子氏は、大蔵省に勤務の後、東京大学先端科学技術研究センター教授、特命全権大使を歴任し、この間培った金融・経済に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけたと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
本 田 桂 子	<p>本田桂子氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・日本支社に勤務の後、世界銀行グループの機関である多数国間投資保証機関長官CEOを歴任し、この間培った金融・経済に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけたと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
加 藤 薫	<p>加藤薰氏は、株式会社NTTドコモ代表取締役社長、取締役相談役等を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけたと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、株式会社NTTドコモのシニアアドバイザーを務めておられますが、同社と当社グループとの間における2021年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
桑 原 聰 子	<p>桑原聰子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけたと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、外苑法律事務所のパートナーを務めておられますが、同事務所と当社との間に顧問契約、及び取引はありません。また、過去に森・濱田松本法律事務所のパートナーを務めておられましたが、2020年4月に同事務所を退職しており、退職後は同事務所の運営に関与しておりません。また、同事務所と当社との間における2021年度の取引額は、同事務所の売上高の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
トビー・S・マイヤソン	<p>トビー・S・マイヤソン氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務やM&A分野における専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけだと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、過去にPaul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLPのパートナーでグローバルM&A部門の共同責任者を務めておられましたが、2016年12月に同事務所を退職しており、退職後は同事務所の運営には関与しておりません。また、現在、同氏が2017年1月に設立したビジネスアドバイザリー会社のLongsight Strategic Advisors LLCのチエアマン&CEOを務めておられますですが、同社と当社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
野本弘文	<p>野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社(現東急株式会社)代表取締役社長等を歴任し、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけだと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、東急株式会社の代表取締役会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2021年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
新貝康司	<p>新貝康司氏は、日本たばこ産業株式会社取締役執行役員財務責任者(CFO)、JT International S.A.副CEO兼最高財務責任者(CFO)、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長兼副CEO等を歴任し、グローバル企業の経営者として豊富な経験を有し、企業財務のみならず、M&A及びM&A後の経営に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけだと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、2018年3月に日本たばこ産業株式会社取締役を退任しており、取締役退任後は同社の経営に関与しておらず、業務執行も行っておりません。また、同社と当社グループとの間における2021年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
辻幸一	<p>辻幸一氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけだと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、過去に新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事長を務めておられましたが、2019年6月に退任しております。退任後はEYジャパン合同会社Chairman & CEOを務めておられますが、2021年6月に同社を退職しており、退職後は同社の運営には関与しないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
タリサ・ワタナゲス	<p>タリサ・ワタナゲス氏は、タイの元中央銀行総裁としての豊富な経験と金融・経済に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけすると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>

(3) 【監査の状況】

① 監査委員及び監査委員会の状況

・ 監査の体制及び方針

[本有価証券報告書提出日現在]

監査委員会は6名の監査委員(社外非常勤取締役4名、社内常勤取締役2名)で構成し、法令及び社則に従って設置しております。監査委員は、委員会の職務・責任を果たすために必要な専門性及び職務経験を有しております。なお、社外取締役辻幸一氏(監査委員長)は、公認会計士の資格を有し、同じく社外取締役新貝康司氏は、日本たばこ産業株式会社及びJT International S.Aにおいて財務責任者等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査委員2名は、当社の経営会議、情報開示委員会、その他の重要会議に出席し、その内容を監査委員会報告しております。また、監査委員会には、委員会運営の管理・事務補佐を行う常設の事務局を置いております。

[2022年6月29日開催予定の定時株主総会終了後の取締役会決議後]

本有価証券報告書提出日現在から変更なし

監査委員会は、取締役会傘下の委員会として、「監査委員会方針」を定め、以下のとおり当社の業務執行の監視・監督を行っております。

(i) 監査委員会は、事業年度ごとに監査委員会が決議した監査方針及び監査計画に基づきMUF Gの取締役及び執行役の職務執行の監査を行い、監査報告を作成する。

(ii) 監査活動にあたっては、MUF G及びその子会社(以下、「グループ」という。)の業務執行のうち、(1) 財務報告、(2) リスク管理及び内部統制、(3) コンプライアンス、(4) 内部監査、(5) 外部監査について監視・監督を行うことにより、グループの持株会社であるMUF Gの取締役会の監督を補佐する。

(iii) 取締役会に対し、定期的に監査委員会の活動状況を報告し、提言を行う。また、毎年、監査委員会の年間活動について自己評価し、結果を取締役会に報告する。

(iv) MUF Gの代表執行役と半期毎に意見交換を行うほか、グループの事業部門の担当役職員より業務上の重要事項について報告を受け、必要に応じてグループの内外拠点に往査する。

(v) 内部監査部門より、定期的に内部監査態勢、監査計画、内部監査の実施状況、監査結果等の重要事項について報告を受ける。

(vi) 会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受ける。また、監査の実施状況及び監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、会計及び内部統制に関する事項を含むグループの財務報告にかかるすべての重要な事項について報告を受け、協議し、監査の相当性について評価する。さらに、会計監査人の選解任または不再任の決定の方針を定め、これを踏まえて、会計監査人を選解任または不再任とする議案の株主総会への提出について決定する。

(vii) グループ全体の業務執行の監視・監督が効果的かつ効率的に行われるよう、監査委員が主要子会社の監査委員会等に出席するほか、子会社の業務執行の監督状況について定期的に報告を求め、協議を行う等、子会社の監査委員会等との間で連携を行う。

- 当期の監査活動の概要

当期において実施した監査活動の概要は以下のとおりです。

I 監査計画の策定

監査委員会は、MUFGの事業戦略及び経営上の課題並びに関連するリスク等の評価に基づき、期初において年間の監査計画を策定するとともに、期中における経営環境や事業の変化の影響等を踏まえ、適宜計画を修正・更新しております。監査計画においては、当期の重点監視テーマを設定し、リスクベースの監視・監督に努めています。

II 実施した監査の概要

監査委員会における報告・質疑応答等

当期において監査委員会は毎月の定例会議を12回、臨時会議を4回、合計16回開催しました。監査委員会では、主要業務分野の関係役職員・外部監査人を招いた質疑応答の他、内部監査統括執行役(グループCAO)から内部監査の実施状況等に関し定例報告を受けるとともに、主な検討事項として、監査委員会方針に定める監視・監督の5項目(財務報告、リスク管理及び内部統制、コンプライアンス、内部監査、外部監査)を中心とした監視・監督を行いました。監査計画に基づき各項目で検討した主な内容は以下のとおりです。

- (i) [財務報告] 財務報告作成態勢(貸倒引当金、買収・出資・システム投資に係る資産の減損リスク認識、デリバティブ取引の時価評価等、重要な会計上の見積りを要する事項)・財務報告に係る内部統制(SOX)上の重要課題への対応及び決算プロセスの堅確化・早期化・効率化
- (ii) [リスク管理及び内部統制] リスクと内部統制の有効な管理のための3つのディフェンス・ライン各々が機能・連携したPDCAサイクルの運営、信用・オペレーション・IT・サイバー等のリスク管理態勢、危機事象管理、MUFG Union Bankの売却及びU.S. Bancorp株式の取得
- (iii) [コンプライアンス] グループ・グローバルコンプライアンス態勢・コンプライアンスリスク事象対応
- (iv) [内部監査] グループ・グローバル監査態勢の整備及び要員等の持続的な強化
- (v) [外部監査] 外部監査人とMUFGグループ各社間のコミュニケーションの状況、監査上の主要な検討事項(KAM: Key Audit Matters)

代表執行役との定例協議

当期において、MUFGの代表執行役との間で上半期と下半期に各1回定例協議を行いました。これら協議においては、特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く経営環境のもと、グループ事業に係るリスクの状況、事業戦略等の進捗状況と課題認識、その他MUFGグループの経営上の重要事項に関する意見交換しました。

子会社の監査等委員会等との定例協議等

また、国内主要子会社の監査等委員・監査役等との間で、上半期と下半期に各1回定例協議を行い、MUFGグループ全体を監査するための重要な論点・所見等に関して意見交換しております。この協議をつうじて、当社監査委員会は、各子会社における業務執行の監視・監督状況を把握し、同時に子会社の監査等委員会等は、当社監査委員会のグループ全体の監督上の視点を理解し、それぞれの活動に生かすことにより、グループ全体の監視監督活動の充実に努めました。

また、主要子会社の監督上の個別テーマについて、グループ全体の観点から特に重要と認めた事項について、当社監査委員会において、子会社の監査等委員・監査役等より報告を受け、協議を行っております。

さらに、常勤監査委員は主たる子会社の常勤監査等委員・監査役等と月次で意見交換し、その内容を監査委員会に報告しております。

海外拠点の監査

委員長・常勤委員は、海外拠点等の状況について現地関係役職員から説明を受け、質疑を行っております。また、現地法人監査委員会及び監督当局と面談を行い、現地事業に係る監督上の主要課題等について協議を行っております。当期は、米国及び英国において、それぞれ現地関係役職員、現地法人監査委員会及び監督当局と面談等を行いました。

内部監査部門との定例協議

監査委員会における内部監査の月次報告に加え、委員長と常勤監査委員は、内部監査部門との間で毎月定例会議を開催し、期初の段階で内部監査計画の内容について説明を受けるとともに、毎月その進捗状況の詳細な報告を受け、子会社を含む内外拠点の内部監査結果、内部監査運営上の主要課題等への対応状況等について質疑を行いました。この質疑の主な内容は、監査委員会に報告しております。

主計部門・会計監査人との協議

主計部門・会計監査人からはグループの連結決算及び会計監査の状況について、各四半期を含む年間をつうじて詳細な説明を受けております。主計部門からは、特に重要な会計上の見積りを要する事項をはじめ、グループの連結決算に係る会計処理及び開示を含む財務報告上の主要テーマについて報告を受け協議を行っております。

また、会計監査人からは、期初の段階で年間監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について報告を受け協議を行っております。特に、当期の会計上の及び監査上の主要な検討事項(KAM)として認識された与信費用・貸倒引当金の会計処理及び開示並びにその他の重要事項については、主計部門及び会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

会計監査人の再任に係る検討

監査委員会は、上記の年間にわたるコミュニケーションをつうじて、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人より、その職務が適正に行われることを確保する体制の整備とその運用状況について報告を受け質疑を行いました。また会計監査人より、当社会計監査人としての適格性及び監査法人のガバナンス・コードの適用状況に関するプレゼンテーションを受け、質疑を行いました。これらを踏まえ、当監査委員会が定める「会計監査人独立性評価ガイド」に照らして検討した結果、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することが相当であると判断しました。具体的な実施内容は以下のとおりです。

時期	具体的な実施内容
2021年12月	監査委員会にて、会計監査人の再任に係るプロセスを協議。
2022年04月	当社会計監査人としての適格性及び監査法人のガバナンス・コードの原則への適用状況について、会計監査人がプレゼンテーション実施。
同上	監査委員会にて、現任会計監査人を次期事業年度の会計監査人として再任することを決議。
2022年05月	取締役会にて、上記会計監査人の再任決議を報告。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した留意事項及び会議等の運営方法(海外拠点監査を含む)

新型コロナウイルス感染症が引き続き当社事業に大きく影響する中、監査委員会は、執行部門等より、コロナウイルス感染症が影響を及ぼしうる分野、特にオペレーションリスクを含むリスク管理全般、顧客事業者の資金繰り支援等の施策及び今後の事業戦略検討の状況等について報告を受け、必要に応じて執行部門による対策会議に出席して対応状況のモニタリングを行いました。また、期末連結決算及び会計監査人による監査への影響については、グループ各社の決算作業及び会計監査の進捗状況について主計部門及び会計監査人より報告を受け、協議を行いました。

また、内外主要子会社の状況についても、子会社の監査委員会等から随時報告を受けました。結果として、連結決算及び会計監査人の監査は、特段の障害なく予定どおり完了しております。

なお、内外拠点の監査を含め、年間の監査活動においては、コロナ禍の状況に鑑み、監査の実効性に支障を来すことがないよう、対面形式に加えて電話回線又はインターネット等を活用したリモート形式の面談等を行いました。

III 監査の実施状況及び結果の報告

監査委員会の監査活動の概要及び主な所見等については、毎月書面により取締役・執行役に報告するとともに、取締役会での定例報告において報告・提言を行っております。

また、当期における年間をつうじた監査活動の結果、監査委員会は、会社法の規定に従い、以下のとおり監査意見を表明し、監査報告書を株主総会に提出しました。

(事業報告等の監査結果)

- ① 第17期事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認める。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令及び定款に違反する重大な事実は認められない。
- ③ 内部統制システムは相当であると認める。

(計算書類・附属明細書・連結計算書類の監査結果)

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であり、計算書類及び附属明細書並びに連結計算書類において指摘すべき事項はない。

監査委員会は、今後とも適正な監査を確保するため、監査活動の機動性・実効性・効率性をさらに向上させる方策について引き続き検討し、実行していきたいと考えております。

なお、当期における監査委員会の主な会議の年間開催回数・累計所要時間、各監査委員の出席状況は以下のとおりです。

会議名	開催回数	所要累計時間	出席状況
監査委員会	16回	46時間40分	辻(10回)、本田(10回)、加藤(16回)、新貝(16回)、小倉(16回)、宮永(10回)
内部監査部門との定例協議	12回	20時間00分	小倉(12回)、宮永(8回)
会計監査人との協議	20回	25時間20分	辻(12回)、本田(6回)、加藤(1回)、新貝(1回)、小倉(20回)、宮永(16回)

② 内部監査の状況

当社では内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言及び見識を提供することにより、MUFGグループの価値を高め、MUFG Wayの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、MUFGグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2022年3月末現在の人員は261名(内、子銀行等を兼務する当社主兼務者241名)で構成されており、MUFGグループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査委員会及び取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。

当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会（当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役）及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当社監査部の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐します。さらに当社は、内部監査部署と監査委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

③ 会計監査の状況

(i) 監査公認会計士等概要

当社は発足時の2005年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当社の2022年3月期(第17期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は中村裕治氏、大谷幸弘氏、内田彰彦氏、水島健太郎氏の計4名です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士50名、会計士試験合格者等48名、その他27名であります。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三三菱銀と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三三菱銀行、株式会社東京三三菱銀行・日本信託銀行株式会社・三菱信託銀行株式会社の株式移転により設立された株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの合併により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

(ii) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

(iii)会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を以下のとおり定めております。

- イ) 適格性
- ロ) 独立性
- ハ) 品質管理
- ニ) サービス提供力
- ホ) 監査報酬の適正性
- ヘ) 効率性
- ト) コミュニケーション力
- チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第18期事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	603	215	597	173
連結子会社	5,089	121	5,105	130
計	5,693	336	5,703	303

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主にコンフォートレター作成業務等であります。

(ii)監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,056	350	3,893	335
計	3,056	350	3,893	335

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務及び内部統制検証業務等であります。

(iii)他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv)監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査委員会の同意を得て決定しております。

(v)監査委員会による監査報酬の同意理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

- 当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(以下、「本方針」という。)を定めており、その内容は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

2. 理念・目的

- 当社グループは、「世界が進むチカラになる。」をパーカス(存在意義)に、3年後の目指す姿として「金融とデジタルの力で未来を切り拓くNo.1ビジネスパートナー」を、さらに中長期的に目指す姿として「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を掲げております。また、持続可能な環境・社会がMUF Gの持続的成長の大前提であるとの考え方のもと、社会課題解決とMUF Gの経営戦略を一体と捉えた価値創造のさらなる進化を目指しております。
- 役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、事業の強靭性・競争力を強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びにサステナビリティ経営のさらなる進化を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めるとともに、「変革への挑戦」に向けた取組みを後押しすることを目的としております。また、経済及び社会の情勢、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保してまいります。

3. 報酬水準

- 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当社グループの経営環境及び業績の状況、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社及び当社子会社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査委員である取締役を除く)は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員の順に、報酬種類別に報酬額が遞減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4. 決定等の機関及び権限等

- 当社は、指名委員会等設置会社として、2名以上の独立社外取締役(注1)及び1名の代表執行役社長である取締役を委員として構成し(委員の過半数は独立社外取締役)、取締役会で選定された独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けています。

(注1) 本方針においては、執行を兼務しない高い独立性を有する取締役を含みます。

- 「報酬委員会」は、役員等の報酬等に関して以下の事項を決定しております。なお、委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その過半数をもって行います。

◇ 本方針

◇ 当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

◇ 本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容(当社の子会社の役職員を兼務する場合は、子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額についても同様に決定を行う。)

- さらに、報酬委員会は、以下の事項を審議し、取締役会に対して提言を行っております。

◇ 当社の子会社(注2)の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

◇ 当社の子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等

◇ 当社並びに当社の子会社及び海外子会社(注3)の現地採用役員等(当社の取締役及び執行役を除く。)の報酬等

(注2) 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下同じ）

(注3) MUFG Americas Holdings Corporation、MUFG Union Bank, N.A.

- 毎年、第三者機関の外部コンサルタントを活用のうえ実施している、取締役会の実効性の分析・評価における報酬委員会への評価を踏まえ、洗い出された課題に対する改善策を検討・実施しています。

5. 報酬等の構成・体系及び内容

(1) 構成・体系

- 当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価及び中長期業績連動）及び「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- 社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与=1：1：1」としております。（株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合）
- 役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合（ここでは「株式報酬+役員賞与」の割合をいう、約67%）を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長（同約60%）、副社長（同約50%）、専務、常務、非役付役員の順に業績等連動報酬割合が遞減する報酬体系としています。
- なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

報酬種類	業績運動の有無	業績運動幅	支給基準	評価内容	支給時期	支給方法	社長の報酬構成比
基本報酬	固定	一	役位等に応じて支給 ・「取締役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等を含む		毎月	現金	1
株式報酬	業績非連動	一	役位別の基準額	各役員の退任時			
	中長期業績運動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績運動係数【中計達成度評価】 以下指標の中期経営計画における目標比達成率 (1)連結ROE (2)連結経費削減額(業績運動経費を除く) (3)ESG評価機関評価	<50%> 30% 15% 5%		株式50% 現金50% ※マス(没収)・ クローバック(返還請求) の対象
	短期業績運動	0~150%	役位別の基準額 ×	業績運動係数【競合比較評価】 以下指標の前年度比伸び率の競合他社比較 (1)連結業務純益 (2)親会社株主に帰属する当期純利益	<50%> 25% 25%		
				業績運動係数(定量評価)※社長の例 以下指標の前年度比増減率及び目標比達成率 (1)連結営業純益 (2)親会社株主に帰属する当期純利益 (3)連結ROE (4)連結経費額	<60%> 20% 10% 20% 10%	年1回	現金
				個人の職務遂行状況(定性評価)※社長の例 ・顧客部門の収益力強化・各種リスクへの対応 ・ESGへの取組み強化・サステナビリティ経営の進化等	<40%>		1

(2) 各報酬等の内容

① 基本報酬

- 「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- 役位別の報酬額を基本として、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」「住宅手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

② 株式報酬

- ・「株式報酬」は、2016年度よりグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、当社グループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等に当社株式等が交付される制度となっております。

(a) 業績連動部分

- ・「役位に応じて定められた基準額×中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数(業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動)」に相当する当社株式等(注4)が、原則として3年ごとの中期経営計画の終了後に交付されます。
- （注4）信託による当社株式の平均取得単価により計算されます。
- ・業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

(i) 競合比較評価部分(評価ウエイト50%)

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・連結業務純益(同25%)
- ・親会社株主に帰属する当期純利益(同25%)

本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、当社の主要競合他社(㈱みずほフィナンシャルグループ及び㈱三井住友フィナンシャルグループ)との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 中計達成度評価部分(同50%)

以下の指標の中期経営計画における目標比達成率

- ・連結R O E(当社基準)(同30%)
- ・連結経費削減額(業績連動経費を除く)(同15%)
- ・E S G評価機関評価(同5%)

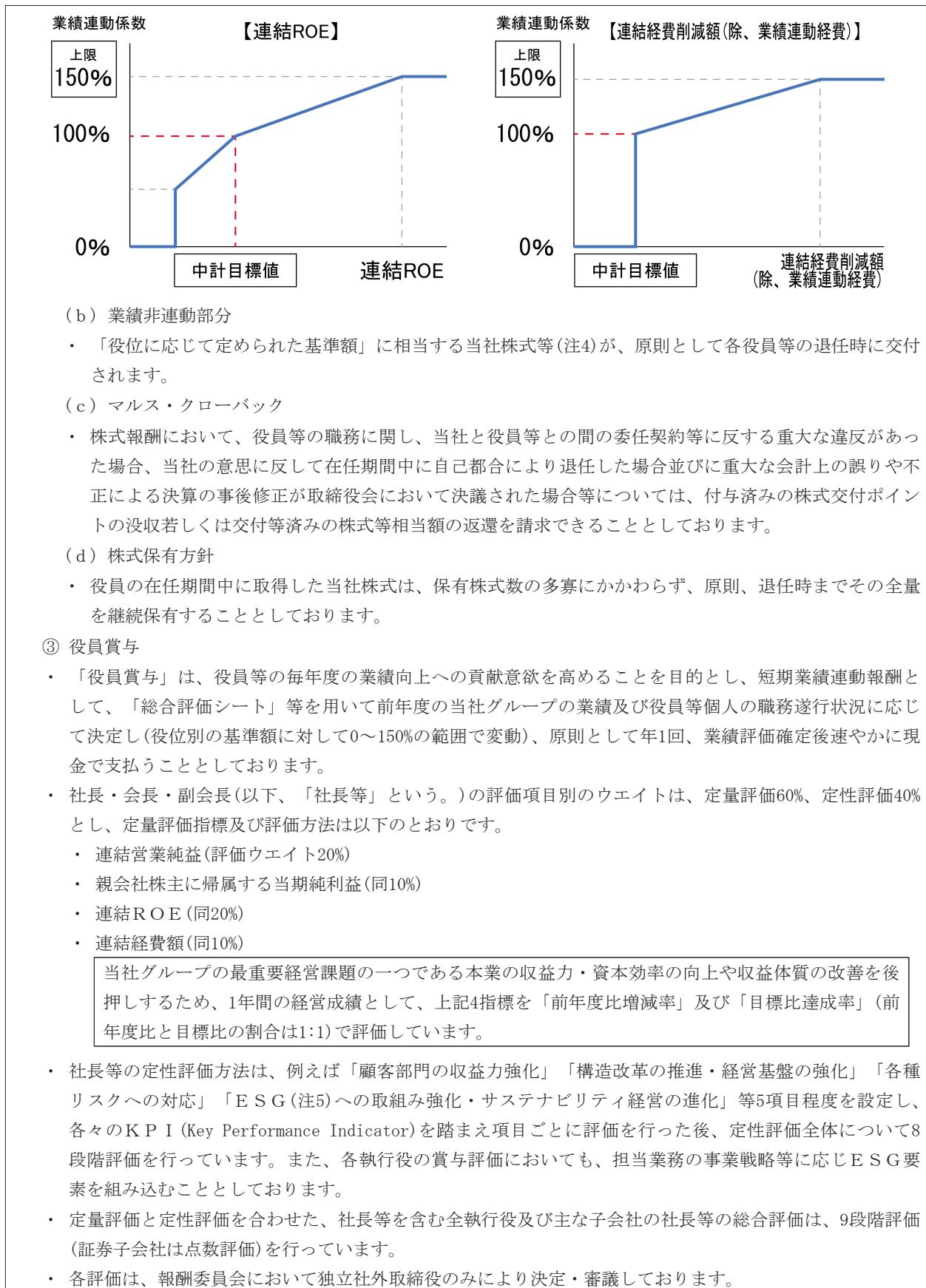
当社グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、連結R O E及び連結経費削減額の両指標について、中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。

また、サステナビリティ経営のさらなる進化を後押しするとともに、M U F GのE S G(注5)への幅広い取組みを客観的に評価する観点から、主要E S G評価機関5社(注6)による外部評価の改善度について絶対評価を行います。

(注5) 環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)

(注6) C D P、F T S E、M S C I、S & P D J、Sustainalyticsの5社

業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。



(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

<当事業年度に係る執行役等の個人別の報酬等の内容が本方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由>
当社は、報酬委員会において本方針を決定するとともに、経済及び社会の情勢、当社及び当社グループの業績の状況並びに過度なリスクテイクを抑制した適切なインセンティブ付け等本方針との整合性を含め、役員報酬制度について多角的な観点から継続的に見直しを行っており、報酬委員会は、本制度に従って決定された執行役等の個人別の報酬等の内容は、本方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				
			基本報酬	役員賞与	株式報酬		退職慰労金等
			金銭業績非連動	金銭業績連動	非金銭業績非連動	非金銭業績連動	金銭業績非連動
取締役 (社外取締役を除く)	4	176	140	5	2	17	11
執行役	21	2,699	1,236	621	413	381	46
社外役員	11	236	236	—	—	—	—

(注) 1. 当社役員に対して、当社及び連結子会社等が支払った役員報酬の合計を記載しております。

2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。

3. 当社は、2016年7月1日付けで、非金銭報酬として役員報酬B I P信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。(株式報酬制度の内容は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」をご参照ください。)

上記表中の株式報酬の総額には、当該制度に基づき付与された株式交付ポイントに係る当事業年度中の費用計上額及び配当給付額を記載しております。

4. 前中期経営計画(2018~2020年度)並びに現中期経営計画(2021~2023年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び達成率は、以下のとおりです。

<前中期経営計画期間>

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標等	達成率								
				2018年度		2019年度		2020年度				
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計			
単年度評価	・連結業務純益	25%	競合他社との相対比較による	100%	120%	0%	0%	80%	115%			
	・親会社株主に帰属する当期純利益	25%		140%		0%		150%				
中長期評価	・連結R O E (当社基準)	25%	[2020年度] 7~8%	0%(2020年度連結R O E : 5.63%)								
	・連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度実績(68%)を下回る	76%(2020年度連結経費率 : 68.7%)								

<現中期経営計画期間>

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標等	達成率								
				2021年度		2022年度		2023年度				
				指標毎	合計	指標毎	合計	指標毎	合計			
競合比較評価	・連結業務純益	25%	競合他社との相対比較による	140%	130%	—	—	—	—			
	・親会社株主に帰属する当期純利益	25%		120%		—		—				
中計達成度評価	・連結R O E (当社基準)	30%	[2023年度] 7.5%	—								
	・連結経費削減額(業績連動経費を除く)	15%	[2023年度] 2020年度比削減	—								
	・E S G評価機関評価	5%	[2023年度] 2020年度比改善	—								

5. 2019～2021年度中に支給された、社長の役員賞与における各前年度業績の評価内容は、以下のとおりです。
なお、2021年度の評価方法は原則同様です。

業績連動指標	評価 ウエイト	2019年度支給		2020年度支給		2021年度支給	
		2018年度 達成率	支給率	2019年度 達成率	支給率	2020年度 達成率	支給率
<総合評価>		100%	77.4%	50.0%	70.0%	50.0%	113.9%
・定量評価(連結ROE等4指標の組合せ)	60%	95.7%	—	83.3%	—	123.2%	—
・定性評価	40%	50.0%	—	50.0%	—	100.0%	—

(注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」及び「目標比達成率」をウエイト1:1で評価しています。

2. 定性評価は8段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は9段階評価を行っています。

3. 各評価は、報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名 (役員区分)	連結報酬 等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額				
			基本 報酬	役員 賞与	株式報酬		退職 慰労金等
			金銭 業績非連動	金銭 業績連動	非金銭 業績非連動	非金銭 業績連動	金銭 業績非連動
三毛 兼承 (執行役)	241	当社	75	58	19	32	—
		株式会社三菱UFJ銀行	—	—	—	9	46
荒木 三郎 (執行役)	185	当社	25	40	5	25	—
		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	12	22	2	12	—
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	12	11	2	12	—
長島 巍 (執行役)	196	当社	34	36	7	20	—
		三菱UFJ信託銀行株式会社	34	28	13	20	—
半沢 淳一 (執行役)	276	当社	41	42	9	18	—
		株式会社三菱UFJ銀行	45	40	58	19	—
亀澤 宏規 (執行役)	252	当社	70	88	21	45	—
		株式会社三菱UFJ銀行	18	—	6	1	—
宮地 正人 (執行役)	137	当社	45	19	8	8	—
		株式会社三菱UFJ銀行	26	12	10	5	—
二重 孝好 (執行役)	139	当社	40	16	7	7	—
		株式会社三菱UFJ銀行	22	9	17	4	—
		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	8	0	1	2	—
桑原 昌宏 (執行役)	106	当社	32	11	7	6	—
		株式会社三菱UFJ銀行	18	7	8	4	—
		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	10	—	—	—	—
柴 義隆 (執行役)	103	当社	60	17	12	10	—
		株式会社三菱UFJ銀行	—	—	—	1	—
米花 哲也 (執行役)	104	当社	38	10	9	7	—
		株式会社三菱UFJ銀行	21	6	4	4	—
		三菱UFJ信託銀行株式会社	—	—	—	1	—
林 尚見 (執行役)	123	当社	38	11	8	6	—
		株式会社三菱UFJ銀行	21	7	24	4	—
宮田 敦 (執行役)	122	当社	39	10	7	6	—
		株式会社三菱UFJ銀行	21	6	24	5	—
吉藤 茂 (執行役)	107	当社	38	11	9	7	—
		株式会社三菱UFJ銀行	21	7	5	4	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しております。

④ 方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、会社法上の法定機関である「報酬委員会」が有しております、その権限の内容及び裁量の範囲は「①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針 4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- 「報酬委員会」は2021年度に計8回開催いたしました。主な議案は以下のとおりで、審議内容は取締役会にも報告しております。

- 株式報酬の延長及び業績連動内容(評価指標、評価方法等)の決定
- 「役員報酬決定方針」の定例検証・見直し
- 委員による委員会評価並びに評価結果を踏まえた課題への対応状況・対応方針
- 2021年度のグループ役員報酬テーブル並びにグループ役員報酬の適切性
- 2020年度分グループ役員賞与の支給方針、社長等を含む全執行役及び主な子会社社長等の賞与評価、並びに2021年度の社長等の賞与評価における目標設定
- 取締役・執行役の個人別報酬の決定
- 当社及び主な子会社の役員報酬制度

(5) 【株式の保有状況】

- ① 投資株式の区分の基準及び考え方
(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する投資株式が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

また、業務戦略を目的として保有する投資株式については、総合金融グループ形成、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的としております。

- ② 株式会社三井UFJ銀行における株式の保有状況

当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社三井UFJ銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

- (i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

株式保有リスクの抑制や資本の効率性、国際金融規制への対応等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資を目的として保有する投資株式の残高削減を基本方針とします。

政策投資を目的として保有する投資株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に則り、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

なお、2021年度は約1,690億円(グループ銀行(株式会社三井UFJ銀行及び三井UFJ信託銀行株式会社)単純合算、取得原価ベース)の政策保有株式を売却しました。2021年度から2023年度の3ヵ年で5,000億円の政策保有株式の売却をめざします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個社別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性(リスク・リターン)を確認しています。

なお、経済合理性の検証は、MUFGの資本コストを踏まえて設定した総合取引RORA(注1)を目標値を基準として実施します。

(2021年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有意義については、検証対象の大半において、発行会社グループの中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。

経済合理性については、検証対象全体を合計した総合取引RORAが目標値の約1.2倍となっております。なお、個社別には社数ベースで75%の取引先企業が目標値を上回っており、その保有株式合計は簿価ベースで81%・時価ベースで70%を占めています(注2)。目標値を下回る取引先企業については採算改善をめざしますが、一定期間内に改善されない場合には売却を検討します。

(注) 1 総合取引RORA(Return On Risk-Weighted Assets)は、当該取引先企業グループとの銀行取引、信託取引、株式配当等から得られる収益から期待損失額や経費等を控除した利益を自己資本比率規制上の内部格付手法に基づくリスク・アセット(与信と株式の合計)で除して算出しております。なお、株式におけるリスク・アセットは時価をもとに算出しております。

2 採算については、「グループ銀行合算での、取引先企業グループベースの総合取引RORAが目標値

を上回っているか否か」で判断を行っております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1,078	134,208
非上場株式以外の株式	1,189	4,007,671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	21	26,378	主に業務戦略を目的として保有する投 資株式を取得した為
非上場株式以外の株式	1	76,766	上場時に種類株式から普通株式に転換 した為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	59	85,235
非上場株式以外の株式	230	390,194

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株 式会社	201,780,905	40,356,181	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有しており、株式分 割により株式数が増加	有
	448,458	347,708		
日本電産株式会 社	14,851,804	14,851,804	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	有
	144,775	199,533		
ダイキン工業株 式会社	4,900,000	4,900,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	有
	109,809	109,368		
東海旅客鉄道株 式会社	5,478,100	6,278,100	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	有
	87,457	103,902		
本田技研工業株 式会社	23,234,900	25,680,700	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	有
	81,020	85,234		
信越化学工業株 式会社	4,257,309	4,257,309	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	有
	79,994	79,228		
オリンパス株式 会社	30,522,344	43,522,344	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	無
	71,391	99,709		
スズキ株式会社	16,000,858	16,000,858	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	有
	67,411	80,404		
レーザーテック 株式会社	3,008,000	3,008,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	有
	62,521	43,676		
Grab Holdings Limited	142,913,428	◇	発行会社グループとの、資本・業務提携関係 の維持・拡大を目的として保有（上場に伴 い、当事業年度より特定投資株式に該当）	無
	61,219	◇		
S Gホールディ ングス株式会社	26,381,720	29,919,720	発行会社グループとの、総合的な取引の維 持・拡大を目的として保有	有
	60,994	75,906		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道 株式会社	8,138,000	8,138,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	57,861	63,793		
株式会社キーエンス	1,003,384	1,003,384	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	57,443	50,440		
東京海上ホールディングス株式会社	7,848,900	7,848,900	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	55,946	41,324		
オムロン株式会社	5,142,695	5,142,695	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	42,242	44,432		
株式会社クボタ	18,156,729	18,156,729	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	41,814	45,745		
豊田通商株式会社	8,098,635	8,098,635	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	40,979	37,618		
東京エレクトロニクス株式会社	600,000	600,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	37,950	28,074		
テルモ株式会社	10,101,100	11,223,200	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	37,616	44,881		
味の素株式会社	10,202,348	14,574,348	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	35,453	33,018		
伊藤忠商事株式会社	8,459,420	8,459,420	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	35,055	30,343		
京セラ株式会社	5,076,678	5,076,678	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	34,937	35,663		
株式会社マキタ	8,426,446	8,426,446	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	33,158	39,983		
株式会社島津製作所	7,672,477	7,672,477	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	32,492	30,728		
大和ハウス工業株式会社	9,680,192	10,829,192	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	30,986	35,097		
株式会社シマノ	1,066,459	2,066,459	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	30,026	54,502		
株式会社ダイワク	3,354,706	3,833,906	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	29,487	41,559		
三菱H C キャピタル株式会社	50,348,620	50,348,620	総合金融グループ形成を目的として保有	有
	28,698	33,632		
BANCO BRADESCO S.A.	60,982,714	55,438,831	発行会社グループとの、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的として保有しており、無償割当により株式数が増加	無
	28,589	24,985		
日本新薬株式会社	3,315,450	3,315,450	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	27,617	27,286		
ミネベアミツミ株式会社	10,181,739	10,181,739	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	27,429	28,804		
小野薬品工業株式会社	8,640,740	8,640,740	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	26,492	24,971		
積水ハウス株式会社	10,899,615	10,899,615	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	25,842	25,875		
株式会社小糸製作所	5,154,225	5,154,225	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	25,642	38,244		
BANK OF CHINA LIMITED	520,357,200	520,357,200	発行会社グループとの、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的として保有	無
	25,635	21,933		
大阪瓦斯株式会社	11,188,780	11,188,780	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	23,406	24,134		
西日本旅客鉄道株式会社	4,410,000	4,410,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	22,451	27,055		
日本製鉄株式会社	9,558,781	9,558,781	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	20,752	18,032		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Coinbase Global, Inc.	877,068	◇	発行会社グループとの、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的として保有（上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当）	無
	20,380	◇		
三菱電機株式会社	14,411,185	14,411,185	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	20,319	24,304		
三井物産株式会社	6,075,000	12,150,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	20,217	27,969		
株式会社村田製作所	2,468,034	2,468,034	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	20,033	21,822		
日本空港ビルディング株式会社	3,408,000	3,408,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	19,050	18,539		
株式会社アシックス	7,858,405	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	18,655	*		
キヤノン株式会社	6,000,564	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	17,959	*		
出光興産株式会社	5,142,800	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	17,356	*		
株式会社日本取引所グループ	7,557,000	7,557,000	発行会社グループとの、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的として保有	無
	17,275	19,610		
大正製薬ホールディングス株式会社	3,000,000	3,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	17,040	21,420		
キッコーマン株式会社	1,957,612	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	15,915	*		
TOTO株式会社	3,087,699	3,087,699	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	15,253	20,996		
東急株式会社	8,951,578	8,951,578	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	14,250	13,194		
三菱地所株式会社	7,481,680	7,481,680	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	13,609	14,458		
株式会社バンダイナムコホールディングス	1,347,220	1,347,220	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	12,518	10,633		
日本郵船株式会社	975,992	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	10,501	*		
スタンレー電気株式会社	2,582,485	2,604,785	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	6,001	8,582		
久光製薬株式会社	840,384	840,384	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	3,075	6,059		
東邦瓦斯株式会社	*	2,872,954	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	*	19,622		
中部電力株式会社	*	13,391,618	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	*	19,083		
イオン株式会社	*	5,411,676	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	*	17,853		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	*	20,552,904	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	*	17,056		
近鉄グループホールディングス株式会社	*	3,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	*	12,660		
日本ペイントホールディングス株式会社	—	35,667,470	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	—	56,889		
第一生命ホールディングス株式会社	—	11,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	—	20,922		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに以下記載の通り検証しておりますが、個別取引等の秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、政策投資を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、MUF Gの資本コストを踏まえて設定した総合取引R O R A目標値を基準として実施しております。
 また、業務戦略を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、主に採算性・収益性等を踏まえて実施しております。
- 2 ◇) 当該銘柄が特定投資株式に該当しないために記載を省略していることを示しております。
 *) 当該銘柄の貸借対照表計上額がMUF Gの資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
 一) 当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
任天堂株式会社	4,210,900	4,210,900	退職給付信託として保有	有
	259,686	260,275		
東海旅客鉄道株式会社	7,125,000	7,125,000	退職給付信託として保有	有
	113,750	117,918		
三菱商事株式会社	9,987,000	9,987,000	退職給付信託として保有	有
	45,950	31,259		
株式会社バンダイナムコホールディングス	4,586,100	4,586,100	退職給付信託として保有	有
	42,614	36,198		
トヨタ自動車株式会社	12,650,000	2,530,000	退職給付信託として保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	28,114	21,798		
三菱重工業株式会社	6,526,300	6,526,300	退職給付信託として保有	有
	26,235	22,509		
三菱地所株式会社	11,000,000	11,000,000	退職給付信託として保有	有
	20,009	21,257		
株式会社ユー・エス・エス	8,400,000	8,400,000	退職給付信託として保有	有
	17,295	18,177		
久光製薬株式会社	4,307,700	4,307,700	退職給付信託として保有	有
	15,766	31,058		
スタンレー電気株式会社	5,440,000	5,440,000	退職給付信託として保有	有
	12,642	17,924		
東急株式会社	7,135,000	7,135,000	退職給付信託として保有	有
	11,358	10,516		
三菱電機株式会社	8,000,000	8,000,000	退職給付信託として保有	有
	11,280	13,492		
日本郵船株式会社	950,000	*	退職給付信託として保有	有
	10,222	*		
近畿グループホールディングス株式会社	*	1,133,800	退職給付信託として保有	有
	*	4,784		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	*	2,375,000	退職給付信託として保有	無
	*	1,971		

- (注) 1 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとに以下に記載の通り検証しておりますが、個別取引等の秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、退職給付信託として保有する株式における経済合理性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。
- 2 *) 当該銘柄の貸借対照表計上額がMUF Gの資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの、及び保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、及び純投資目的である投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※4,※5 102,980,711	※4,※5 110,763,205
コールローン及び買入手形	730,506	872,268
買現先勘定	※2 13,942,910	※2 12,308,310
債券貸借取引支払保証金	※2 3,394,376	※2 4,517,952
買入金銭債権	※4 5,982,876	※4 6,466,822
特定取引資産	※4 20,552,367	※4 17,704,455
金銭の信託	1,283,179	1,332,492
有価証券	※1,※2,※3,※4,※14 77,122,074	※1,※2,※3,※4,※5,※14 79,560,579
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7 107,183,069	※2,※3,※4,※5,※6,※7 110,426,224
外国為替	※2,※3 1,915,010	※2,※3 2,300,859
その他資産	※3,※4,※5 12,406,158	※3,※4,※5 14,050,293
有形固定資産	※4,※5,※9,※10 1,296,402	※4,※5,※9,※10 1,236,012
建物	321,965	304,935
土地	※8 664,065	※8 646,197
リース資産	14,823	11,422
建設仮勘定	45,881	33,273
その他の有形固定資産	249,667	240,183
無形固定資産	1,436,098	1,344,225
ソフトウェア	571,905	507,629
のれん	273,092	271,353
リース資産	1	1
その他の無形固定資産	591,097	565,241
退職給付に係る資産	1,210,577	1,374,607
繰延税金資産	137,988	213,922
支払承諾見返	※3 9,004,749	※3 10,481,838
貸倒引当金	△1,105,541	△1,222,162
資産の部合計	359,473,515	373,731,910

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
預金	※4 211,521,257	※4 215,427,299
譲渡性預金	8,099,119	10,938,831
コールマネー及び売渡手形	2,330,808	※4 2,429,791
売現先勘定	※4 24,483,519	※4 27,619,262
債券貸借取引受入担保金	※4 836,351	※4 1,072,578
コマーシャル・ペーパー	1,810,350	2,108,531
特定取引負債	※4 14,002,667	※4 12,397,702
借用金	※4,※5,※11 31,110,465	※4,※5,※11 31,763,332
外国為替	※2 2,105,245	※2 2,182,400
短期社債	1,043,001	1,316,803
社債	※4,※5,※12 12,908,505	※4,※5,※12 13,257,347
信託勘定借	11,208,570	12,811,123
その他負債	※4 9,754,731	※4 10,861,695
賞与引当金	118,358	136,724
役員賞与引当金	1,816	1,866
株式給付引当金	10,915	8,437
退職給付に係る負債	88,914	86,355
役員退職慰労引当金	872	812
ポイント引当金	18,312	17,113
偶発損失引当金	※15 183,855	※15 232,291
特別法上の引当金	4,642	4,656
繰延税金負債	1,008,650	492,451
再評価に係る繰延税金負債	※8 101,577	※8 94,414
支払承諾	9,004,749	10,481,838
負債の部合計	341,757,258	355,743,665
純資産の部		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金	977,287	770,277
利益剰余金	11,200,087	11,998,157
自己株式	△502,794	△451,288
株主資本合計	13,816,094	14,458,659
その他有価証券評価差額金	2,583,417	1,615,060
繰延ヘッジ損益	131,566	△81,145
土地再評価差額金	※8 149,183	※8 140,628
為替換算調整勘定	9,953	734,588
退職給付に係る調整累計額	163,189	193,865
在外関係会社における債務評価調整額	△50,832	△37,883
その他の包括利益累計額合計	2,986,478	2,565,114
非支配株主持分	913,684	964,471
純資産の部合計	17,716,257	17,988,245
負債及び純資産の部合計	359,473,515	373,731,910

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
経常収益	6,025,336	6,075,887
資金運用収益	2,678,691	2,587,445
貸出金利息	1,799,506	1,654,635
有価証券利息配当金	469,693	546,968
コールローン利息及び買入手形利息	5,179	4,724
買現先利息	70,331	20,461
債券貸借取引受利息	9,346	3,029
預け金利息	55,445	59,072
その他の受入利息	269,188	298,551
信託報酬	140,449	144,147
役務取引等収益	1,565,535	1,729,100
特定取引収益	350,065	232,471
その他業務収益	653,934	411,301
その他経常収益	636,661	971,421
償却債権取立益	67,224	88,558
その他の経常収益	※1 569,437	※1 882,862
経常費用	4,971,726	4,538,237
資金調達費用	773,719	543,957
預金利息	281,715	187,510
譲渡性預金利息	43,808	19,348
コールマネー利息及び売渡手形利息	844	610
売現先利息	75,314	17,906
債券貸借取引支払利息	3,193	8,440
コマーシャル・ペーパー利息	10,276	3,289
借用金利息	32,227	9,974
短期社債利息	100	104
社債利息	265,274	264,270
その他の支払利息	60,964	32,501
役務取引等費用	307,778	298,450
その他業務費用	386,361	298,166
営業経費	※2 2,709,549	※2 2,746,840
その他経常費用	794,317	650,822
貸倒引当金繰入額	377,159	225,714
その他の経常費用	※3 417,157	※3 425,108
経常利益	1,053,610	1,537,649

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
特別利益	77,412	159,376
固定資産処分益	31,387	30,226
持分変動利益	38,680	64,919
事業譲渡益	—	31,021
関連会社株式売却益	7,344	28,968
子会社株式売却益	—	4,240
特別損失	88,987	207,168
固定資産処分損	14,759	13,363
減損損失	41,240	※4 174,133
金融商品取引責任準備金繰入額	372	14
持分変動損失	16,580	19,657
関連会社株式売却損	16,033	—
税金等調整前当期純利益	1,042,036	1,489,857
法人税、住民税及び事業税	229,762	391,634
法人税等調整額	△44,694	△108,224
法人税等合計	185,068	283,410
当期純利益	856,967	1,206,447
非支配株主に帰属する当期純利益	79,949	75,606
親会社株主に帰属する当期純利益	777,018	1,130,840

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	856,967	1,206,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	486,026	△925,323
繰延ヘッジ損益	△56,879	△217,906
土地再評価差額金	—	1
為替換算調整勘定	△148,051	516,390
退職給付に係る調整額	319,058	32,281
持分法適用会社に対する持分相当額	△132,465	185,420
その他の包括利益合計	※1 467,688	※1 △409,136
包括利益	1,324,655	797,310
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,254,959	717,398
非支配株主に係る包括利益	69,696	79,912

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位 : 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	980,102	10,855,798	△505,518	13,471,894	2,066,363	189,342
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△120,236		△120,236		
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	2,141,513	980,102	10,735,561	△505,518	13,351,657	2,066,363	189,342
当期変動額							
剰余金の配当			△321,837		△321,837		
親会社株主に帰属する当期純利益			777,018		777,018		
自己株式の取得				△13	△13		
自己株式の処分		△7		2,737	2,730		
土地再評価差額金の取崩			9,449		9,449		
持分法の適用範囲の変動			△104		△104		
連結子会社持分の増減		△2,807			△2,807		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						517,054	△57,775
当期変動額合計	—	△2,814	464,526	2,724	464,436	517,054	△57,775
当期末残高	2,141,513	977,287	11,200,087	△502,794	13,816,094	2,583,417	131,566

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	在外関係会社 における債務 評価調整額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	864,844	16,855,738
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額							△24,806	△145,043
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	840,037	16,710,695
当期変動額								
剰余金の配当								△321,837
親会社株主に帰属する当期純利益								777,018
自己株式の取得								△13
自己株式の処分								2,730
土地再評価差額金の取崩								9,449
持分法の適用範囲の変動								△104
連結子会社持分の増減								△2,807
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,449	△290,885	322,955	△14,361	467,538	△59	73,646	541,125
当期変動額合計	△9,449	△290,885	322,955	△14,361	467,538	△59	73,646	1,005,561
当期末残高	149,183	9,953	163,189	△50,832	2,986,478	—	913,684	17,716,257

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	977,287	11,200,087	△502,794	13,816,094	2,583,417	131,566
会計方針の変更による累積的影響額			△6,617		△6,617		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,141,513	977,287	11,193,470	△502,794	13,809,476	2,583,417	131,566
当期変動額							
剰余金の配当			△334,710		△334,710		
親会社株主に帰属する当期純利益			1,130,840		1,130,840		
自己株式の取得				△158,529	△158,529		
自己株式の処分		0		5,579	5,580		
自己株式の消却		△204,456		204,456	—		
土地再評価差額金の取崩			8,556		8,556		
連結子会社持分の増減		△2,554			△2,554		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△968,357	△212,712
当期変動額合計	—	△207,010	804,687	51,505	649,182	△968,357	△212,712
当期末残高	2,141,513	770,277	11,998,157	△451,288	14,458,659	1,615,060	△81,145

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	149,183	9,953	163,189	△50,832	2,986,478	913,684	17,716,257
会計方針の変更による累積的影響額						△14	△6,632
会計方針の変更を反映した当期首残高	149,183	9,953	163,189	△50,832	2,986,478	913,669	17,709,625
当期変動額							
剰余金の配当							△334,710
親会社株主に帰属する当期純利益							1,130,840
自己株式の取得							△158,529
自己株式の処分							5,580
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							8,556
連結子会社持分の増減							△2,554
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,554	724,635	30,675	12,949	△421,363	50,801	△370,562
当期変動額合計	△8,554	724,635	30,675	12,949	△421,363	50,801	278,620
当期末残高	140,628	734,588	193,865	△37,883	2,565,114	964,471	17,988,245

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,042,036	1,489,857
減価償却費	338,617	345,199
減損損失	41,240	174,133
のれん償却額	16,833	18,051
持分法による投資損益（△は益）	△321,761	△441,595
貸倒引当金の増減額（△は減少）	216,270	96,652
賞与引当金の増減額（△は減少）	8,477	15,217
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	410	△18
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△383	△2,477
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△387,415	△106,980
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	2,247	645
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△185	△60
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△12,357	△540
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△26,234	47,681
資金運用収益	△2,678,691	△2,587,445
資金調達費用	773,719	543,957
有価証券関係損益（△）	△240,645	△225,395
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	56,796	21,347
為替差損益（△は益）	△1,270,550	△2,788,581
固定資産処分損益（△は益）	△16,630	△16,862
特定取引資産の純増（△）減	△531,184	3,575,115
特定取引負債の純増減（△）	52,686	△2,045,592
約定済未決済特定取引調整額	555,568	793,285
貸出金の純増（△）減	1,092,978	△2,101,763
預金の純増減（△）	24,839,332	3,015,798
譲渡性預金の純増減（△）	327,904	2,822,861
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	6,621,372	573,366
コールローン等の純増（△）減	10,364,263	1,110,169
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	15,787	△977,957
コールマネー等の純増減（△）	△8,133,589	2,166,231
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△347,748	288,342
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△214,910	227,626
外国為替（資産）の純増（△）減	△181,308	△365,896
外国為替（負債）の純増減（△）	△115,966	75,450
短期社債（負債）の純増減（△）	80,706	273,801
普通社債発行及び償還による増減（△）	△287,095	917,007
信託勘定借の純増減（△）	1,409,881	1,602,553
資金運用による収入	2,821,239	2,657,591
資金調達による支出	△844,633	△546,500
その他	△50,656	△555,008
小計	35,016,420	10,089,269
法人税等の支払額	△236,321	△300,616
法人税等の還付額	124,847	51,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,904,946	9,839,899

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△116,742,577	△97,893,977
有価証券の売却による収入	65,188,712	60,280,489
有価証券の償還による収入	42,121,240	36,458,516
金銭の信託の増加による支出	△1,241,659	△1,165,165
金銭の信託の減少による収入	901,330	1,110,030
有形固定資産の取得による支出	△133,671	△101,275
無形固定資産の取得による支出	△263,119	△282,728
有形固定資産の売却による収入	49,226	82,256
無形固定資産の売却による収入	8,223	1,277
事業譲渡による支出	—	※2 △724,428
事業譲受による支出	△520	—
事業譲渡による収入	—	33,038
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△23,239	△1,165
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	2,813
その他	△4,289	△2,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,140,343	△2,202,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△21,000	—
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	272,742	226,091
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△381,454	△789,480
非支配株主からの払込みによる収入	4,856	3,569
非支配株主への払戻による支出	△23	—
配当金の支払額	△321,772	△334,619
非支配株主への配当金の支払額	△14,826	△32,622
自己株式の取得による支出	△13	△158,515
自己株式の売却による収入	2,143	5,399
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△0	△250
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	3,275	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△436,071	△1,080,428
現金及び現金同等物に係る換算差額	316,544	1,228,889
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	24,645,076	7,785,634
現金及び現金同等物の期首残高	78,335,634	102,980,711
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△3,109
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△30
現金及び現金同等物の期末残高	※1 102,980,711	※1 110,763,205

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 252社

主要な会社名

株式会社三菱UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

三菱UFJニコス株式会社

アコム株式会社

(連結の範囲の変更)

三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合他11社は、新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

PT U Finance Indonesia他17社は、株式売却等により、子会社でなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかつた当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

OIDE BetaRevive株式会社

ARM医薬開発合同会社

OIDE OptoEye株式会社

HISHOH Biopharma株式会社

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないこと、あるいは、ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 53社

主要な会社名

三菱HCキャピタル株式会社

Morgan Stanley

(持分法適用の範囲の変更)

株式会社ことら他3社は、新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

Southern California Business Development Corporation他2社は、清算等により、関連会社でなくなったことから、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除いております。

日立キャピタル株式会社は、三菱UFJリース株式会社との合併に伴う消滅により、関連会社でなくなったことから、当連結会計年度より持分法の適用の範囲から除いております。

三菱UFJリース株式会社は、2021年4月1日付で、会社名を三菱HCキャピタル株式会社に変更しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ヒロサキ
秋田屋株式会社
株式会社庄内パラディーゾ
カムイファーマ株式会社
株式会社ジェクスヴァル
株式会社リボルナバイオサイエンス
株式会社アークメディスン
HuLA immune株式会社
DTアクシス株式会社

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

6月末日	1社
8月末日	1社
10月末日	1社
12月末日	174社
3月末日	75社

- (2) 6月末日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

8月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っています。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は246,542百万円(前連結会計年度末は298,281百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(A S C)326「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済変数等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集合的に算定しております。また、当該モデルで捕捉が困難であるものの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。新型コロナウイルス感染症(以下、「C O V I D-19」という。)の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済変数または定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

なお、MUFG Americas Holdings Corporation(以下、「M U A H」という。)が保有するMUFG Union Bank, N.A. (以下、「M U B」という。)の全株式をU.S. Bancorp(以下、「U S B」という。)に譲渡する株式譲渡契約の締結に伴い、売却目的保有に分類された貸出金等は、A S C 310「債権」に従い時価評価されるため、貸倒引当金は計上しておりません。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーI Cカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 収益の認識基準

① 収益の認識方法

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき連結損益計算書に認識しております。

② 主な取引における収益の認識

顧客との契約から生じる収益は、収益認識の時期の決定に重要な影響を与える項目である履行義務の充足時期を以下のとおり判定しており、それぞれの経済実態を忠実に表現する収益認識方法となっております。

取引の対価は取引時点で現金決済するものが大宗であり、それ以外の取引から認識した債権についても、1年内の回収を原則としております。

役務取引等収益のうち為替業務収益は、主として送金・振込手数料から構成され、決済時点で認識しております。

役務取引等収益のうち預金業務収益は、主としてATM利用料、定期的な口座管理サービス手数料から構成され、ATM利用料は取引実行時点で認識、定期的な口座管理サービス手数料はサービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち貸出業務収益は、主としてシンジケートローンにおける貸付期間中の事務管理の対価や、取引先に対する金融・財務に関するアドバイスの対価から構成され、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち信託関連業務収益は、主として株主名簿管理人として発行会社の株式に関する事務を代行する業務、不動産の売買・交換・貸借の媒介または代理および鑑定評価等に係る業務、遺言書の作成・保管・執行および遺産整理等といった相続関連業務から構成されています。これらの業務は主に、関連するサービスが提供された時点で収益を認識しております。

役務取引等収益のうち証券関連業務収益は、主として投資信託、引受、仲介及びアドバイザー業務を含む有価証券の売却及び譲渡に係る手数料、証券化に係る手数料並びに配当金の計算及び支払の代理に係る手数料から構成されております。証券関連業務手数料は、関連するサービス提供期間にわたって収益計上しております。顧客がある時点で関連するサービスを消費する証券関連業務(例えば、顧客の指示により実行される有価証券の売却および譲渡、取引日に完了となる債券および持分証券の引受または証券化、顧客への助言の提供、配当の計算、投資家への支払い)から発生する場合、これらの手数料は、同じ時点で認識しております。顧客がサービス提供期間にわたって関連サービスを均等に利用する証券関連業務(例えば、M&Aアドバイザリー・フィーの顧問料)から発生する場合、当該収益は同じ期間にわたって認識しております。特定のパフォーマンス目標を達成した時点で支払われるアドバイザリー手数料(例えば、M&Aアドバイザリー手数料の成功報酬)は、パフォーマンス目標が達成された時点で認識しております。

役務取引等収益のうちカード関連業務収益は、主として加盟店手数料、フランチャイズからのロイヤルティ収益から構成され、加盟店手数料はクレジット売上データが到着した時点で収益を計上し、フランチャイズからのロイヤルティ収益等は、サービス提供期間にわたって収益計上しております。

役務取引等収益のうち投資信託委託・投資顧問業務収益は、主として、受託資産の運用、投資に関する助言業務であり、その収益は投資信託等に係る運用報酬、成功報酬、及び投資助言報酬から構成されています。運用報酬及び投資助言報酬については、主に運用資産残高に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。運用パフォーマンスに基づく成功報酬については、パフォーマンス目標を達成し、重大な戻入れが生じない可能性が高いと見込まれた時点で収益を認識しております。

信託報酬は、主として信託財産の管理・運用業務収益から構成され、一般的に各信託財産の預り残高、又は各信託勘定の会計期間における運用実績に基づき算定される金額を、サービス提供期間にわたって履行義務が充足するにつれて、当社が請求する権利を有する金額で収益を認識しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ分配する方法によっております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（2022年3月17日　日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日　日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日　日本公認会計士協会。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、為替予約等の振当処理の要件を満たす一部の取引は振当処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(19) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(20) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(21) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(22) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(23) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。

ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(2021年8月12日 企業会計基準委員会)を適用する予定であります。

(24) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。

(25) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(重要な会計上の見積り)

1 貸倒引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社は、株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)をはじめとする銀行子会社を傘下に有しております、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っております。貸出金を含む信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク(このリスクを当社グループでは「信用リスク」と定義しております。)に備えて、内部規程にて予め定めている算定プロセスに従って、貸倒引当金を計上しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した貸倒引当金額は1,222,162百万円(前連結会計年度末は1,105,541百万円)であります。

貸倒引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されております。また、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載の通り、独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、貸倒引当金の算定における見積り及び主要な仮定には不確実性があり、特に、取引先の経営状況及び経済環境に影響を及ぼすCOV ID-19及びロシア・ウクライナ情勢の今後の見通しは高い不確実性を伴うことから、COV ID-19の影響は継続するもワクチンや治療薬の進展により総じて改善し経済活動制限は主要国中心に緩和され景気影響は減じていく、ロシア・ウクライナ情勢急転に起因する不透明な事業環境が継続する等、一定の仮定を置いた上で、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金)

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社の主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、及び、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整といった種々の見積りが含まれております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。なお、主要な国内銀行連結子会社である三菱UFJ銀行における当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ650,033百万円、90,421,234百万円(前事業年度末は、それぞれ465,391百万円、88,447,036百万円)であります。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な国内銀行連結子会社では、適切な債務者区分の決定が行われるよう、信用リスクを評価するための統一的な基準として債務者区分と整合した信用格付制度を導入しており、原則として信用を供与している全ての取引先及びその取引を対象に内部信用格付を付与しております。内部信用格付のうち、一般事業法人等を対象とする債務者格付は、取引先の今後3~5年間における債務償還能力を15段階で評価し分類したものです。主要な国内銀行連結子会社では、取引先の決算情報に基づく財務定量評価に加え、現時点及び将来の取引先が属する業界環境や、経営リスク、資金調達リスク等の定性要因を基に、内部信用格付を決定しております。この点、内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込みや事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合があります。特に、COV ID-19の長期化影響及びロシア・ウクライナ情勢の急転により、主要な国内銀行連結子会社における一部の取引先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じております。このような特定の取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性は、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、主要な国内銀行連結子会社である三菱UFJ銀行では、主として貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて、損失率を算定しております。

この過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、特に、C O V I D-19の長期化影響及びロシア・ウクライナ情勢の急転等を踏まえ、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮する、又は予想損失額の追加計上を考慮する等により、必要と認められる場合に実施しております。当該調整による影響額は、77,572百万円(前事業年度末は30,846百万円)であります。

このような期末日現在に保有する貸出金等の資産の信用リスクを捉えるための、過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいているため、見積りの不確実性が高いものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

内部信用格付は年1回以上の頻度で見直しを行っており、取引先の財政状態や業界環境の変化等による信用力変化を踏まえ、主要な仮定である取引先の将来の業績回復見込みや事業の継続可能性に対する判断が見直される場合があります。この結果、主要な国内銀行連結子会社における信用リスクが全体として増減していると判断した場合には、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

また、主要な仮定である過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいております。当該仮定は、経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金)

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

米国会計基準を適用する一部の在外子会社については、A S C 326「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積り、貸倒引当金を計上しております。当該引当方法の詳細は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」の追加情報に記載しております。なお、米国会計基準を適用する主要な在外子会社における貸倒引当金及び貸出金の計上額は、それぞれ430,156百万円、14,937,312百万円(前連結会計年度末は、それぞれ491,868百万円、13,916,797百万円)であります。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

米国会計基準を適用する主要な在外子会社における予想信用損失は、リスクの特性が類似するポートフォリオ毎に、マクロ経済変数を用いて経済予測シナリオを反映する定量的測定モデルにより算定されております。マクロ経済変数には、過去の貸倒実績等の発生と相関する変数として、失業率、G D P等が含まれております。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、経済予測シナリオは複数選定しており、それらを一定のウェイト比率で考慮しております。複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定には、直近の経済環境、会社内外のエコノミストの見解といった種々の要素が考慮されております。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定は、C O V I D-19の長期化による景気への影響度合と継続期間を含む将来の経済環境に係る高い変動性と不確実性に起因して、見積りの不確実性が高いものとなります。

また、予想信用損失の算定結果には、定量的測定モデルには反映されていない予想される信用損失を捕捉するために定性的な要因による調整が加えられております。特定の米国会計基準を適用する在外子会社においては、定量的測定モデルに利用されるマクロ経済変数に加えて、定性的な要因による調整が反映されております。そのため、当該定性的な要因による調整は、同様に見積りの不確実性が高いものとなります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

複数の経済予測シナリオに係るマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の決定、並びに、定性的な要因による調整は、客観的な情報を入手することが困難な経済環境に係る見積りに基づいております。当該仮定は経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化を受けて、翌連結会計年度に貸倒引当金が増減する可能性があります。

2 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループの事業本部の再編に伴い、国内銀行連結子会社も2018年度より管理会計上のセグメントである部門を再編すると共に、部門毎の損益管理強化を目的に経費の配分方法を中心に継続的に管理会計の見直しを実施してまいりました。今般、今後より重要性が高まるシステム投資ほか固定資産投資における効率的・効果的な資源運営を進めるため、部門毎の予算枠管理及び投資の意思決定プロセスを導入し、2022年3月より三菱UFJ銀行では事業の基盤となる資産を部門毎に配分し、より自律的に管理する体制としました。これに伴い、三菱UFJ銀行では固定資産の減損会計の適用方法の見直しを行いました。具体的には従来の営業拠点毎及び全社での減損判定に加え、一部の全社共用資産を各部門に配分し、部門毎での減損判定も実施しております。共用資産の各部門への配分に際しては、当該資産の各資産の使用比率(部門毎の人数、顧客数、面積)等適切な配分基準を用いております。

その結果、三菱UFJ銀行のデジタルサービス部門、法人・リテール部門、グローバルコマーシャルバンキング部門に帰属する事業用資産については、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、127,023百万円(うち、建物31,500百万円、ソフトウェア93,242百万円等)の減損損失を計上しております。

減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、主に「固定資産の減損に係る会計基準」(平成14年8月9日企業会計審議会)等に基づき、内部規程として予め定めている会計処理規則等に則して行っております。減損の認識及び測定を識別するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、客觀性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

国内銀行連結子会社の報告セグメントは、国内銀行連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。三菱UFJ銀行では、各営業拠点をグレーピングの最小単位とし、さらに一部の全社共用資産を各部門に配分し、部門毎にも減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定を行っております(以下、「部門単位の減損判定」という)。このうち、部門単位の減損判定における減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定方法は次のとおりです。

(減損の兆候の識別)

部門における共用資産が、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・ 部門における営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・ 市場価格のある資産の含み損合計額が、帳簿価額の50%以上の場合
- ・ 部門における経営環境が著しく悪化したか、又は悪化する見込みである場合

(減損損失の認識要否の判定及び測定)

減損の兆候があると識別された部門における共用資産について、当該部門共用資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下、「割引前将来キャッシュ・フロー」という。)と部門における共用資産の帳簿価額とを比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失を認識します。

減損損失の測定については、使用価値あるいは正味売却価額の高い方と部門における共用資産の帳簿価額との差額として算定しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

三菱UFJ銀行では、共用資産の各部門への配分に際して、当該資産の各資産の使用比率(部門毎の人数、顧客数、面積)等適切な配分基準を用いております。

当連結会計年度に減損損失を認識した三菱UFJ銀行のデジタルサービス部門、法人・リテール部門、グローバルコマーシャルバンキング部門に係る使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは三菱UFJ銀行の事業計画を基礎として見積っており、与信取引の実行見込額等を主要な仮定として織り込んでおります。使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しておりますが、その算定に当たって使用する割引率については、資本コスト(リスクフリーレート、株式ペーパタ及び市場リスクプレミアム等に基づき算定)によっております。

正味売却価額は鑑定評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標から処分費用見込額を控除して算定しております。

部門における共用資産の不動産鑑定評価額の算出に際しては、原価法による積算価格、収益還元法による収益価格、取引事例比較法による比準価格等を算定し、当該資産毎の主たる需要者の特性を踏まえた最も適切な評価方法を採用し、最終的な評価額としております。価格の算定に際しては、賃料、キャップレート等を主要な仮定として織り込み、社会経済等の状況、不動産市場の状況、近隣地域の状況、対象不動産の状況、対象不動産に係る市場参加者と最有効使用の判定等の検討を行っております。

ソフトウェア資産については自社利用のシステムとしてカスタマイズされており、他社における利用価値はなく、インカム・アプローチによる評価の結果、正味売却価額を零としております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額の算定の基礎となる不動産鑑定評価額の主要な仮定である賃料、キャップレート等は社会経済等の状況、不動産市場の状況等を考慮し見積もっております。当該仮定は社会経済等の状況、不動産市場の状況等を踏まえて変動するものであり、当該仮定の変化により、翌連結会計年度に減損損失が増加する可能性があります。

3 買収・出資に伴うのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、これらの企業結合取引により生じたのれんを連結貸借対照表に計上しております。

買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化等により、当社グループの想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、計上したのれんの毀損により、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるのれんの計上額は271,353百万円(前連結会計年度末は273,092百万円)であり、このうちFirst Sentier Investors(以下、「FSI」という。)の取得により計上したのれんは177,862百万円(前連結会計年度末は177,726百万円)であります。

のれんの計上額は、主に「固定資産の減損に係る会計基準」等に基づき、内部規程として予め定めている会計処理規則等に則して、減損の兆候(のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象)の識別、減損損失の認識の判定及び測定をしております。また、減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、予め定めている内部規程等に基づき妥当性を検証しております。当社グループののれん残高のうち、重要な割合を占めるFSIの取得により計上したのれんについて、減損の兆候を識別するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

当社グループでは、減損の兆候が発生しているかどうかについて、資産グループの特性を踏まえて、一定の基準を定めて判断しております。

当社グループののれん残高のうち、重要な割合を占めるF S Iの取得により計上したのれんについては、F S Iを一つの資産グループとして、減損の兆候の有無を判断し、評価した金額を計上しております。

減損の兆候を識別するために、F S Iの最新の事業計画を考慮した将来の一定期間にわたる予想利益が、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなる可能性を示す水準まで落ち込んでいかないかどうかについて、一定の基準を定めて判断しております。このほか、のれん償却額を考慮したF S Iの営業利益が2期連続で赤字となっていないかどうか、F S Iに対する投資の回収可能性を著しく低下させる要因となり得る株式市場における株価指標の悪化の有無、F S Iの預り資産残高の減少の有無及び主要なファンド・マネジャーの離職状況等について分析し、減損の兆候の有無を判断しております。

なお、当連結会計年度において、減損の兆候に該当する項目は識別しておらず、減損の兆候は無いと判断しております。

減損の兆候があると識別されたのれんについては、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローとを比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、のれんの総額を超えない範囲で、その超過分を減損損失として認識します。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の識別及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、その性質上、判断を伴うものであり、多くの場合、重要な見積り・仮定を使用します。

当社グループののれん残高のうち、重要な割合を占めるF S Iの取得により計上したのれんの減損の兆候を識別するための予想利益に係る将来予測は、重要な見積りに基づいており、当該見積りには、前提となる仮定を使用しております。現在及び過去の事実あるいは業績を踏まえた事業の成長率、将来の市場及び経済全体の成長率が主要な仮定であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末においてのれんの減損の兆候の識別に使用した主要な仮定は合理的であると考えています。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件の変化により、減損の兆候の識別における主要な仮定が変化した場合、翌連結会計年度に減損損失の認識要否の判断及び減損損失として測定される金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 デリバティブ取引の時価評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、顧客に対して為替・資金・証券サービスを提供する業務、並びに市場取引及び流動性・資金繰り管理を行う業務において、多種多量のデリバティブ取引を保有しております。当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上したデリバティブ取引の種類毎の時価の内訳は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載しております。

デリバティブ取引の時価は、内部規程として予め定めている時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続等に則して算定されております。デリバティブ取引の時価を算定するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客観性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。デリバティブ取引の時価の算定プロセスの詳細は、「(金融商品関係) 1 金融商品の状況に関する事項」及び「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

デリバティブ取引の時価は、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等の評価モデルにより算出した価額によっております。評価モデルは市場適合性の観点から検証を実施しておりますが、その性質上見積りや仮定には、複雑性、不確実性及び判断が伴います。算出方法の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」に記載しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

評価モデルに用いるインプットには為替レート、イールドカーブ、ボラティリティ、クレジットカーブ、株価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。当社グループでは、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、デリバティブ取引の時価を3つのレベルに分類しております。特に、算定した時価等について市場で観察できないインプットが重要な構成要素であることからレベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものとなります。インプットに関する情報の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報」に記載しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

適切な検証を実施した上でデリバティブ取引に関する時価が合理的であると判断しております。ただし、これらの時価の算定に使用された主要な仮定には不確実性があります。特に、レベル3に分類されるデリバティブ取引については、時価評価に用いる見積り及び仮定の複雑性、不確実性が高いものであり、評価に用いるインプットが市場環境の変化等を受けて変化することにより、結果的に当社グループにおけるデリバティブ取引の時価が増減する可能性があります。インプットを変化させた場合の時価に対する影響の詳細は、「(金融商品関係) 2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項 (注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報 (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明」に記載しております。

5 偶発損失引当金(利息返還損失引当金)の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループのローン事業において、2007年6月17日以前に契約締結したローン商品には「利息制限法」の上限金利を上回るものがあり、当社グループのお客さまがこの上限金利に基づいた債務を主張し、貸付金の放棄や過剰支払金等の返還を求めた場合、これに応じて貸付金の放棄や支払金等を返還することがあります。これらの返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を利息返還損失引当金として計上しております。

当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した偶発損失引当金に含まれる利息返還損失引当金は107,308百万円(前連結会計年度末は81,679百万円)であります。

利息返還損失引当金は、予め定めている内部規程等に則して算定されております。利息返還損失引当金を算出するにあたっての見積り及び主要な仮定には不確実性がありますが、有効な内部統制に基づき、客觀性や合理性を確保した最善の見積りを行っております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の利息返還請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を踏まえて将来予測を行い、返還請求額を合理的に見積もっております。見積りにあたっては、主として、過去の返還請求件数と平均返還単価の実績からそれぞれの将来予測値を推測し、今後一定期間の返還請求額の予測値を算出しております。特に不確実性の高い請求見込み件数の将来予測にあたっては、主として、請求動向の異なる弁護士・司法書士事務所ごとにグルーピングし、そのグルーピングごとの過去実績から算出された請求実績率に、直近の環境分析や返還請求動向を踏まえて、将来の請求見込み件数を算出しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記算出方法に記載の請求見込み件数(弁護士・司法書士事務所ごとの将来の請求見込み件数)及び平均返還単価のそれぞれの将来予測値が主要な仮定であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である弁護士・司法書士事務所ごとの請求見込み件数及び平均返還単価のそれぞれの将来予測値は、過去実績から算出された請求実績率に直近の環境分析や返還請求動向分析を踏まえて算出していることから、見積りの不確実性を伴い、翌連結会計年度に利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2018年3月30日 企業会計基準委員会。以下、「収益認識会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2018年3月30日 企業会計基準委員会）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。これによる主な変更点として、カード関連業務収益の年会費収益について、従来は顧客から受け取った時点で収益として認識しておりましたが、サービス提供期間にわたって収益を認識する方法としております。

当社は、当該収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従い、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が6,617百万円減少しております。また、当連結会計年度の役務取引等収益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役務取引等費用として計上しております。これは、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用したことを契機に役務取引等収益を精査した結果、役務取引等収益として計上しているクレジットカード関連収益等に関連する費用について、経済実態をより一層反映した財務情報の開示を行うために表示方法の変更を行ったものであります。この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しております役務取引等費用230,822百万円及び営業経費2,786,505百万円は、役務取引等費用307,778百万円及び営業経費2,709,549百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
株式	2,734,165百万円	3,256,142百万円
出資金	29,239百万円	36,163百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	36,320百万円	4,893百万円

※2 無担保及び有担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	49,430百万円	20,608百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	17,327,289百万円	17,459,614百万円
再貸付けに供している有価証券	1,518,005百万円	1,814,243百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	5,751,240百万円	6,148,125百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	1,156,955百万円	1,166,976百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	5,238百万円	8,552百万円

※3 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	289, 615百万円	252, 148百万円
危険債権額	627, 797百万円	799, 214百万円
要管理債権額	446, 504百万円	420, 453百万円
三月以上延滞債権額	23, 657百万円	12, 104百万円
貸出条件緩和債権額	422, 846百万円	408, 348百万円
小計額	1, 363, 917百万円	1, 471, 816百万円
正常債権額	117, 264, 113百万円	122, 326, 614百万円
合計額	118, 628, 030百万円	123, 798, 430百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	3, 940百万円	4, 137百万円
特定取引資産	337, 572百万円	272, 895百万円
有価証券	16, 740, 970百万円	18, 130, 636百万円
貸出金	12, 107, 017百万円	11, 552, 990百万円
その他資産	5, 203百万円	5, 292百万円
有形固定資産	5, 221百万円	4, 926百万円
計	29, 199, 925百万円	29, 970, 878百万円

担保資産に対応する債務

預金	472, 244百万円	577, 699百万円
コールマネー及び売渡手形	一百万円	5, 702百万円
特定取引負債	19, 360百万円	15, 713百万円
借用金	28, 698, 014百万円	29, 339, 072百万円
社債	59, 620百万円	35, 781百万円
その他負債	7, 445百万円	4, 930百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金預け金	一百万円	14百万円
買入金銭債権	27, 441百万円	30, 347百万円
特定取引資産	1, 757, 709百万円	1, 435, 764百万円
有価証券	13, 659, 016百万円	14, 292, 419百万円
貸出金	5, 373, 937百万円	5, 487, 371百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
特定取引資産	2, 328, 320百万円	1, 938, 540百万円
有価証券	6, 223, 880百万円	9, 931, 784百万円
計	8, 552, 201百万円	11, 870, 325百万円

対応する債務

売現先勘定	8, 035, 898百万円	13, 465, 290百万円
債券貸借取引受入担保金	162, 559百万円	504, 422百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
特定取引資産	3, 612, 051百万円	2, 774, 134百万円
有価証券	948, 493百万円	695, 798百万円
計	4, 560, 544百万円	3, 469, 932百万円

※5 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
ノンリコース債務		
借用金	2,100百万円	2,100百万円
社債	3,714百万円	6,154百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	474百万円	726百万円
有価証券	一千万円	4,118百万円
貸出金	20,000百万円	20,000百万円
その他資産	154百万円	173百万円
有形固定資産	5,221百万円	4,926百万円

なお、上記には※4「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
融資未実行残高	91,174,733百万円	91,546,435百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7 国内信託銀行連結子会社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出金	490,744百万円	462,268百万円

※8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社

1998年3月31日

国内信託銀行連結子会社

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
減価償却累計額	1,156,029百万円	1,171,014百万円

※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	72,906百万円	70,440百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一千万円)	(一千万円)

※11 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
劣後特約付借入金	259,500百万円	259,500百万円

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
劣後特約付社債	4,291,810百万円	3,726,693百万円

13 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
金銭信託	7,827,463百万円	7,064,123百万円

※14 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	268,057百万円	259,497百万円

※15 偶発債務

(訴訟等)

当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日)
持分法による投資利益	321,761百万円	441,595百万円
株式等売却益	189,957百万円	378,040百万円

※2 「営業経費」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日)
人件費	1,272,995百万円	1,273,973百万円
減価償却費	338,617百万円	345,199百万円

※3 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日)
貸出金償却	188,852百万円	157,730百万円
偶発損失引当金繰入額	16,006百万円	98,862百万円

※4 当社グループの事業本部の再編に伴い、国内の連結される銀行子会社も2018年度より管理会計上のセグメントである部門を再編すると共に、部門毎の損益管理強化を目的に経費の配分方法を中心に継続的に管理会計の見直しを実施して参りました。今般、今後より重要性が高まるシステム投資ほか固定資産投資における効率的・効果的な資源運営を進めるため、部門毎の予算枠管理及び投資の意思決定プロセスを導入し、2022年3月より三菱UFJ銀行では事業の基盤となる資産を部門毎に配分し、より自律的に管理する体制としました。

これに伴い、三菱UFJ銀行では固定資産の減損会計の適用方法の見直しを行いました。具体的には従来の営業拠点毎及び全社での減損判定に加え、全社共用資産を詳細化し、全社共用資産の一部を各部門に配分して部門毎での減損判定も実施しております。共用資産の各部門への配分に際しては、当該資産の使用比率等適切な配分基準を用いております。

その結果、三菱UFJ銀行のデジタルサービス部門、法人・リテール部門、グローバルコマーシャルバンкиング部門に帰属する事業用資産（主にソフトウェア資産や本部ビル）の投資額の回収が見込めなくなったことから減損損失を計上しております。

連結損益計算書に計上している減損損失には、上記減損損失127,023百万円（うち、建物31,500百万円、ソフトウェア93,242百万円等）が含まれております。

部門における共用資産の回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月 31日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	932, 445百万円	△1, 103, 734百万円
組替調整額	△238, 436百万円	△225, 204百万円
税効果調整前	694, 008百万円	△1, 328, 939百万円
税効果額	△207, 982百万円	403, 616百万円
その他有価証券評価差額金	486, 026百万円	△925, 323百万円
繰延ヘッジ損益 :		
当期発生額	△126, 937百万円	△245, 576百万円
組替調整額	42, 332百万円	△67, 247百万円
税効果調整前	△84, 605百万円	△312, 824百万円
税効果額	27, 726百万円	94, 917百万円
繰延ヘッジ損益	△56, 879百万円	△217, 906百万円
土地再評価差額金 :		
当期発生額	一千万円	一千万円
組替調整額	一千万円	一千万円
税効果調整前	一千万円	一千万円
税効果額	一千万円	1千万円
土地再評価差額金	一千万円	1千万円
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	△148, 241百万円	516, 825百万円
組替調整額	△166百万円	634百万円
税効果調整前	△148, 408百万円	517, 460百万円
税効果額	356百万円	△1, 070百万円
為替換算調整勘定	△148, 051百万円	516, 390百万円
退職給付に係る調整額 :		
当期発生額	434, 529百万円	68, 655百万円
組替調整額	24, 157百万円	△26, 350百万円
税効果調整前	458, 687百万円	42, 305百万円
税効果額	△139, 628百万円	△10, 023百万円
退職給付に係る調整額	319, 058百万円	32, 281百万円
持分法適用会社に対する持分相当額 :		
当期発生額	△87, 131百万円	202, 485百万円
組替調整額	△45, 333百万円	△17, 065百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△132, 465百万円	185, 420百万円
その他の包括利益合計	467, 688百万円	△409, 136百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,581,995	—	—	13,581,995	
合計	13,581,995	—	—	13,581,995	
自己株式					
普通株式	741,363	28	4,199	737,192	注 1, 2
合計	741,363	28	4,199	737,192	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加28千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少4,199千株は、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「役員報酬B I P信託の制度」という。)において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、関連会社による株式売却、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ31,064千株、27,002千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の減少株式数は4,062千株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	160,918	12.5	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 2020年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金388百万円が、2020年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金337百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	利益剰余金	12.5	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金337百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,581,995	—	300,000	13,281,995	注 1
合計	13,581,995	—	300,000	13,281,995	
自己株式					
普通株式	737,192	238,832	308,729	667,296	注 2, 3
合計	737,192	238,832	308,729	667,296	

(注) 1 普通株式の減少300,000千株は、消却によるものであります。

- 2 普通株式の自己株式の増加238,832千株は、定款の規定に基づき取得したもの、役員報酬B I P信託の制度において取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少308,729千株は、消却によるもの、役員報酬B I P信託の制度において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、関連会社による株式売却、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。
- 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ27,002千株、31,660千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の増加株式数は13,381千株、減少株式数は8,723千株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	12.5	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月15日 取締役会	普通株式	173,791	13.5	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金337百万円が、2021年11月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金427百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会 (予定)	普通株式	183,396	利益剰余金	14.5	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金459百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

「現金及び現金同等物の期末残高」と連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

※2 現金及び現金同等物を対価とする事象の譲渡にかかる資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社の連結子会社であるMUAHが一部事業を米州大手地銀に売却したことにより減少した資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

資産の額	761, 161百万円
負債の額	△758, 654百万円
のれん	2, 685百万円
事業譲渡益	29, 032百万円
譲渡価額	34, 225百万円
譲渡資産に含まれる現金及び現金同等物	758, 654百万円
差引：事業譲渡による支出	△724, 428百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	47,170	41,168
1年超	126,671	112,978
合計	173,841	154,147

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	6,936	5,486
1年超	25,972	29,042
合計	32,908	34,529

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、MUF G信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務(トレーディング業務)とトレーディング目的以外の市場業務(バンキング業務)の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループではVaR(バリュー・アット・リスク)・VaI(イディオシンクラティック・リスク)等を用いて市場リスク量を把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式)共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(トレーディング業務は保有期間1営業日、信頼水準95%、観測期間250営業日)(バンキング業務は保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR、個別リスク量をVaIとしております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・VaIを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることができること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・VaIは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当社グループの2022年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で11億円(2021年3月末は13億円)となります。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当社グループの2022年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式)の連結ベースの市場リスク量は全体で5,829億円(2021年3月末は6,140億円)となります。なお、バンキング業務(除く政策投資株式)においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断等を考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがあります、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績等を踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計する等、金利リスクへの反映を図っております。

(iii) 政策投資株式リスク

2022年3月末時点の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社グループ全体で24億円(2021年3月末は27億円)変動すると把握しております。

(ホ) バック・テスティング

当社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テスティングを行っております。バック・テスティングでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証等を行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

トレーディング業務における2022年3月末時点のバック・テスティング(バーゼル規制ベース)(250営業日)の結果は、仮想損失がVaRを超過した回数で0回となっております(2021年3月末は0回)。超過回数は4回以内に収まっているため、当社グループ各社の使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

(ヘ) ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去一定期間の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の期間で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採っております。このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合など、VaRを超えた損失を生じる可能性があります。

このような現状のリスク計測手法モデルではとらえきれない予想損失を計測するための策として、各種シナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

また、当社グループ各社では、将来の予測も踏まえた多様なシナリオにより適宜ストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努め、より安定、安全な資産の運用をめざしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めています。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日 企業会計基準委員会）(以下、「時価算定適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません ((1) * 2、(注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(* 1)	—	1,245,990	279,561	1,525,551
特定取引資産(* 2)	7,350,626	4,381,559	60,127	11,792,313
金銭の信託(運用目的・その他)	—	1,189,564	3,015	1,192,580
有価証券(その他有価証券)	47,871,133	19,240,770	430,361	67,542,265
うち株式	5,188,975	27,410	—	5,216,386
国債	32,073,409	271,300	—	32,344,709
地方債	—	3,731,515	—	3,731,515
短期社債	—	564,097	—	564,097
社債	—	3,911,889	57	3,911,947
外国株式	85,064	903	56	86,025
外国債券	10,518,815	10,601,532	116,351	21,236,699
その他(* 2)	4,868	132,119	313,895	450,883
資産計	55,221,759	26,057,885	773,066	82,052,711
特定取引負債(* 2)	5,447,473	82,488	—	5,529,962
借用金(F VO適用)(* 3)	—	276,788	—	276,788
社債(F VO適用)(* 3)	—	194,560	24,844	219,405
負債計	5,447,473	553,837	24,844	6,026,155
デリバティブ取引(* 4)(* 5)(* 6)	△19,470	381,463	86,167	448,160
うち金利関連取引	△796	490,815	50,231	540,249
通貨関連取引	△48	△108,078	8,116	△100,011
株式関連取引	△20,770	18,698	12,960	10,889
債券関連取引	2,145	△16,812	14,312	△355
商品関連取引	—	△0	△62	△62
クレジット・デリバティブ取引	—	△3,158	△62	△3,220
その他	—	—	672	672

(* 1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,525,551百万円となります。

(* 2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産4,560,086百万円、金融負債145,293百万円となります。

(* 3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(* 5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△321,373百万円となります。

(* 6) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引および金利先物取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(* 1)	—	817, 335	238, 878	1, 056, 213
特定取引資産(* 2)	6, 699, 555	3, 967, 410	57, 124	10, 724, 090
金銭の信託(運用目的・その他)	—	1, 240, 956	8, 957	1, 249, 914
有価証券(その他有価証券)	44, 649, 269	22, 692, 890	452, 414	67, 794, 574
うち株式	4, 595, 207	18, 497	—	4, 613, 704
国債	30, 989, 318	422, 535	—	31, 411, 854
地方債	—	4, 146, 145	—	4, 146, 145
短期社債	—	1, 010, 637	—	1, 010, 637
社債	—	3, 862, 485	2, 519	3, 865, 004
外国株式	184, 157	1, 906	32, 535	218, 599
外国債券	8, 866, 996	13, 086, 264	77, 265	22, 030, 527
その他(* 2)	13, 589	144, 419	340, 092	498, 101
資産計	51, 348, 825	28, 718, 592	757, 374	80, 824, 793
特定取引負債(* 2)	5, 363, 556	135, 852	—	5, 499, 408
借用金(F VO適用)(* 3)	—	251, 758	—	251, 758
社債(F VO適用)(* 3)	—	250, 986	46, 674	297, 660
負債計	5, 363, 556	638, 597	46, 674	6, 048, 827
デリバティブ取引(* 4)(* 5)(* 6)	△44, 651	△350, 375	186, 601	△208, 425
うち金利関連取引	6, 608	△273, 126	110, 133	△156, 384
通貨関連取引	△1, 455	△83, 947	8, 471	△76, 931
株式関連取引	△59, 916	△22, 712	17, 423	△65, 204
債券関連取引	10, 112	26, 257	50, 300	86, 671
商品関連取引	—	—	△45	△45
クレジット・デリバティブ取引	—	3, 152	320	3, 473
その他	—	—	△3	△3

- (* 1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1, 056, 213百万円となります。
- (* 2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産5, 844, 791百万円、金融負債25, 720百万円となります。
- (* 3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。
- (* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。
- (* 5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△481, 856百万円となります。
- (* 6) ヘッジ会計を適用している取引は、ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(2) 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、コマーシャル・ペーパー、短期社債、信託勘定借、その他負債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(* 1)	—	—	4,444,134	4,444,134	4,457,324	△13,189
金銭の信託(その他・満期保有目的)	—	90,303	—	90,303	90,598	△295
有価証券(満期保有目的の債券)	1,123,480	779,560	—	1,903,040	1,857,104	45,935
うち国債	1,123,480	—	—	1,123,480	1,100,447	23,032
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	779,560	—	779,560	756,657	22,902
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(* 2)(* 3)	—	264,506	107,108,922	107,373,428	106,233,590	1,139,838
資産計	1,123,480	1,134,370	111,553,057	113,810,907	112,638,618	1,172,289
預金	—	211,551,672	—	211,551,672	211,521,257	30,415
譲渡性預金	—	8,101,001	—	8,101,001	8,099,119	1,882
借用金	—	30,775,278	—	30,775,278	30,833,677	△58,399
社債(* 3)	—	13,073,206	—	13,073,206	12,689,100	384,106
負債計	—	263,501,159	—	263,501,159	263,143,154	358,004

(* 1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が2,044,691百万円含まれております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を949,478百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(* 3) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているもの、及び為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2020年9月29日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(* 1)	—	—	5,422,565	5,422,565	5,410,608	11,956
金銭の信託(その他・満期保有目的)	—	81,269	—	81,269	82,578	△1,308
有価証券(満期保有目的の債券)	1,758,197	460,056	—	2,218,253	2,218,035	217
うち国債	1,758,197	—	—	1,758,197	1,748,029	10,167
地方債	—	173,960	—	173,960	175,071	△1,111
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	60,173	—	60,173	60,283	△110
外国債券	—	225,923	—	225,923	234,652	△8,728
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(* 2)(* 3)	—	215,178	109,783,170	109,998,348	109,409,289	589,059
資産計	1,758,197	756,504	115,205,735	117,720,436	117,120,512	599,924
預金	—	215,446,232	—	215,446,232	215,427,299	18,933
譲渡性預金	—	10,943,271	—	10,943,271	10,938,831	4,439
借用金	—	31,437,438	—	31,437,438	31,511,574	△74,135
社債(* 3)	—	12,674,840	—	12,674,840	12,959,686	△284,845
負債計	—	270,501,783	—	270,501,783	270,837,392	△335,609

(* 1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が2,377,072百万円含まれております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を1,016,935百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(* 3) ヘッジ対象の相場変動を相殺するために金利スワップの特例処理を適用しているもの、及び為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これらのヘッジ関係のうち実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(2022年3月17日 企業会計基準委員会)の適用対象になる全てのヘッジ関係については、これを適用しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて見積将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2に分類又は、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産・負債

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっている場合、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっている場合は主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債等は主にレベル1、それ以外の債券は主にレベル2、償還期限のある外国株式やその他に含まれる優先出資証券等は主にレベル3に分類しております。国内外の銀行連結子会社の自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約の時価を反映しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを市場金利に当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

一部の在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、モデルに基づき算定された価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当社の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	1.3%—1.5%	1.3%
		期限前償還率	18.3%	18.3%
		倒産確率	0.0%—83.7%	—
		回収率	57.4%	57.4%
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—8.0%	0.3%
		回収率	35.0%—90.0%	76.7%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.9%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	0.9%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—61.9%	—
		金利為替間相関係数	15.1%—60.0%	—
		オプション・ボラティリティ	0.0%—100.0%	—
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	10.0%—70.0%	—
		金利為替間相関係数	0.0%—60.0%	—
		為替間相関係数	50.0%—70.5%	—
		オプション・ボラティリティ	9.4%—22.1%	—
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	21.5%—39.9%	—
		金利株価間相関係数	38.9%	—
		為替株価間相関係数	△58.3%—54.9%	—
		株式間相関係数	9.0%—95.0%	—
	現在価値技法	訴訟期間(月)	0.1—14.0	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	3.0%	3.0%
		流動性プレミアム	0.6%—0.9%	0.9%
		期限前償還率	29.0%	29.0%
		倒産確率	0.0%—85.3%	—
		回収率	69.9%	69.9%
有価証券				
外国株式	現在価値技法	流動性プレミアム	0.8%—1.7%	1.1%
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—8.0%	0.4%
		回収率	35.0%—90.0%	78.5%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.9%
その他	現在価値技法	流動性プレミアム	1.1%—3.2%	2.9%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—62.9%	—
		金利為替間相関係数	15.3%—60.0%	—
		オプション・ボラティリティ	0.0%—100.0%	—
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	10.0%—70.0%	—
		金利為替間相関係数	0.0%—60.0%	—
		為替間相関係数	50.0%—70.5%	—
		オプション・ボラティリティ	8.9%—21.6%	—
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	23.9%—37.9%	—
		為替株価間相関係数	△58.3%—54.9%	—
		株式間相関係数	2.2%—95.0%	—
	現在価値技法	訴訟期間(月)	21.0	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (* 1)
買入金銭債権	389,185	1,771	3,469	△114,864	—	—	279,561	6,366
特定取引資産	18,658	7,234	0	34,455	2	△222	60,127	6,578
金銭の信託 (運用目的・その他)	1,129	△7	△23	1,917	—	—	3,015	△7
有価証券 (その他有価証券)	335,718	3,491	△5,757	105,954	70	△9,114	430,361	3,489
うち社債	9,151	△2	△0	△46	70	△9,114	57	△3
外国株式	212	0	5	△162	—	—	56	0
外国債券	123,961	△3	△5,582	△2,024	—	—	116,351	△3
その他	202,393	3,496	△180	108,186	—	—	313,895	3,496
資産計	744,690	12,489	△2,311	27,462	72	△9,337	773,066	16,427
社債(FVO適用)	31,222	3,382	△606	△1,699	5,459	△12,914	24,844	△1,531
負債計	31,222	3,382	△606	△1,699	5,459	△12,914	24,844	△1,531
デリバティブ取引 (* 5)	34,704	70,288	△177	4,523	△19,960	△3,210	86,167	68,426
うち金利関連取引	13,495	54,853	△65	15,590	△31,188	△2,454	50,231	57,158
通貨関連取引	5,887	4,175	△88	△312	△1,479	△66	8,116	3,870
株式関連取引	10,106	12,029	△24	△21,168	12,707	△690	12,960	7,291
債券関連取引	3,196	833	—	10,282	—	—	14,312	781
商品関連取引	△65	1	1	△0	—	—	△62	1
クレジット・ デリバティブ 取引	1,379	△1,630	△0	188	—	—	△62	△707
その他	704	25	—	△57	—	—	672	31

(* 1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該デリバティブ取引についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自行保証付私募債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。当該社債(FVO適用)は、重要な観察できないインプットの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (* 1)
買入金銭債権	279,561	20,308	2,008	△62,999	—	—	238,878	21,402
特定取引資産	60,127	4,610	—	△8,068	666	△212	57,124	4,106
金銭の信託 (運用目的・その他)	3,015	91	△99	5,950	—	—	8,957	91
有価証券 (その他有価証券)	430,361	29,522	△2,938	△7,385	2,854	—	452,414	29,518
うち社債	57	3	△281	△114	2,854	—	2,519	—
外国株式	56	216	137	32,124	—	—	32,535	216
外国債券	116,351	11	11,314	△50,411	—	—	77,265	11
その他	313,895	29,290	△14,108	11,015	—	—	340,092	29,290
資産計	773,066	54,532	△1,029	△72,503	3,520	△212	757,374	55,117
社債(FVO適用)	24,844	△10,581	2,568	31,394	5,515	△7,067	46,674	11,437
負債計	24,844	△10,581	2,568	31,394	5,515	△7,067	46,674	11,437
デリバティブ取引 (* 5)	86,167	47,715	1,285	24,578	41,962	△15,107	186,601	87,847
うち金利関連取引	50,231	8,677	754	12,579	40,494	△2,604	110,133	15,427
通貨関連取引	8,116	2,545	138	1,953	1,467	△5,749	8,471	△1,485
株式関連取引	12,960	33,040	399	△22,222	—	△6,754	17,423	37,203
債券関連取引	14,312	3,241	—	32,747	—	—	50,300	36,361
商品関連取引	△62	31	△6	△7	—	—	△45	31
クレジット・ デリバティブ 取引	△62	180	—	202	—	—	320	296
その他	672	△1	—	△674	—	—	△3	13

(* 1) 主に連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、主に金利関連取引において取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を考慮し、観察できないインプットの重要性に基づきレベル3としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、主に社債(FVO適用)に係る組込デリバティブの時価の算定に用いた重要な観察できないインプットが観察可能となったおよび観察できないインプットの重要性が低下したことによるものです。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

流動性プレミアム

流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格または契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。外国政府・公的機関債、証券化商品、社債、デリバティブ取引等の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場環境に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引及び通貨関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

訴訟期間

訴訟期間とは、当社グループが購入した制限株式に関する訴訟が解決するまでの見積り期間であり、スワップ取引により参照されているものであります。これらのスワップ取引は、割引現在価値法を用いて評価され、訴訟の最終的な解決に左右されます。訴訟が解決するまでの期間は市場で観察できないことから、レベル3のインプットに分類しております。当社グループが購入した制限株式は、訴訟の解決時に発行体の上場株式に転換可能なものであります。制限株式は、訴訟解決のための清算金によって希薄化され、制限株式の希薄化は、制限株式の転換比率の調整によって行われます。当社グループは、転換比率の下落をヘッジするため、転換比率を参照するスワップ取引を締結しております。これらの時価は、発行体の訴訟における最終的な契約、すなわち契約が参照している訴訟の最低条件に左右されます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
市場価格のない株式等(*1)(*3)	270,297	204,063
組合出資金等(*2)(*3)	190,649	303,408

- (*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- (*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について7,098百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式等について6,626百万円減損処理を行っております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	26,747,787	6,972,341	8,660,300	4,744,171	8,795,506	13,452,586
満期保有目的の債券	14,561	270,152	909,781	66,212	760,621	1,882,436
国債	—	199,889	900,557	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	62,594	1,446	23,064	90,371	579,179
その他	14,561	7,667	7,776	43,147	670,249	1,303,256
その他有価証券のうち 満期があるもの	26,733,226	6,702,189	7,750,519	4,677,958	8,034,884	11,570,150
国債	22,879,850	1,988,339	1,008,405	312,914	3,567,105	2,588,095
地方債	69,592	469,999	920,239	1,023,807	1,247,876	—
短期社債	564,097	—	—	—	—	—
社債	300,057	691,700	750,107	506,377	251,432	1,412,271
外国債券	2,549,349	2,223,889	4,797,983	2,615,221	2,562,302	6,487,953
その他	370,278	1,328,261	273,783	219,639	406,167	1,081,829
貸出金(*1)(*3)	44,289,229	19,822,823	13,325,360	7,330,037	6,405,592	15,094,200
合 計	71,037,017	26,795,165	21,985,660	12,074,208	15,201,099	28,546,786

(*1) 債還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、債還予定額が見込めない915,826百万円は含めておりません。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)(*2)	26,144,878	10,537,571	5,566,633	5,139,393	9,023,719	14,062,925
満期保有目的の債券	7,645	1,108,700	135,238	11,220	2,240,773	1,091,529
国債	—	1,100,320	—	—	647,708	—
地方債	—	—	82,894	—	92,176	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	8,380	49,474	—	2,428	—
外国債券	—	—	—	—	—	234,652
その他	7,645	—	2,869	11,220	1,498,459	856,877
その他有価証券のうち 満期があるもの	26,137,233	9,428,871	5,431,395	5,128,173	6,782,945	12,971,395
国債	21,026,975	3,632,391	1,286,750	66,745	2,835,431	2,563,559
地方債	154,954	679,355	1,271,701	939,783	1,100,350	—
短期社債	1,010,637	—	—	—	—	—
社債	353,245	779,891	738,792	376,962	187,433	1,428,679
外国株式	8,664	14,721	9,085	—	—	—
外国債券	2,566,945	3,311,677	1,869,986	3,534,190	2,534,140	8,213,587
その他	1,015,810	1,010,834	255,078	210,491	125,589	765,568
貸出金(*1)(*3)	45,848,375	20,641,877	15,015,843	6,945,991	6,205,734	14,709,749
合 計	71,993,253	31,179,449	20,582,476	12,085,385	15,229,454	28,772,674

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の証券化商品等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,058,653
百万円は含めておりません。

(注5) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (* 1)	50,459,421	6,596,175	1,151,497	100,465	103,812	3,990
借用金(* 1)(* 2) (* 3)	11,549,727	1,941,912	16,718,255	300,086	182,242	418,241
社債(* 1)(* 2)	1,724,070	2,843,151	1,900,563	1,798,837	1,837,388	2,804,493
合 計	63,733,219	11,381,239	19,770,316	2,199,389	2,123,443	3,226,725

(* 1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(* 2) 借用金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借用金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(* 3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
定期預金及び譲渡性預金 (* 1)	51,587,555	6,321,924	1,016,205	84,990	120,278	2,481
借用金(* 1)(* 2) (* 3)	11,652,979	17,539,662	1,699,955	212,179	161,329	497,225
社債(* 1)(* 2)	1,819,762	2,746,177	1,666,353	2,357,959	1,514,243	3,152,850
合 計	65,060,297	26,607,764	4,382,515	2,655,128	1,795,852	3,652,558

(* 1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(* 2) 借用金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借用金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(* 3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	126,190	△45,542

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,100,447	1,123,480	23,032
	国債	1,100,447	1,123,480	23,032
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,027,737	1,055,170	27,432
	外国債券	615,901	641,612	25,711
	その他	411,836	413,557	1,721
	小計	2,128,184	2,178,650	50,465
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,775,579	1,760,494	△15,085
	外国債券	140,756	137,948	△2,808
	その他	1,634,823	1,622,546	△12,277
	小計	1,775,579	1,760,494	△15,085
合計		3,903,764	3,939,144	35,380

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,110,840	1,124,535	13,695
	国債	1,100,320	1,114,010	13,689
	地方債	6,920	6,924	4
	短期社債	—	—	—
	社債	3,600	3,601	1
	その他	2,101,752	2,117,193	15,441
	外国債券	48,814	48,864	49
	その他	2,052,937	2,068,329	15,392
	小計	3,212,592	3,241,729	29,136
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	872,543	867,794	△4,748
	国債	647,708	644,187	△3,521
	地方債	168,151	167,035	△1,115
	短期社債	—	—	—
	社債	56,683	56,572	△111
	その他	509,972	499,821	△10,151
	外国債券	185,837	177,059	△8,777
	その他	324,135	322,762	△1,373
	小計	1,382,516	1,367,616	△14,899
合計		4,595,108	4,609,345	14,236

3 その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	5,046,662	1,656,411	3,390,250
	債券	26,326,866	26,158,978	167,887
	国債	20,753,038	20,629,641	123,397
	地方債	2,568,637	2,553,512	15,124
	短期社債	448,081	448,050	31
	社債	2,557,108	2,527,774	29,334
	その他	13,498,203	12,828,440	669,762
	外国株式	68,554	47,450	21,104
	外国債券	9,546,542	9,168,543	377,998
	その他	3,883,106	3,612,447	270,659
	小計	44,871,732	40,643,830	4,227,901
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	169,723	209,436	△39,712
	債券	14,225,404	14,270,785	△45,381
	国債	11,591,671	11,628,123	△36,452
	地方債	1,162,878	1,165,692	△2,814
	短期社債	116,015	116,020	△4
	社債	1,354,838	1,360,947	△6,109
	その他	14,625,146	15,018,034	△392,888
	外国株式	17,470	17,472	△1
	外国債券	11,690,157	11,965,154	△274,996
	その他	2,917,518	3,035,407	△117,889
	小計	29,020,274	29,498,256	△477,981
	合計	73,892,007	70,142,087	3,749,919

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は161,847百万円(収益)であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	4,436,937	1,476,861	2,960,076
	債券	13,352,843	13,265,497	87,345
	国債	9,375,338	9,311,074	64,264
	地方債	1,611,243	1,604,572	6,671
	短期社債	643,594	643,545	48
	社債	1,722,666	1,706,305	16,361
	その他	10,594,205	10,023,745	570,460
	外国株式	123,410	73,774	49,635
	外国債券	5,726,303	5,649,626	76,676
	その他	4,744,492	4,300,343	444,148
小計		28,383,986	24,766,103	3,617,882
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	176,766	222,742	△45,975
	債券	27,080,798	27,229,955	△149,157
	国債	22,036,515	22,156,181	△119,666
	地方債	2,534,901	2,549,889	△14,987
	短期社債	367,043	367,061	△18
	社債	2,142,338	2,156,823	△14,485
	その他	19,268,126	20,298,991	△1,030,865
	外国株式	95,189	117,033	△21,844
	外国債券	16,304,223	17,233,766	△929,542
	その他	2,868,713	2,948,191	△79,478
小計		46,525,692	47,751,690	△1,225,998
合計		74,909,679	72,517,794	2,391,884

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は174,462百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	271,631	146,868	5,212
債券	30,873,185	18,741	39,955
国債	30,762,681	18,700	39,925
地方債	11,929	9	4
短期社債	10,000	—	1
社債	88,574	31	23
その他	32,751,827	473,946	234,699
外国株式	37,504	1,400	7,393
外国債券	31,393,263	437,331	205,458
その他	1,321,060	35,214	21,847
合計	63,896,644	639,556	279,867

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	489,551	321,447	6,060
債券	45,854,800	73,400	35,737
国債	45,669,186	73,333	35,696
地方債	26,079	18	12
短期社債	108,000	0	6
社債	51,533	48	22
その他	14,680,753	122,323	254,583
外国株式	9,623	6,891	201
外国債券	13,178,203	62,873	237,808
その他	1,492,926	52,559	16,573
合計	61,025,105	517,172	296,381

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度中に、従来、「満期保有目的の債券」に区分していた外国債券（794,010百万円）を「その他有価証券」の区分に変更しております。これは、当該債券の取得時には予期できなかつたMUFG Union Bank株式の譲渡契約締結に伴い、ASC 320「投資-債券」に従って保有目的の変更を行ったためであります。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,184百万円（うち、株式1,033百万円、債券その他150百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、4,643百万円（うち、株式4,581百万円、債券その他61百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	47,619	△9,173

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	64,282	△1,641

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの(百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの(百万円)
満期保有目的の金銭の信託	42,098	42,519	420	420	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの(百万円)	うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの(百万円)
満期保有目的の金銭の信託	42,078	42,234	156	156	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,193,461	1,212,966	△19,504	244	19,749

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,226,132	1,231,695	△5,563	159	5,723

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,561,035
その他有価証券	3,587,271
その他の金銭の信託	△19,504
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△6,731
繰延税金負債	△1,020,528
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,540,506
非支配株主持分相当額	△9,246
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	52,158
その他有価証券評価差額金	2,583,417

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額161,847百万円(収益)を除いております。
 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額213百万円(損)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額587百万円(損)を含めております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,232,625
その他有価証券	2,238,189
その他の金銭の信託	△5,563
繰延税金負債	△616,645
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,615,980
非支配株主持分相当額	△9,416
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8,496
その他有価証券評価差額金	1,615,060

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額174,462百万円(収益)を除いております。
 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額17,605百万円(益)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額3,161百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	7,891,121	2,215,379	△5,686	△5,686
		買建	1,015,246	823,267	468	468
	金利オプション	売建	401,135	45,680	△131	53
		買建	1,318,622	616,439	3,516	1,540
店頭	金利先渡契約	売建	74,912,366	8,479,625	△189	△189
		買建	75,361,207	8,497,790	△172	△172
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	461,422,309	363,901,050	5,956,934	5,956,934
		受取変動・ 支払固定	457,690,070	359,944,279	△5,417,036	△5,417,036
		受取変動・ 支払変動	105,484,197	85,477,780	25,558	25,558
		受取固定・ 支払固定	1,130,871	1,063,450	14,413	14,413
	金利スワップ ション	売建	22,963,538	16,397,995	△232,484	△68,570
		買建	20,163,202	13,361,454	184,143	106,431
	その他	売建	3,898,056	3,316,715	△33,022	△198
		買建	4,654,833	3,807,451	44,179	417
合計			—	—	540,490	613,962

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	5,562,614	1,694,534	3,464	3,464
		買建	3,426,482	3,003,428	△1,892	△1,892
	金利オプション	売建	564,022	112,378	△615	△70
		買建	3,121,133	1,989,227	5,652	1,980
店頭	金利先渡契約	売建	8,633,085	1,098,308	△46	△46
		買建	9,999,817	1,088,401	△57	△57
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	503,253,639	370,308,254	1,914,186	1,914,186
		受取変動・ 支払固定	511,898,837	372,631,979	△1,889,000	△1,889,000
		受取変動・ 支払変動	230,559,181	77,234,911	33,463	33,463
		受取固定・ 支払固定	1,232,992	1,098,048	12,187	12,187
	金利スワップ ーション	売建	25,350,726	18,244,366	△136,791	983
		買建	20,626,441	15,045,619	70,143	10,452
	その他	売建	4,639,595	4,057,594	△50,206	△16,275
		買建	5,039,357	4,119,573	46,675	3,917
合計			—	—	7,163	73,292

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	60,158	453	468	468
		買建	261,813	51,087	△477	△477
	通貨オプション	売建	—	—	—	—
		買建	2,222	—	5	△2
店頭	通貨スワップ		61,251,096	47,114,495	125,034	125,034
	為替予約		130,683,832	8,808,484	126,132	126,132
	通貨オプション	売建	8,699,540	2,588,071	△67,217	36,333
		買建	7,912,996	2,220,993	36,202	△54,602
合計			—	—	220,148	232,887

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	46,750	2,158	578	578
		買建	283,916	55,008	△2,048	△2,048
店頭	通貨スワップ		63,070,732	48,165,664	168,927	168,927
	為替予約		157,443,042	9,767,039	93,453	93,453
	通貨オプション	売建	7,769,345	2,486,845	△127,424	△39,869
		買建	7,070,060	2,298,452	82,133	4,707
合計			—	—	215,620	225,748

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	売建	702,055	20,821	△11,956	△11,956
		買建	371,326	7,189	19,290	19,290
	株式指數 オプション	売建	1,393,497	455,432	△108,044	△14,654
		買建	1,008,108	308,165	79,941	29,748
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	380,546	172,171	△46,295	△30,316
		買建	612,185	476,107	66,743	62,479
	有価証券店頭 指數等スワップ	株価指數変化率 受取・金利支払	463,164	93,291	△1,688	△1,688
		金利受取・株価 指數変化率支払	1,861,638	258,166	5,767	5,767
	有価証券店頭 指數等先渡取引	売建	1,598	—	232	232
		買建	48,521	2,704	7,872	7,872
合計			—	—	11,862	66,774

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	売建	896,559	4,406	△34,100	△34,100
		買建	370,048	7,189	10,308	10,308
	株式指數 オプション	売建	1,143,562	430,080	△88,755	5,929
		買建	707,402	205,692	52,630	12,976
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	317,525	135,266	△26,881	△11,305
		買建	635,470	574,374	44,900	42,855
	有価証券店頭 指數等スワップ	株価指數変化率 受取・金利支払	583,079	79,171	2,418	2,418
		金利受取・株価 指數変化率支払	931,348	267,559	2,232	2,232
	有価証券店頭 指數等先渡取引	売建	—	—	—	—
		買建	51,201	—	△2,200	△2,200
合計			—	—	△39,447	29,115

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	553,416	—	1,307	1,307
		買建	457,020	—	△445	△445
	債券先物オプション	売建	560,349	—	△605	389
		買建	815,820	—	1,888	172
店頭	債券店頭オプション	売建	203,167	—	△490	△71
		買建	203,167	—	598	126
	債券先渡契約	売建	1,866,591	—	△8,816	△8,816
		買建	1,077,086	—	4,044	4,044
	債券店頭スワップ	受取固定・ 支払変動	26,800	26,800	4,295	4,295
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	328,981	328,981	1,333	1,333
		受取固定・ 支払固定	29,300	29,300	7,704	7,704
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	309,835	208,018	△11,169	△11,169
合計			—	—	△355	△1,130

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	1,019,677	—	13,573	13,573
		買建	1,035,372	—	△5,773	△5,773
	債券先物オプション	売建	20,448	—	△119	379
		買建	948,334	—	2,431	△5,679
店頭	債券店頭オプション	売建	199,097	—	△837	56
		買建	199,097	—	1,015	109
	債券先渡契約	売建	608,392	—	△211	△211
		買建	536,146	—	796	796
	債券店頭スワップ	受取固定・ 支払変動	92,400	92,400	24,671	24,671
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	292,854	292,854	26,764	26,764
		受取固定・ 支払固定	102,300	102,300	24,070	24,070
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	297,204	211,341	287	287
合計			—	—	86,671	79,047

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指數変化率受取・金利支払	55,546	55,529	△26,891
		金利受取・商品指數変化率支払	55,546	55,529	26,891
	商品オプション	売建	324	137	△67
		買建	225	38	4
合計		—	—	△62	△47

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油等に係るものであります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指數変化率受取・金利支払	62,234	62,234	△21,984
		金利受取・商品指數変化率支払	62,234	62,234	21,983
	商品オプション	売建	142	99	△50
		買建	43	—	5
合計		—	—	△45	△44

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油、天然ガス等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	4,441,422	3,919,182	69,254	69,254
		買建	5,242,763	4,693,253	△72,474	△72,474
合計			—	—	△3,220	△3,220

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	4,462,132	3,790,108	73,011	73,011
		買建	5,240,650	4,577,637	△69,537	△69,537
合計			—	—	3,473	3,473

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度（2021年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	18,000	18,000	△288	681
		買建	18,674	18,000	961	△242
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,228	3,290	—	—
合計			—	—	672	438

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	18,000	—	△403	1,241
		買建	18,000	—	399	△777
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,779	2,141	—	—
合計			—	—	△3	463

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	16,710,912	13,389,038	641
		受取変動・支払固定	4,858,790	3,842,558	△1,927
	金利先物		3,590,282	1,104,276	1,036
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	102,322	102,322	57
		受取変動・支払固定	84,072	84,072	△49
金利スワップの特例処理		受取固定・支払変動	70,000	30,000	(注) 2
		受取変動・支払固定	13,404	10,208	
	合計		—	—	△241

(注) 1 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	17,727,061	15,940,954	△181,636
		受取変動・支払固定	9,495,687	8,973,596	18,143
		受取変動・支払変動	260,000	—	△133
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	114,677	114,677	129
		受取変動・支払固定	32,109	24,655	△49
金利スワップの特例処理		受取固定・支払変動	30,000	30,000	(注) 2
		受取変動・支払固定	7,360	6,360	
	合計		—	—	△163,547

(注) 1 業種別委員会実務指針第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	13,843,129	5,369,769	△320,496
	為替予約	外貨建の有価証券、在外子会社に対する投資への持分	25,381	—	337
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金、借用金等	16,847	2,108	(注) 2
	合計	—	—	—	△320,159

(注) 1 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目的時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等	11,618,235	4,194,158	△292,911
	為替予約	外貨建の有価証券、在外子会社に対する投資への持分	26,431	—	359
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出金、借用金等	2,303	—	(注) 2
	合計	—	—	—	△292,552

(注) 1 業種別委員会実務指針第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目的時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（株式）	540,066	540,066	△1,417
	株式先渡取引	その他有価証券（株式）	1,945	1,945	444
合計		—	—	—	△973

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（株式）	497,123	497,123	△26,977
	株式先渡取引	その他有価証券（株式）	1,945	194	1,220
合計		—	—	—	△25,757

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等、並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,396,548百万円	2,458,711百万円
	(20,867百万円)	(△60,230百万円)
勤務費用	61,292百万円	62,090百万円
利息費用	25,986百万円	24,540百万円
数理計算上の差異の発生額	29,582百万円	△59,890百万円
退職給付の支払額	△114,439百万円	△120,124百万円
過去勤務費用の発生額	△1,270百万円	△635百万円
その他	782百万円	649百万円
退職給付債務の期末残高	2,398,481百万円	2,365,342百万円

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	3,021,934百万円	3,587,262百万円
	(21,141百万円)	(△67,118百万円)
期待運用収益	104,306百万円	120,479百万円
数理計算上の差異の発生額	456,536百万円	14,320百万円
事業主からの拠出額	26,012百万円	25,913百万円
退職給付の支払額	△89,530百万円	△94,972百万円
その他	885百万円	590百万円
年金資産の期末残高	3,520,144百万円	3,653,594百万円

(注) ()内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,312,473百万円	2,282,135百万円
年金資産	△3,520,144百万円	△3,653,594百万円
	△1,207,670百万円	△1,371,458百万円
非積立型制度の退職給付債務	86,007百万円	83,206百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,121,662百万円	△1,288,252百万円
退職給付に係る負債	88,914百万円	86,355百万円
退職給付に係る資産	△1,210,577百万円	△1,374,607百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,121,662百万円	△1,288,252百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	61,292百万円	62,090百万円
利息費用	25,986百万円	24,540百万円
期待運用収益	△104,306百万円	△120,479百万円
過去勤務費用の費用処理額	△4,922百万円	△2,722百万円
数理計算上の差異の費用処理額	28,736百万円	△20,864百万円
その他（同時に支払った割増退職金等）	16,037百万円	16,006百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	22,824百万円	△41,429百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△4,078百万円	△1,139百万円
数理計算上の差異	462,765百万円	43,445百万円
合計	458,687百万円	42,305百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,989百万円	2,850百万円
未認識数理計算上の差異	230,566百万円	274,011百万円
合計	234,556百万円	276,861百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
国内株式	29.69%	27.91%
国内債券	14.70%	15.01%
外国株式	22.19%	21.29%
外国債券	18.18%	20.50%
生保一般勘定	6.55%	6.17%
その他	8.69%	9.12%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25.06%、当連結会計年度25.17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
割引率		
国内	0.00% ~ 0.75%	0.07% ~ 0.93%
海外	0.00% ~ 8.50%	0.52% ~ 9.04%
予想昇給率		
国内	2.63% ~ 7.50%	2.63% ~ 7.50%
海外	0.90% ~ 9.00%	1.50% ~ 10.50%
長期期待運用収益率		
国内	1.50% ~ 4.00%	1.50% ~ 3.80%
海外	0.00% ~ 7.00%	0.90% ~ 9.04%

(ストック・オプション等関係)

1 ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業経費	8,629百万円	12,361百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金及び貸出金	356,946百万円	391,764百万円
償却損金算入限度超過額		
有価証券評価損	82,815百万円	80,409百万円
その他有価証券評価差額金	20,948百万円	42,930百万円
退職給付に係る負債	30,414百万円	16,647百万円
偶発損失引当金	54,893百万円	68,793百万円
減価償却費及び減損損失	71,519百万円	113,765百万円
税務上の繰越欠損金	128,479百万円	112,273百万円
繰延ヘッジ損益	－百万円	56,646百万円
その他	464,403百万円	491,544百万円
繰延税金資産小計	1,210,420百万円	1,374,775百万円
評価性引当額(注)	△331,570百万円	△281,864百万円
繰延税金資産合計	878,850百万円	1,092,910百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,017,656百万円	△634,666百万円
合併時有価証券時価評価	△56,777百万円	△53,111百万円
リース取引に係る未実現損益	△49,812百万円	△48,286百万円
繰延ヘッジ損益	△79,555百万円	－百万円
退職給付信託設定益	△47,070百万円	△47,158百万円
関係会社の留保利益	△192,757百万円	△231,639百万円
未収配当金	△5,070百万円	△6,521百万円
その他	△300,812百万円	△350,054百万円
繰延税金負債合計	△1,749,512百万円	△1,371,439百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△870,662百万円	△278,528百万円

(注) 評価性引当額が49,706百万円減少しております。この減少の主な内容は、国内コンシューマーファイナンス連結子会社における、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少等によるものです。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
関係会社からの受取配当金消去	13.88%	14.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.01%	△14.18%
評価性引当額の増減	△2.51%	△3.91%
持分法投資損益	△9.45%	△9.08%
在外連結子会社との税率差異	△2.53%	△2.40%
関係会社の留保利益	0.72%	1.13%
繰越欠損金の期限切れ	2.19%	0.33%
のれん償却額	0.46%	0.34%
その他	△1.61%	1.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.76%	19.02%

(企業結合等関係)

(追加情報)

(MUFG Union Bank株式の譲渡契約の締結及びMUFG Union Bankの一部事業の譲受)

当社が子会社の決算日(2021年12月末)の財務諸表により連結している子会社であるMUAHは、2021年9月21日、同社が保有するMUBの全株式をUSBに譲渡する株式譲渡(以下、「本株式譲渡」という。)契約を締結いたしました。なお、MUAHがUSBに対して譲渡するMUBの事業には、MUBが現在営んでいるグローバルCIB事業、グローバルCIB事業に関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等は含まず、これらの事業は、本株式譲渡に先立って、三菱UFJ銀行の米国内支店又は関係会社に、現金を対価とする事業譲受により移管することを、三菱UFJ銀行の取締役会決議にて決定いたしました。

1. 事業分離

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

U.S. Bancorp

② 分離する事業の内容

MUBにおけるリテール及びコマーシャル・バンキング事業

③ 事業分離を行う主な理由

当社は、かねてより米国におけるリージョナルバンク事業をグループ戦略における重要な事業と位置付けてまいりました。一方で、MUBを取り巻く事業環境は、デジタル化対応によるIT投資の必要性などにより、競争力の維持・強化には一定のスケールが求められる状況です。

こうした状況に鑑み、当社は、MUBをより強固な事業基盤を有する米国大手銀行USBに譲渡することが、お客さま及びコミュニティーに対してより質の高い金融サービスを提供することに繋がり、MUBの潜在的なフランチャイズ・バリューを実現するために最適な選択肢であると判断しました。また、当社にとって現中期経営計画で掲げている経営資源の最適配置の観点から、米国においては、MUBを売却し、法人取引を中心とした事業ポートフォリオへシフトすることが、資本効率を高め株主価値の最大化に資するとの結論にいたりました。

④ 事業分離日(※)

2022年6月末までの完了を予定

⑤ 事業分離の法的形式

金銭及び株式を対価とする株式譲渡

(2) 分離する事業が含まれている主な報告セグメントの名称

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

2. 共通支配下の取引

(1) 事業譲受の概要及び目的

MUBのグローバルCIB事業、グローバルCIB事業に関連する市場業務(対顧客・投資家取引)、及び一部のミドル・バックオフィス機能等は、本株式譲渡に先立って、三菱UFJ銀行の米国内支店又は関係会社に移管することとなりました。

これは、引き続きグループにとっての重要市場と位置付けている米国市場において、当社の強みを生かせる法人取引に経営資源を集中するために行うものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(2019年1月16日 企業会計基準委員会)、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(2019年1月16日 企業会計基準委員会)に基づき、共通支配下の取引等として処理いたします。

(重要な後発事象)

(MUFG Union Bank株式の譲渡時期について)

本株式譲渡は関係当局の承認等を条件として、2022年前半の実行を予定しておりましたが、関係当局からの許認可取得プロセスが現在も継続していることから、本株式譲渡の実行予定期間を2022年後半へと変更いたしました。

1. ④ 事業分離日(※)

2022年12月末までの完了を予定

(2023年3月期第1四半期連結財務諸表に影響する評価損失等の計上)

MU A Hは、2022年12月期第1四半期(2022年1月～3月)において、本株式譲渡に伴い、ASC326「金融商品－信用損失」、ASC310「債権」等に従い、売却予定の有価証券、貸出金等に係る公正価値評価による損失を、その他業務費用、その他経常費用等に総額約27百億円計上する見込みです。当該評価損失は、当社の2023年3月期第1四半期連結財務諸表に反映される予定です。

なお、本株式譲渡に伴う子会社株式売却益は、事業分離日(※)後に開始する四半期連結会計期間において、当社の四半期連結財務諸表に反映される予定です。

(※) 本株式譲渡の実行は、関係当局の承認その他取引実行のための前提条件が満たされることを条件としています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
役務取引等収益	1,729,100
為替業務	167,670
預金業務	58,005
貸出業務（注）1	280,310
信託関連業務	119,205
証券関連業務	196,015
カード関連業務（注）1	281,095
投資信託委託・投資顧問業務	251,989
保証業務（注）2	108,828
その他（注）1	265,979
信託報酬	144,147

(注) 1 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

2 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益です。

3 為替業務収益は主にデジタルサービス事業本部、法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルコマーシャルバンキング事業本部、グローバルC I B事業本部から、預金業務収益は主にデジタルサービス事業本部、グローバルコマーシャルバンキング事業本部から、貸出業務収益は主にデジタルサービス事業本部、法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルC I B事業本部から、信託関連業務収益は主に受託財産事業本部から、証券関連業務収益は主に法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、グローバルC I B事業本部から、カード関連業務収益は主にデジタルサービス事業本部から、投資信託委託・投資顧問業務収益は主に受託財産事業本部から、信託報酬は主に法人・リテール事業本部、コーポレートバンキング事業本部、受託財産事業本部から発生しております。

4 各収益の履行義務の内容及び収益を認識する時点は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項 (15)収益の認識基準」に記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じてグループ一体となり包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「デジタルサービス事業本部」「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「グローバルC I B事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしております。

デジタルサービス事業本部

：非対面取引中心の個人、法人に対する金融サービスの提供、全社的なデジタルトランスフォーメーションの推進

法人・リテール事業本部

：国内の個人、法人に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

グローバルC I B事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

(報告セグメントの変更に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度よりスタートさせた中期経営計画において、社会のデジタルシフト等の環境変化を踏まえ、事業本部（「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルC I B事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「市場事業本部」「その他」）を再編しており、報告セグメントについても再編後の事業本部としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2 報告セグメントごとの粗利益、営業純益及び固定資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする社内管理会計基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産を各セグメントに配分しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当連結会計年度より、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

また、「(表示方法の変更)」に記載のとおり、従来営業経費として計上していたクレジットカード関連費用等を役務取引等費用として組替えており、前連結会計年度のセグメント情報については組替後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの粗利益、営業純益及び固定資産の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 事業本部	法人・ リテール 事業本部	コープレ ートバン キング事 業本部	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 事業本部	受託財産 事業本部	グローバ ルC I B 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	731, 140	567, 389	563, 085	783, 457	293, 514	431, 478	3, 370, 066	640, 338	7, 477	4, 017, 882
銀信単体 2行合算	258, 441	373, 768	451, 523	1, 039	99, 494	274, 396	1, 458, 663	386, 255	32, 894	1, 877, 813
金利収支	223, 578	165, 765	186, 990	1, 649	5, 451	138, 299	721, 735	212, 268	37, 362	971, 365
非金利収支	34, 862	208, 002	264, 533	△610	94, 043	136, 097	736, 927	173, 987	△4, 467	906, 448
その他	472, 699	193, 621	111, 561	782, 418	194, 020	157, 081	1, 911, 402	254, 082	△25, 416	2, 140, 068
経費	559, 685	500, 192	323, 015	507, 307	212, 951	269, 869	2, 373, 022	240, 223	157, 600	2, 770, 845
営業純益	171, 455	67, 197	240, 069	276, 150	80, 563	161, 608	997, 044	400, 115	△150, 122	1, 247, 037

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

- 2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
- 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
- 4 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 事業本部	法人・ リテール 事業本部	コープレ ートバン キング事 業本部	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 事業本部	受託財産 事業本部	グローバ ルC I B 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	727, 040	600, 553	620, 578	781, 422	348, 940	527, 229	3, 605, 765	427, 030	27, 115	4, 059, 910
銀信単体 2行合算	260, 354	388, 599	495, 155	1, 931	106, 364	361, 690	1, 614, 095	203, 426	53, 807	1, 871, 329
金利収支	219, 032	166, 529	230, 625	2, 119	9, 314	170, 473	798, 095	219, 930	134, 599	1, 152, 625
非金利収支	41, 321	222, 069	264, 529	△187	97, 050	191, 216	816, 000	△16, 504	△80, 792	718, 703
その他	466, 685	211, 954	125, 423	779, 491	242, 575	165, 538	1, 991, 669	223, 604	△26, 691	2, 188, 581
経費	554, 665	495, 882	319, 146	537, 992	241, 379	288, 884	2, 437, 951	250, 024	139, 527	2, 827, 503
営業純益	172, 374	104, 670	301, 431	243, 430	107, 561	238, 344	1, 167, 813	177, 006	△112, 412	1, 232, 407
固定資産	140, 620	191, 676	155, 786	1, 031	13, 285	133, 019	635, 419	108, 360	550, 318	1, 294, 098

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

- 2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
- 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
- 4 固定資産のセグメントごとの金額については、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行に係る固定資産の金額を記載しております。配分対象外の当社及び連結子会社に係る固定資産及び連結調整等は1, 286, 139百万円です。なお、各セグメントに配分していない固定資産について、関連する費用については合理的な配分基準で各セグメントに配分しているものがあります。

4 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,247,037	1,232,407
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	△403	△383
一般貸倒引当金繰入額	△203,867	65,436
与信関係費用	△378,886	△485,479
償却債権取立益	67,224	88,558
株式等関係損益	130,273	332,629
持分法による投資損益	321,761	441,595
その他	△129,526	△137,114
連結損益計算書の経常利益	1,053,610	1,537,649

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
3,258,653	1,070,419	378,864	1,207,509	109,889	6,025,336

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,059,309	89,439	147,653	1,296,402

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
3,347,625	1,098,812	333,684	1,195,662	100,102	6,075,887

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
989,835	93,550	152,626	1,236,012

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、当連結会計年度より報告セグメントに配分しております。

前連結会計年度における減損損失は、41,240百万円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 事業本部	法人・ リテール 事業本部	コー [⊕] ボレ ートバン キング事 業本部	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 事業本部	受託財産 事業本部	グローバ ルC I B 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
減損損失	72,090	59,332	952	3,694	857	720	137,647	755	3,358	141,761

(注) 当社並びに三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行以外の子会社における固定資産の減損損失は報告セグメントに配分しておらず、当連結会計年度における減損損失は32,372百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 事業本部	法人・ リテール 事業本部	コー [⊕] ボレ ートバン キング事 業本部	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 事業本部	受託財産 事業本部	グローバ ルC I B 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
当期償却額	—	175	44	2,679	10,957	2,977	16,833	—	—	16,833
当期末残高	—	1,050	431	31,888	199,267	40,453	273,092	—	—	273,092

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	デジタル サービス 事業本部	法人・ リテール 事業本部	コー [⊕] ボレ ートバン キング事 業本部	グローバ ルコマー シャルバ ンキング 事業本部	受託財産 事業本部	グローバ ルC I B 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
当期償却額	—	240	44	2,914	11,719	3,134	18,051	—	—	18,051
当期末残高	—	2,115	387	30,148	199,732	38,969	271,353	—	—	271,353

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者	近藤 隆之	—	なし	当社取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 1	貸出金 その他資産	254 0
役員及びそ の近親者	荒木 裕樹	—	なし	当社取締役兼 執行役の近親 者	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	— 0	貸出金 その他資産	25 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びそ の近親者	近藤 隆之	—	なし	当社取締役の 近親者	資金の貸付 (注) 1 利息の受取 (注) 1	— 0	貸出金 その他資産	225 0
役員及びそ の近親者	荒木 裕樹	—	なし	当社取締役兼 執行役の近親 者	資金の貸付 (注) 2 利息の受取 (注) 2	— 0	貸出金 その他資産	24 0
役員	佐々木 照之	— (被所有) 直接 0.00		当社執行役	資金の貸付 (注) 3 利息の受取 (注) 3	— 0	貸出金 その他資産	40 0
役員及びそ の近親者	山内 啓史	—	なし	当社執行役の 近親者	資金の貸付 (注) 4 利息の受取 (注) 4	80 0	貸出金 その他資産	78 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間26～30年、1ヶ月毎元利均等返済であります。
- 2 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。
- 3 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間30年、1ヶ月毎元金均等返済であります。
- 4 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期限一括返済方式等によるものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMorgan Stanleyであり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目)は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位：百万円)

	Morgan Stanley	
	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
トレーディング資産	32,368,383	33,915,832
売戻条件付購入有価証券	12,030,219	13,802,284
借入有価証券担保金	11,632,468	14,919,589
資産合計	115,491,717	136,659,862
預金	32,165,937	39,977,961
顧客債務及びその他の債務	23,539,729	26,303,348
借入債務	22,467,676	26,814,267
負債合計	104,815,795	124,398,960
非支配持分	141,588	133,078
純収益	5,046,349	6,873,020
非金利費用合計	3,475,323	4,610,346
法人所得税計上前利益	1,492,263	2,262,213
Morgan Stanleyに帰属する純利益	1,138,086	1,729,210

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,308円12銭	1,349円51銭
1株当たり当期純利益	60円49銭	88円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	60円25銭	88円05銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 777,018	1,130,840	
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—	
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 777,018	1,130,840	
普通株式の期中平均株式数	千株 12,843,564	12,785,341	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円 △3,175	△5,050	
うち連結子会社等の 潜在株式による調整額	百万円 △3,175	△5,050	
普通株式増加数	千株 —	—	
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかつた 潜在株式の概要		持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2020年12月末現在個数 5百万個	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2021年12月末現在個数 0百万個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	17,716,257	17,988,245
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	913,684	964,471
うち非支配株主持分	百万円	913,684	964,471
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	16,802,572	17,023,773
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	12,844,802	12,614,699

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で32,343千株であり（前連結会計年度は28,248千株）、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で31,660千株です（前連結会計年度は27,002千株）。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後社債	2014年6月～ 2021年7月	1,849,095	1,676,939	0.29～ 1.39	なし	2024年6月～ 2031年7月
	永久劣後社債	2015年10月～ 2021年10月	1,650,300	1,445,100	0.82～ 2.50	なし	—
	普通社債	2021年11月4日	—	95,900	0.14～ 0.42	なし	2025年11月～ 2032年11月
	米ドル建シニア社債	2016年3月～ 2022年1月	4,893,864 (USD44,204,364千) [789,720]	5,917,482 (USD48,349,398千) [916,980]	0.82～ 4.28	なし	2021年7月～ 2039年7月
	ユーロユーロ建シニア社債	2017年9月～ 2021年6月	528,286 (EUR4,070,000千)	624,719 (EUR4,570,000千) [68,350]	0.02～ 1.74	なし	2023年1月～ 2033年1月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年7月～ 2019年10月	60,401 (AUD716,000千)	65,872 (AUD716,000千)	1.31～ 4.05	なし	2024年10月～ 2027年12月
	ユーロ香港ドル建シニア社債	2018年5月～ 2019年11月	7,604 (HKD534,000千)	8,351 (HKD534,000千)	2.73～ 3.55	なし	2025年5月～ 2029年11月
株式会社 三菱UFJ 銀行	普通社債	2002年10月～ 2014年7月	123,300 [51,000]	72,400 [35,000]	0.35～ 2.34	なし	2021年4月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2013年2月～ 2015年3月	430,121 (USD3,885,124千) [83,033]	383,567 (USD3,133,977千) [61,183]	2.60～ 4.70	なし	2021年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年1月～ 2022年3月	598,437 (USD5,405,455千)	655,392 (USD5,354,955千)	0.00	なし	2021年4月～ 2052年3月
	ユーロ建シニア社債	2015年3月11日	97,288 (EUR749,523千) [97,288]	—	0.87	なし	2022年3月11日
	ユーロユーロ建シニア社債	2017年9月～ 2018年9月	12,331 (EUR95,000千)	6,151 (EUR45,000千)	△0.32～ △0.10	なし	2021年9月～ 2033年9月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年3月17日	3,095 (AUD36,691千)	—	0.00	なし	2022年3月17日
	劣後社債	2009年10月～ 2012年5月	350,900 [115,000]	236,000 [60,000]	1.39～ 2.91	なし	2021年6月～ 2031年1月
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	短期社債	2022年3月～ 2022年3月	—	289,999 [289,999]	0.00	なし	2022年5月～ 2022年7月
	普通社債	2014年6月～ 2014年9月	10,000 [10,000]	—	0.35～ 0.44	なし	2021年6月～ 2021年9月
	ユーロ米ドル建社債	2016年6月27日	12,071 (USD109,101千) [12,071]	—	1.88	なし	2021年6月15日
	ユーロ豪ドル建社債	2016年6月27日	14,009 (AUD171,361千) [14,009]	—	2.85	なし	2021年6月15日
	劣後社債	2010年10月～ 2012年6月	169,894 [69,961]	99,946 [79,946]	1.36～ 1.92	なし	2021年4月～ 2025年10月
	ユーロ円建劣後社債	2010年4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	2030年4月26日
※ 1	短期社債	2020年9月～ 2022年3月	1,043,001 [1,043,001]	1,026,803 [1,026,803]	△0.03～ 0.03	なし	2021年4月～ 2022年10月
	普通社債	2007年2月～ 2022年3月	1,822,167 (USD3,969,792千) (EUR13,200千) (AUD5,900千) (KHR120,000,000千) (THB89,364,999千) (CNY35,600千) (IDR8,406,810,000千) (MYR250,000千) [477,290]	1,694,660 (USD2,775,701千) (EUR3,200千) (AUD5,900千) (THEB59,708,447千) (CNY34,600千) (IDR6,758,950,000千) (MYR250,000千) [597,355]	0.00～ 65.00	※ 2	2021年1月～ 2052年3月
	普通社債（※ 3）	2020年3月～ 2021年3月	3,714 [256]	6,154 [463]	0.95	あり	2034年9月～ 2035年1月
	劣後社債	1997年8月～ 2021年12月	261,621 (USD48,640千) (THB60,810,700千) [2,606]	258,708 (USD44,729千) (THB60,810,700千) [483]	0.10～ 9.90	なし	2021年3月～ 2035年3月
合計		—	13,951,499	14,574,143	—	—	—

(注) 1 ※ 1は連結子会社MUFG Americas Holdings Corporation、MUFG Securities EMEA plc、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、MUFG Bank (Malaysia) Berhad、Bank of Ayudhya Public Company Limited、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.、EASY BUY Public Company Limited、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社等の発行した社債をまとめて記載しております。

- 2 ※2には当期末残高に連結子会社が発行した有担保の普通社債19銘柄が含まれております。それ以外は無担保であります。
- 3 ※3の普通社債は、ノンリコース債務に該当いたします。
- 4 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
- 5 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 6 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	3,136,102	1,271,881	1,473,369	1,115,022	550,404
ノンリコース債務 に該当する社債	463	463	463	463	463

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	31,110,465	31,763,332	0.07	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	31,110,465	31,763,332	0.07	2021年1月～ 2051年10月
リース債務	123,355	118,850	—	2021年3月～ 2048年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社のファイナンス・リースは、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 借入金には、連結した特別目的会社のノンリコース債務を含んでおります。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	11,652,979	1,049,809	16,489,853	1,308,350	391,605
リース債務 (百万円)	26,065	21,201	16,292	13,551	11,367

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ ペーパー	1,810,350	2,108,531	0.43	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 (自 2021年 4月 1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
経常収益 (百万円)	1,503,727	2,958,419	4,362,918	6,075,887
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	496,770	1,055,941	1,456,207	1,489,857
親会社株主に 帰属する 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	383,082	781,433	1,070,398	1,130,840
1株当たり四 半期(当期)純 利益金額(円)	29円83銭	60円86銭	83円43銭	88円44銭

(会計期間)	第1四半期 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)	第2四半期 (自 2021年7月 1日 至 2021年9月30日)	第3四半期 (自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日)	第4四半期 (自 2022年1月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四 半期純利益金 額(円)	29円83銭	31円02銭	22円56銭	4円77銭

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	230, 941	232, 677
前払費用	69	82
未収入金	102, 251	160, 541
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	791, 576	986, 275
その他	33, 393	40, 237
貸倒引当金	△82	△102
流动資産合計	^{※1} 1, 158, 151	^{※1} 1, 419, 711
固定資産		
有形固定資産		
建物	67	56
器具及び備品	3, 449	2, 442
リース資産	4, 602	3, 066
有形固定資産合計	8, 119	5, 565
無形固定資産		
商標権	91	88
ソフトウエア	17, 341	24, 205
その他	11, 651	3, 435
無形固定資産合計	29, 084	27, 729
投資その他の資産		
関係会社株式	9, 425, 343	9, 423, 960
関係会社長期貸付金	8, 416, 860	9, 075, 754
繰延税金資産	24, 616	25, 246
その他	29	29
貸倒引当金	△893	△962
投資その他の資産合計	17, 865, 957	18, 524, 029
固定資産合計	17, 903, 161	18, 557, 323
資産合計	19, 061, 312	19, 977, 035

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 1,206,694	※2 1,146,146
1年内償還予定の社債	791,576	986,275
リース債務	1,729	1,678
未払金	39,264	17,153
未払費用	27,797	34,168
未払法人税等	290	56,000
預り金	1,707	1,597
賞与引当金	830	729
役員賞与引当金	299	286
その他	13,804	14,946
流動負債合計	2,083,993	2,258,982
固定負債		
社債	※3 8,213,872	※3 8,872,624
長期借入金	203,500	203,500
リース債務	3,259	1,647
株式給付引当金	1,986	1,470
その他	21	7
固定負債合計	8,422,639	9,079,249
負債合計	10,506,633	11,338,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金		
資本準備金	2,141,524	2,141,524
その他資本剰余金	1,056,389	851,933
資本剰余金合計	3,197,913	2,993,457
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繙越利益剰余金	3,651,871	3,889,020
利益剰余金合計	3,801,871	4,039,020
自己株式		
△501,582	△501,582	△450,063
株主資本合計	8,639,715	8,723,928
評価・換算差額等		
繙延ヘッジ損益	△85,036	△85,124
評価・換算差額等合計	△85,036	△85,124
純資産合計	8,554,679	8,638,803
負債純資産合計	19,061,312	19,977,035

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 402,724	※1 587,680
関係会社受入手数料	35,095	34,956
営業収益合計	<u>437,819</u>	<u>622,637</u>
営業費用		
販売費及び一般管理費	※3 40,752	※3 44,960
営業費用合計	<u>40,752</u>	<u>44,960</u>
営業利益	397,066	577,676
営業外収益		
受取利息	※2 174,816	※2 183,678
その他	9,085	18,773
営業外収益合計	<u>183,901</u>	<u>202,452</u>
営業外費用		
支払利息	7,636	7,190
社債利息	173,558	182,008
貸倒引当金繰入額	123	88
社債発行費	4,489	7,490
その他	889	886
営業外費用合計	<u>186,697</u>	<u>197,665</u>
経常利益	394,270	582,464
特別利益		
固定資産売却益	0	—
子会社清算益	929	15
関連会社株式売却益	3,592	—
特別利益合計	<u>4,521</u>	<u>15</u>
特別損失		
減損損失	—	2,027
固定資産除却損	118	252
関連会社株式売却損	3,497	—
子会社株式評価損	13,983	2,263
特別損失合計	<u>17,598</u>	<u>4,542</u>
税引前当期純利益	381,193	577,937
法人税、住民税及び事業税	3,597	6,677
法人税等調整額	401	△599
法人税等合計	<u>3,998</u>	<u>6,077</u>
当期純利益	377,195	571,859

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剩余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,056,389	150,000	3,596,513
当期変動額					
剩余金の配当					△321,837
当期純利益					377,195
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△0	—	55,357
当期末残高	2,141,513	2,141,524	1,056,389	150,000	3,651,871

	株主資本		評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△504,167	8,581,773	△85,223	59	8,496,609
当期変動額					
剩余金の配当		△321,837			△321,837
当期純利益		377,195			377,195
自己株式の取得	△13	△13			△13
自己株式の処分	2,598	2,597			2,597
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			187	△59	127
当期変動額合計	2,584	57,942	187	△59	58,070
当期末残高	△501,582	8,639,715	△85,036	—	8,554,679

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位 : 百万円)

資本金	株主資本				
	資本剰余金		利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
			別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,056,389	150,000	3,651,871
当期変動額					
剩余金の配当					△334,710
当期純利益					571,859
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0		
自己株式の消却			△204,456		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△204,456	—	237,149
当期末残高	2,141,513	2,141,524	851,933	150,000	3,889,020

	株主資本		評価・換算差額等 繰延ヘッジ損益	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△501,582	8,639,715	△85,036	8,554,679
当期変動額				
剩余金の配当		△334,710		△334,710
当期純利益		571,859		571,859
自己株式の取得	△158,515	△158,515		△158,515
自己株式の処分	5,578	5,578		5,578
自己株式の消却	204,456	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△88	△88
当期変動額合計	51,519	84,213	△88	84,124
当期末残高	△450,063	8,723,928	△85,124	8,638,803

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

外貨建関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020年3月31日 企業会計基準委員会）第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（平成30年2月16日 企業会計基準委員会）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた実務対応報告第42号「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（2021年8月12日 企業会計基準委員会）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（2018年3月30日企業会計基準委員会）及び企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（2018年3月30日企業会計基準委員会）を当会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当該変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」及び「1年内償還予定の社債」は、前期末においてそれぞれ流動資産の「その他」及び流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、当期末において重要性に鑑みて区分掲記しております。なお、前期末の流動資産の「その他」に含まれる「1年内回収予定の関係会社長期貸付金」及び流動負債の「その他」に含まれている「1年内償還予定の社債」は、それぞれ791,576百万円、791,576百万円であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	281,869百万円	392,091百万円

※2. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,206,694百万円	1,146,146百万円

※3. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
劣後特約付社債	3,508,000百万円	3,134,000百万円

4. 保証債務等

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(1) 当社の子会社であるMUFG Bank(Europe)N.V. のドイツ支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。	293,569百万円	276,821百万円
(2) 当社の子会社であるMUFG Securities EMEA plcの金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。	36,989百万円	82,447百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	402,724百万円	587,680百万円

※2. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
受取利息	174,816百万円	183,678百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
給料・手当	13,019百万円	13,746百万円
減価償却費	8,353百万円	9,539百万円
支払手数料	4,028百万円	5,513百万円
委託費等	4,179百万円	5,329百万円
弁護士等費用	4,240百万円	2,294百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	303,192	213,117
関連会社株式	751,667	3,381,254	2,629,587
合計	841,741	3,684,447	2,842,705

当事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	187,802	97,728
関連会社株式	751,667	4,152,394	3,400,727
合計	841,741	4,340,197	3,498,455

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	8,536,563	8,535,179
関連会社株式	47,039	47,039

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	13, 237百万円	12, 439百万円
繰延ヘッジ損失	34, 992百万円	35, 029百万円
関係会社株式	163, 846百万円	143, 222百万円
その他	1, 843百万円	3, 031百万円
繰延税金資産小計	213, 921百万円	193, 722百万円
評価性引当額	△183, 707百万円	△162, 759百万円
繰延税金資産合計	30, 213百万円	30, 962百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	4, 223百万円	4, 223百万円
預り金(BIP信託)	249百万円	291百万円
未収配当金	1, 027百万円	1, 103百万円
その他	97百万円	97百万円
繰延税金負債合計	5, 597百万円	5, 715百万円
繰延税金資産の純額	24, 616百万円	25, 246百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30. 62%	30. 62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31. 82%	△29. 15%
評価性引当額の増減	1. 14%	△3. 62%
交際費等の社外流出項目	0. 25%	0. 29%
株式発行法人に対する株式譲渡	△0. 07%	-%
関係会社株式簿価変動	-%	2. 16%
その他	0. 92%	0. 75%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1. 04%	1. 05%

④ 【附属明細表】

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	126	69	13	56
器具及び備品	—	—	—	8,452	6,010	1,461	2,442
リース資産	—	—	—	8,057	4,991	1,610	3,066
有形固定資産計	—	—	—	16,635	11,070	3,085	5,565
無形固定資産							
商標権	—	—	—	284	195	20	88
ソフトウェア	—	—	—	51,900	27,695	6,433	24,205
その他	—	—	—	3,436	0	—	3,435
無形固定資産計	—	—	—	55,620	27,891	6,454	27,729

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	975	1,064	—	975	1,064
賞与引当金	830	729	830	—	729
役員賞与引当金	299	286	299	—	286
株式給付引当金	1,986	830	1,346	—	1,470

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	買取価格又は買増価格の0.75%に必要な消費税を加算した金額(円未満の端数を生じた場合には切り捨て) <ul style="list-style-type: none"> 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求株式数を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書及び買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求株式数を乗じた価格
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL : https://www.mufg.jp/ ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

書類名	提出日
発行登録書及びその添付書類(社債)	2021年 7月 2日
訂正発行登録書(社債) (2021年7月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2021年 7月 2日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2021年7月2日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2021年 7月 16日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2021年7月2日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2021年10月 8日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2021年7月2日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2021年10月 27日
訂正発行登録書(社債) (2021年7月2日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2022年 3月 3日
発行登録追補書類及びその添付書類(社債) (2021年7月2日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2022年 6月 3日

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第16期	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日	2021年 6月29日

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	期間	提出日
第16期	自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日	2021年 6月29日

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第17期第1四半期	自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日	2021年 8月13日
第17期第2四半期	自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日	2021年11月29日
第17期第3四半期	自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日	2022年 2月14日

(5) 臨時報告書

提出理由	提出日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)	2021年 7月 1日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)	2022年 3月 3日

(6) 自己株券買付状況報告書

提出日
2021年12月13日
2022年 1月13日

2022年 2月14日
2022年 3月14日
2022年 4月13日
2022年 6月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 谷 幸 弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 彰 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 島 健 太 郎	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

1 貸出業務における貸倒引当金の算定

- (1) 特定の取引先の内部信用格付の決定
- (2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整
- (3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

2 固定資産の減損会計の適用方法の変更

- (1) 減損会計の適用方法を変更することについての経営者の判断の合理性及び変更の適時性
- (2) 共用資産の各部門への配分比率の決定
- (3) 共用資産の正味売却価額の基礎となる市場価格のない固定資産の時価評価

なお、これらの項目のうち「2 固定資産の減損会計の適用方法の変更」の各項目は、会社の主要な国内銀行連結子会社が当連結会計年度に固定資産の減損会計の適用方法を変更し減損損失を計上したことについて、その見積りの不確実性及び経営者による主観的な判断の程度、並びに連結財務諸表に与える影響の程度を考慮し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とした項目である。

1 貸出業務における貸倒引当金の算定

会社は、株式会社三菱UFJ銀行をはじめとする銀行子会社を傘下に有しており、中核的な事業の一つとして貸出業務を行っている。貸出業務には、取引先の倒産等により貸し付けた資金の全部又は一部が回収できなくなること等により損失を被るリスクが存在する。会社は、このような貸倒れによる損失の発生に備えるため貸倒引当金を計上している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、1兆2,221億円である。なお、会社による貸倒引当金の計上基準の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準」、及び「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている。

貸倒引当金は、内部規程として予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則して算定され、経営会議傘下の与信委員会等の審議を経て決定されている。

主要な国内銀行連結子会社における貸倒引当金の算定プロセスには、取引先の債務償還能力を評価・分類した内部信用格付の決定、取引先から差し入れられた担保の価値の評価、及び過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整といった種々の見積りが含まれている。主要な国内銀行連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行の当事業年度末の貸借対照表における貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、6,500億円、90兆4,212億円である。このうち、過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整の額は、775億円である。

在外子会社のうち、主要な海外銀行連結子会社における貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準コードィフィケーション（A S C）326「金融商品-信用損失」（以下、「C E C L」という。）を適用し、貸出金等の残存契約期間に亘って予想信用損失を見積もることにより算定されている。なお、当連結会計年度末の連結貸借対照表におけるC E C Lによる貸倒引当金の計上額及び貸出金の残高は、それぞれ、4,301億円、14兆9,373億円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

貸倒引当金の算定における重要な要素である内部信用格付は、取引先が業績不振や財務的な困難に直面しており、将来の業績回復見込や事業の継続可能性の判断に高度に依存して決定される場合がある。特に、新型コロナウイルス感染症の長期化影響及びロシア・ウクライナ情勢の急転により、一部の取引先の財政状態及び経営成績には重要な影響が生じている。このような特定の取引先の将来の業績回復見込や事業の継続可能性は、取引先企業内外の経営環境の変化による影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

(2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整

「注記事項(重要な会計上の見積り) 1 貸倒引当金の算定」に記載されている過去実績を基に算定した損失率への将来見込み等による調整は、最近の期間における貸倒実績率又は倒産確率の増加率を考慮する、又は予想損失額の追加計上を考慮する等により、必要と認められる場合に実施されている。この損失率への将来見込等による調整には、特に、新型コロナウイルス感染症の長期化影響及びロシア・ウクライナ情勢の急転等の影響により、当連結会計年度末に保有する貸出金等の回収について、より不確実性が高まっているとの仮定が置かれている。このような損失率への将来見込等による調整は、客観的な情報を入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高く、また、採用する見積方法の決定について経営者による主観的な判断が介在する可能性がある。

(3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

C E C Lによる予想信用損失は、定量モデルにより、マクロ経済変数を含む経済予測シナリオを用いて将来予測を反映して算定される。マクロ経済変数には、過去の貸倒損失の発生と相關関係のある失業率及びG D P等がある。経済予測シナリオの不確実性に鑑み、定量モデルによる予想信用損失は、複数の経済予測シナリオ毎に算定され、各シナリオに一定のウェイト比率を適用して加重平均することにより算定される。さらに、定量モデルによる予想信用損失の算定結果には、定量モデルでは捕捉されない定性的要因による調整（以下、「定性的要因による調整」という。）が加えられる場合がある。この点、複数の経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに適用されるウェイト比率の決定、並びに定性的要因による調整の決定には、直近の経済状態や将来の経済状態に係る会社内外のエコノミストの見解等の種々の要素が考慮される。これらには、新型コロナウイルス感染症の長期化による景気への影響度合と継続期間の予測が含まれており、客観的な情報入手することが困難な見積りに基づいているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

上記(1)から(3)に関する経営者の重要な見積りや当該見積りに用いた仮定が、貸出業務に内包される信用リスクを適切に反映していない場合には、結果として貸倒引当金が適切に算定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 特定の取引先の内部信用格付の決定

- ・内部信用格付が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される取引先の情報等の重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・内部信用格付が取引先の将来の業績見込の判断に高度に依存して決定される特定の取引先を検討対象とし、その内部信用格付の決定の基礎となる取引先の情報の適切性を評価した
- ・経営者が取引先の業績見込に適用した重要な仮定を識別し、当該仮定について、信用リスク評価に係る内部専門家（当監査法人又はネットワーク・ファームに所属する専門家をいう。以下同様。）を利用し、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

(2) 過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整

- ・過去実績を基に算定した損失率への将来見込等による調整が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、将来見込等を踏まえて損失率を調整することの合理性を評価するとともに、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

(3) 在外子会社における貸倒引当金の算定

- ・ C E C Lによる貸倒引当金の算定が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための以下の内部統制の有効性を評価した
 - 予想信用損失の測定に用いる定量モデルの査閲と承認
 - 経済予測シナリオに係る特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率の査閲と承認
 - 定性的要因による調整の査閲と承認
- ・ 当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・ 予想信用損失の測定に用いる定量モデルについて、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定量モデルに係る文書を査閲してモデルが概念的に健全であるかどうかを評価するとともに、会社による定量モデルの精度の検証について再実施を行い、その適切性を評価した
- ・ 経済予測シナリオに係る失業率及びG D P等の特定のマクロ経済変数及びそれぞれの経済予測シナリオに付与されるウェイト比率について、信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、利用可能な企業外部の経済予測等との比較を行うことを含めてその合理性を評価した
- ・ 信用リスク評価に係る内部専門家を利用し、定性的要因を踏まえて定量モデルによる予想信用損失を調整することの合理性を評価するとともに、経営者が適用した重要な仮定について、利用可能な企業外部の情報との比較を行うことを含めてその合理性を評価した

2 固定資産の減損会計の適用方法の変更

会社は、企業変革の一環として「デジタルトランスフォーメーション」を掲げ、商品・サービスのデジタル化を推進するとともにデジタルを活用した業務量の削減に取り組んでいる。このような経営方針のもと、事業基盤となるI Tシステムやソフトウェアの開発に係る投資は、今後さらに重要性が高まることが見込まれている。また上記の他、建物等の設備投資も含めて、効果的かつ効率的な経営資源の運営を図る体制の構築が重要な課題となっている。

子会社である株式会社三菱U F J銀行（以下、「銀行」という。）は、従来、自社利用のソフトウェア並びに本店及びデータ・センター等の固定資産については、全社的な収益の獲得に寄与しているものと考え、個別の営業拠点やビジネス部門に紐づけることなく管理していた。しかし、効果的かつ効率的な経営資源の運営を図る体制の構築を図るという経営課題に対応するため、各部門における固定資産の投資に係る権限とその回収に係る責任を強化することによって、より自律的な資源運営を可能とするための取組みを段階的に導入しており、その一環として2022年3月に管理会計の方法を変更した。具体的には、従来全社的な資産として取扱われてきた償却性資産（ソフトウェアの他、建物等が含まれている。以下同様。）の帳簿価額を各部門に配分し、配分された共用資産を含めた各部門の資産の帳簿価額と、対応する各部門の収支が継続的に把握される体制となった。

このような管理会計の変更を受け、銀行は、財務会計における固定資産の減損会計の適用方法についても併せて見直しを行った。すなわち、従来、共用資産として銀行全体の収益性をもとに減損要否の判断がなされてきた上記の償却性資産について、当連結会計年度末より、管理会計と同様の配分比率を用いて各部門に配分を行い、各部門に配分された償却性資産の帳簿価額を含めて部門単位での減損要否の判断を行うプロセスが追加されている。

その結果、銀行のデジタルサービス部門、法人・リテール部門、及びグローバルコマーシャルバンкиング部門に帰属する固定資産の帳簿価額の回収が見込めないことが判明した。この影響を含め、当連結会計年度の連結損益計算書において1,270億円（うち、ソフトウェア932億円、建物315億円）の減損損失が計上されている。固定資産の減損損失の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(連結損益計算書関係)※4」に記載されている。

減損損失の算定プロセスには、償却性資産の各部門への配分比率の決定、正味売却価額の評価、並びに使用価値の算定基礎となる各部門の営業活動から生み出される将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率の決定といった種々の見積りが含まれており、その見積方法の詳細は、連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 固定資産の減損処理」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(1) 減損会計の適用方法を変更することについての経営者の判断の合理性及び変更の適時性

減損会計の適用における共用資産の取扱いは、原則として毎期同様の方法によりなされる必要があり、その変更は、事実関係の変化を伴う合理的な理由に基づく場合に認められる。

この点、銀行が当期に行った管理会計の変更は、変更後的方法が銀行の経営環境及び経営方針に照らして、より経営の実態が反映される適切な方法であるとの経営者の判断に基づいて行われている。このため経営者は、当該管理会計の変更の事実に基づき、財務会計における減損会計の適用方法についても変更後の管理会計と整合した方法に変更すべきであると判断している。これらの経営者の判断は、結果として財務会計における減損損失の計上額及び計上すべき時期の決定に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(2) 共用資産の各部門への配分比率の決定

共用資産の各部門への配分は、関係する部門間の協議に基づき決定された一定の配分比率を用いて行われている。この点、適用される配分比率が、共用資産の各部門におけるキャッシュ・フローの生成に寄与する度合いに応じて適切に決定されていない場合や、首尾一貫して適用されない場合には、各部門における減損損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(3) 共用資産の正味売却価額の基礎となる市場価格のない固定資産の時価評価

当期末の減損損失の測定において、正味売却価額が使用価値を上回る状況にあり、正味売却価額が回収可能価額とされている。このため、正味売却価額の算定は連結損益計算書に計上される減損損失の額に直接的に影響を及ぼすことになる。

正味売却価額の算定において、各部門に配分される共用資産のうち金額的重要性のある建物については、市場価格が観察できないため合理的に算定された価額を時価としている。当該合理的に算定された価額は、収益還元法等の評価技法を用い、賃料及びキャップレート等の仮定を用いて算定されている。これらの仮定には、対象物件の立地、築年数、汎用性等の個別性が考慮され、客観的な情報を入手することが困難な見積りが含まれているため、見積りの不確実性や経営者による主観的な判断の程度が高い。

減損損失の判定プロセスに用いられた上記(1)から(3)の経営者の判断や経営者による重要な見積りが適切でない場合には、結果として固定資産の減損損失の金額や減損損失の計上時期が適切に決定されないリスクが潜在的に存在している。したがって、これらの経営者の判断の合理性や経営者による重要な見積りの妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

(1) 減損会計の適用方法を変更することについての経営者の判断の合理性及び変更の適時性

- ・変更後の管理会計及び財務会計の方法が、銀行の経営方針と整合しており、かつ、経営環境の変化に対応した適切な方法であるかどうかについて、経営者から説明を受けるとともに、中期経営計画、並びに取締役会及び経営会議その他の重要な会議資料を閲覧し、会社の経営方針に対する当監査法人の理解に基づき、当該変更の合理性を評価した
- ・管理会計の変更が、経営管理に実際に適用されているかどうかについて、関連する管理会計の規程が変更されていることを確かめ、また、銀行内の業績報告に係る資料を閲覧することにより、部門単位で継続的に資産と収支が把握される体制となっていることを確かめた
- ・財務会計における減損判定プロセスの変更が、管理会計の変更と整合的であるかどうかについて、管理会計及び減損損失の判定に関する内部規程その他の関連資料を閲覧することにより確かめた

(2) 共用資産の各部門への配分比率の決定

- ・各部門に配分されている特定の共用資産を検討対象とし、配分比率の決定根拠となる社内稟議及びその基礎資料を閲覧することにより、適用されている配分比率が対象資産の各部門におけるキャッシュ・フローの生成に寄与する度合いに応じた合理的な比率であるかどうかについて評価した

(3) 共用資産の正味売却価額の基礎となる市場価格のない固定資産の時価評価

- ・正味売却価額が内部規程に基づき適切に決定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・特定の建物を検討対象とし、経営者が利用した不動産鑑定評価書を閲覧することにより当該建物の時価の算定に適用した評価技法を把握し、賃料及びキャップレート等の重要な仮定を識別した。さらに、不動産評価に係る内部専門家を利用し、当該評価技法の妥当性を評価するとともに、重要な仮定について、マーケット水準との比較や対象不動産の個別性の考慮を含め、その合理性を評価した

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことがある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRレポートは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	中 村 裕 治	印
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	大 谷 幸 弘	印
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	内 田 彰 彦	印
<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	公認会計士	水 島 健 太 郎	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2021年4月1日から2022年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- ・子会社株式の評価

子会社株式の評価

会社は、総合金融グループの持株会社として多額の子会社株式を保有しており、当該子会社株式について取得原価をもって貸借対照表に計上している。このうち、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は8兆5,351億円であり、資産総額のうちの多くの割合（約42%）を占めている。子会社株式の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項(重要な会計方針) 1 有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項(有価証券関係)」に記載されている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

市場価格のない子会社株式の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、株式の発行会社である子会社が破綻先、実質破綻先又は破綻懸念先に該当する場合を除き、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としている。

当期の監査における子会社株式の減損処理の要否については、各子会社株式の取得原価と発行会社の1株当たり純資産を基礎として算定した実質価額の状況を把握した結果、重要な虚偽表示リスクが高いと評価される状況はない。しかしながら、市場価格のない子会社株式は貸借対照表における金額的重要性が高いことから、当該子会社株式の評価の妥当性は、当監査法人の監査上の主要な検討事項である。

監査上の対応

当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。

- ・実質価額が内部規程に基づき適切に算定されることを確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を評価した
- ・当該内部統制において利用される重要な基礎データについては、その正確性と網羅性を確保するための内部統制の有効性を評価した
- ・子会社株式の実質価額が発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、子会社株式の取得原価と実質価額とを比較し、経営者による減損処理の要否の判断の妥当性を評価した
- ・1株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報については、主要な子会社を検討対象とし、各子会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した

他の記載内容

他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤 宏規

【最高財務責任者の役職氏名】 代表執行役専務 米花 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社においては、代表執行役社長亀澤宏規及び最高財務責任者米花哲也が、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(以下、「内部統制基準」)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、当事業年度の末日である2022年3月31日であります。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社の財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は、以下のとおりです。

まず、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」)の組織の内外で発生するリスクの財務報告全体に及ぼす影響の重要性を十分に勘案するとともに、当社グループの各事業拠点に係る一定の指標の当社グループ全体に占める割合の重要性を分析した上で、財務報告に係る内部統制の評価の対象とする重要な事業拠点を選定しております。

次に、選定された重要な事業拠点及びその他必要と認められる事業拠点について、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、重要な事業拠点についてはその整備及び運用状況が評価対象となる業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価するとともに、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しております。

最後に、統制上の要点等に係る不備がある場合は、当該不備が財務報告に与える影響を評価し、財務報告に係る内部統制の有効性の判断を行っております。

(4) 貢献報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点及び業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、全社的な内部統制の評価は、当社及び当社以外の重要な事業拠点を含めた42事業拠点に対して実施しており、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した126事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社以外の重要な事業拠点としては、総資産額、経常収益、純金利収入に役務収益を加えた金額及び税引前当期純損益(いずれも連結会社間取引消去前)を指標として、各事業拠点の当該指標のいずれかが当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね5%以上となる事業拠点、並びに各事業拠点の当該指標のうち総資産額が、当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね0.5%以上であり、且つ当該指標(総資産額を除く)のいずれかが当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね0.5%以上となる事業拠点を目安に当社が重要と判断した18事業拠点を選定しております。

また、重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金、貸出金、有価証券」の3勘定を選定し、当該3勘定に至る業務プロセスを評価対象としております。更に、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他リスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセス等は財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたします。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

当社は米国証券取引委員会(以下、「S E C」)に継続開示を行っていることから、2006年度より米国サーベインズ・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)及び関連するS E C規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を求められており、当社の米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用に際しては、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会(C O S O)発行の「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」に準拠しております。本邦における内部統制報告制度への対応として、前述の米国企業改革法対応により「内部統制の統合的枠組み」を用いて整備した内部統制と、内部統制基準に示されている内部統制の基本的枠組みとの重要な差異(持分法適用関連会社の統制及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の統制等)について追加対応を実施することで、内部統制基準に準拠しております。

なお、当社は2022年6月22日に情報開示委員会を開催し、財務報告に係る内部統制の有効性について評価いたしました。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 亀澤 宏規
【最高財務責任者の役職氏名】	代表執行役専務 米花 哲也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長亀澤宏規及び当社最高財務責任者米花哲也は、当社の第17期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、2022年6月22日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。